令和4年度業務実績等報告書

独立行政法人家畜改良センター

評定の概要

項目名	項目名	評 定	項目名	評 定	
			種畜・種きんの改良	A	4
	人団的われ <u>ウの</u> 批准	Δ	遺伝的能力評価の実施	A	15
	全国的な改良の推進	A	畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	17
			多様な遺伝資源の確保・活用	A	19
			スマート畜産の実践	A	28
	飼養管理の改善等への取組	A	SDGsに配慮した畜産物生産の普及	A	32
			家畜衛生管理の改善	В	39
	And the state of the control of the state of		飼料作物種苗の検査・供給	A	42
	飼料作物種苗の増殖・検査	Α	飼料作物の優良品種の普及支援	A	48
			有用形質関連遺伝子等の解析	A	51
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標			食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	A	57
を達成するためとるべき措置	調査・研究及び講習・指導	A	豚の受精卵移植技術の改善	A	63
			知財マネジメントの強化	A	65
			講習・指導	A	67
			家畜改良増殖法に基づく事務	A	73
	家畜改良増殖法等に基づく事務	A	種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタへナ法に基づく立入検査	В	75
	牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特		牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	78
	別措置法に基づく事務	В	牛個体識別に関するデータの活用	В	83
		A	緊急時における支援	S	88
	センターの人材・資源を活用した外部支援		災害等からの復興の支援	В	89
			作業の受託等	В	90
			一般管理費等の削減	В	92
			調達の合理化	В	93
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		В	業務運営の改善	В	94
			役職員の給与水準等	В	95
			予算	р /	
			収支計画	- /	97
			資金計画	1//	1
予算、収支計画及び資金計画		В	決算情報・セグメント情報の開示	В	97
			自己収入の確保	В	99
			保有資産の処分	В	100
短期借入金の限度額			州市員座がた 分	Б	101
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、	当該財産の処分に関する計画				101
前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しよう					101
剰余金の使途	こ y ることは、 C v / 时 回				101
W4W 7E 47 IV KG			ガバナンスの強化	В	101
			人材の確保・育成	В	105
			情報公開の推進	В	105
その他業務運営に関する重要事項		В	情報セキュリティ対策の強化	В	107
C*ン 近本切煙音(□ 戌)が3里女才で		D	環境対策・安全衛生管理の推進	С	108
			施設及び設備に関する事項	В	110
			他 成及 の の の の の の の の の の の の の		
			慎工並の処力に関する事項	В	110

項目名	頁数	項目名	頁 数	項目名	頁 数	項目名	頁 数
第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質 の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1	ウ 持続可能な畜産物生産活動に資す る技術の実証	36	(2)種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	75	6 保有資産の処分	100
1 全国的な改良の推進	2	エ 持続可能な畜産経営実現への支援	37	6 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達 に関する特別措置法に基づく事務	77	第4 短期借入金の限度額	101
(1) 種畜・種きんの改良	4	(3) 家畜衛生管理の改善	39	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務 の実施	78	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	101
ア 乳用牛	6	3 飼料作物種苗の増殖・検査	41	ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等 に関する事務の実施	80	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、 又は担保に供しようとするときは、その計画	101
イ 肉用牛	8	(1) 飼料作物種苗の検査・供給	42	イ 緊急検索の対応	82	第7 剰余金の使途	101
ウ豚	9	ア 国際種子検査協会認定検査所とし ての技術水準の確保	44	(2) 牛個体識別に関するデータの活用	83	第8 その他業務運営に関する重要事項	102
工鶏	11	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保	46	ア 牛個体識別データの有効活用	85	1 ガバナンスの強化	103
オ 重種馬	13	ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖	47	イ 牛個体識別システムの利便性向上と情 報セキュリティ対策	86	2 人材の確保・育成	105
カ めん羊・山羊等	14	(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	48	7 センターの人材・資源を活用した外部支援	87	3 情報公開の推進	107
(2) 遺伝的能力評価の実施	15	4 調査・研究及び講習・指導	50	(1) 緊急時における支援	88	4 情報セキュリティ対策の強化	108
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・ 提供	17	(1) 有用形質関連遺伝子等の解析	51	(2) 災害等からの復興の支援	89	5 環境対策・安全衛生管理の推進	109
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	19	ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝 子等の解析	53	(3)作業の受託等	90	6 施設及び設備に関する事項	110
ア 家畜遺伝資源の保存	21	イ 効率的な牛の育種改良に資する受 精卵評価手法等の開発	55	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成す るためとるべき措置	91	7 積立金の処分に関する事項	110
イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した 遺伝資源技術の利用・普及	23	(2)食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	57	1 一般管理費等の削減	92		
ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散 飼養	24	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分 とその影響力に関する調査・解析	59	2 調達の合理化	93		
エ 受精卵の供給	26	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較 に関する調査・解析	61	3 業務運営の改善	94		
2 飼養管理の改善等への取組	27	(3) 豚の受精卵移植技術の改善	63	4 役職員の給与水準等	95		
(1) スマート畜産の実践	28	(4) 知財マネジメントの強化	65	第3 予算、収支計画及び資金計画	96		
ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活 用した飼養管理技術等の実践・実証践・実	30	(5)講習・指導	67	1 予算	97		
イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用し た繁殖管理技術の実用化	31	ア 中央畜産技術研修会の開催	69	2 収支計画	97		
(2) SDG s に配慮した畜産物生産の普及	32	イ 個別研修・海外技術協力の研修等 の実施	70	3 資金計画	97		
ア 畜産GAPの取得	34	5 家畜改良増殖法等に基づく事務	72	4 決算情報・セグメント情報の開示	97		
イ SDGsに配慮した家畜改良の推進	35	(1) 家畜改良増殖法に基づく事務	73	5 自己収入の確保	99		

|--|

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2. 主要な経年データ

2. 工安は性十/ /														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額(千円)	10, 539, 224	10, 196, 186			
									決算額 (千円)	9, 785, 769	9, 112, 441			
									経常費用 (千円)	8, 447, 419	8, 673, 421			
									経常利益 (千円)	75, 570	100, 115			
									行政コスト (千円)	9, 110, 003	9, 259, 627			
									従事人員数(人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 以下の7業務を、それぞれ一定の事業等のまとまりとし、評価を実施する。 1 全国的な改良の推進 2 飼養管理の改善等への取組 3 飼料作物種苗の増殖・検査 4 調査・研究及び講習・指導 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 <想定される外部要因> センター及び国内での自然災害や家畜伝染性疾病の発生等がないことなどを前提とし、これらの要因に変化があった場合には評価において適切に考慮するものとする。	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

第1-1 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進

2. 主要な経年データ

2. 工文 6/在 1 / /														
① 主要なアウトプ	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報									材務情報及びり	人員に関する性	青報)		
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額(千円)	7, 467, 572	7, 113, 948			
									決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767			
									経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943			
									経常利益 (千円)	363, 663	442, 837			
									行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956			
									従事人員数(人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

ა.	谷事業年度の業務に係る日標、計画、業務実績、年度評価に係る日已評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	
		1 /91111124	TAND	工.&肛Щ11以	業務実績	自己評価
	1 全国的な改良の推進	(次頁)	(次頁)	(次頁)	(次頁)	(次頁)
	令和2年3月に公表した家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標では、消費者から求められる「品質」とそれに応じた「価格」の両面					
	で、これまで以上に「強み」のある畜産物を安定的に供給することができるよう、より効率的な畜産物生産を進めるための、「家畜づくり」					
	にデータを生かすことを求めている。					
	これまでセンターでは、DNA情報を活用した評価(ゲノミック評価)を駆使すること等による改良速度の加速化や遺伝的多様性に配					
	慮した種畜生産等の民間では取り組み難い事業を担い、農家への種畜・種きん供給を行う都道府県や民間事業体に候補種雄牛や育種素材					
	等を供給してきた。この結果、第4中期目標の期間においては、					
	① 乳用牛のうちホルスタイン種について、乳量の育種価+95kg/年[第4中期目標の指標は60kg/年以上、以下[]内は第4中期の中期					
	目標の指標]の能力を持つ候補種雄牛を年度平均で 47 頭作出すること等により、我が国の乳用牛の年間乳量は平成 26 年 8,300kg から					
	平成 30 年 8,600kg に改善					
	② 肉用牛のうち黒毛和種について、増体性等に特長を持つ候補種雄牛(令和元年度の直接検定時の1日当たり増体量1.38kg)を年度平					
	均で 37 頭作出すること等により、我が国の肥育牛の1日平均増体量は平成 26 年 0.77kg から平成 30 年 0.80kg に改善					
	③ 豚のうちデュロック種について、1日当たり平均増体重1,074g [概ね1,030g] の能力を持つ純粋種豚を作出すること等により、我が					
	国の豚の出荷日齢(日)及び出荷体重(kg)は平成 26 年 189 日及び 114kg から平成 30 年 188 日及び 115kg に改善					
	④ 鶏のうち白色コーニッシュ種について、4週齢時体重の育種価+46g [概ね50g] の能力を持つ種鶏を作出すること等により、都道府					
	県の地鶏 52 銘柄のうち 40 銘柄でセンターの種鶏を利用					
	⑤ 重種馬について、けん引能力に関連のある馬格をもとに、種雄馬候補を年度平均で7.3頭作出[概ね6頭]すること等により、馬産					
	地へ安定的に供給					
	等の成果がみられる。また、中立・公平な立場から全国的な規模で家畜の遺伝的能力を評価し、その結果を公表してきたところである。					
	今後とも、我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、遺伝的能力					
	評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組む。					

计 #口描		左中斗而	ナシュ江本で	法人の業務実績・自己	評価
				業務実績	自己評価
(前頁)	中期計画 1 全国的な改良の推進 家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標の中でも、民間では取り組みがたいリスクの高い事業や、中立・公平性の求められるものについて取り組む。具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用について、次の取組を行う。	年度計画 1 全国的な改良の推進	主な評価指標> 細分化された項目の評定 < 評定基準> 細分化された項目の評定を、S:5 点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点と点数に以下は四捨五入する)、以下にあてはめる。 S:5点 A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 以降、細分化された項目の評定においては上記評定基準を適用する。	業務実績 <主要な業務実績> (1)種畜・種きんの改良 A:4点 (2)遺伝的能力評価の実施 A:4点 (3)畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 A:4点 (4)多様な遺伝資源の確保・活用 A:4点	自己評価 <評定と根拠>

第1-1-(1) 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (1)種畜・種きんの改良

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	7, 467, 572	7, 113, 948			
								決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767			
								経常費用(千円)	5, 337, 711	5, 471, 943			
								経常利益 (千円)	363, 663	442, 837			
								行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956			
								従事人員数(人)	963	933			
								(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	答実績・自己評価	
中朔日倧	中期計画	十段計画	土は計価担係	業務実績	自己評価	
(1) 種畜・種きんの改良	(1)種畜・種きんの改良	(1)種畜・種きんの改良	<主な評価指標>	(次項)	(次項)	
ゲノミック評価の活用をはじめ	ゲノミック評価の活用をはじめ		新たに取り組む評価形質(ゲノミック評価を含む)を利用した候			
	とした遺伝的能力評価に基づく家		補種雄牛(乳用牛)の作出に関する取組状況			
畜改良を通じ、遺伝率の低い形質	畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の		泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛(乳用牛)の作			
の評価値の信頼性向上や改良速度	評価値の信頼性向上や改良速度の		出に関する取組状況			
の加速化を図るとともに、遺伝資	加速化を図るとともに、遺伝資源の					
源の多様性を確保する観点から、	多様性を確保する観点から、国産遺		<評定基準>			
国産遺伝資源や希少系統を活用し	伝資源や希少系統を活用した種畜・		S:業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び			
た種畜・育種素材等の生産に取り	育種素材等の生産を行うため、次の		質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指			
組むこととする。	取組を行う。		標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上で、かつ質			
			的に顕著な成果が得られていると認められる)。			
			A:業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成			
			果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又			
			は対年度計画値)が 120%以上)。			
			B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定			
			量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 100%			
			以上)。			
			C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定			
			量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以			
			上 100%未満)。			
			D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含			
			めた抜本的な改善を要する(定量的指標においては対中期計画値			
			(又は対年度計画値)の80%未満)。			
			川阪の時知仏河麓の証佐福は「記証ウ甘海と英田よっ			
			以降の取組状況等の評価指標は上記評定基準を適用する。			

-t- thu t-1 tax	4.4021 ==	在中心	法人の業務実績	責・自己評価
中期目標 		牛 度計 画	業務実績	自己評価
(前項)	(前項)	(前項)		

4. その他参考情報		

第1-1-(1)-ア

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 ア 乳用牛

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年月	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
センターで作出する候補種雄	毎年度2回		9 III	2回 2回					予算額 (千円)	7, 467, 572	7, 113, 948				
牛の暑熱耐性の育種価の公表	以上公表		Z EI						決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767				
伝対無無との佐山	前種雄牛の作出 概ね30頭	38 頭	38 頭	37 頭					経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943				
		30 與	30 與	37 現					経常利益 (千円)	363, 663	442, 837				
* 基準値の欄は、前中類	* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956				
									従事人員数 (人)	963	933				
									(うち常勤職員)	758	736				

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

(次項)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

① 乳用牛については、泌乳形質とともに、繁殖性
等を改良し、生涯生産性の向上に着目した改良に
取り組むこととする。

中期目標

【指標】

(乳用牛)

- ○新たに取り組む評価形質(ゲノミック評価を含 む)を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状 | 値を公表する。
- 牛の作出に関する取組状況

え、乳量が+56.4kg/年以上、乳脂肪が+3.3kg/ 質が+2.5kg/年以上の遺伝的能力を有する等の 候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出)

<目標水準の考え方>

・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖 目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の 実績に基づき設定した。

ア乳用牛

ホルスタイン種について、一塩基多型(以下「S NP」という。)情報を活用した解析を進めるなど により、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質 に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐 性の育種価の算定を令和3年度中に開始すると

中期計画

○泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄┃外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体┃ の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用 (中期目標の期間において、ホルスタイン種につい | することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標 ては、家畜改良増殖目標の育種価目標数値を踏ま│数値(乳量 56. 4kg/年、乳脂肪 3. 3kg/年、無脂乳 年以上、無脂乳固形分が+5.7kg/年以上、乳蛋白 | 時点の評価方法に基づく育種価目標数値)) 以上 の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性 や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、毎年 度概ね30頭作出する。

ア乳用牛

ホルスタイン種について、一塩基多型(以下「SN P」という。) 情報を活用した解析を進めるなどによ り、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、 独立行政法人家畜改良センター(以下「センター」と いう。) で作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価を |ともに、令和4年度以降は、毎年度2回以上評価 | 算定するとともに、2回以上評価値を公表する。

年度計画

また、センターが有する多様な育種素材と国内外 また、センターが有する多様な育種素材と国内 | から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵 胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用すること により、家畜改良増殖目標の育種価目標数値(乳量 56. 4kg/年、乳脂肪 3. 3kg/年、無脂乳固形分 5. 7kg/ 年、乳蛋白質 2.5kg/年(令和元年度時点の評価方法 固形分 5. 7kg/年、乳蛋白質 2. 5kg/年 (令和元年度 │に基づく育種価目標数値)) 以上の遺伝的能力を有す る候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を 持つ候補種雄牛を、概ね30頭作出する。

業務実績

(次項)

自己評価

法人の業務実績・自己評価

中期日揮	中拥乳面	在床头面	法人の業務実績・自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価				
(前項)	(前項)	(前項)	(主要な業務実績) ホルスタイン種について、一塩基多型(以下「SNP」という。)情報を活用した解析を進めるなどにより、暑熱耐性の遺伝的能力評価を実施した。暑熱耐性を含む遺伝的能力評価については、センターで作出された若雄牛を含む種雄牛について令和4年8月及び5年2月に、国内雌牛について4月、8月及び12月底変し、4年度は、若雄牛を含む種雄牛では計画を上回る年2回(加えて、国内雌牛では年3回) 実施するともに、その結果を公表した。また、センターが自ら有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した育種素材を用い、OPU(生体卵子吸引)技術を活用しつつ、遺伝的能力を高める交配を実施した。これにより得られた産子から泌乳持続性や体型に特長のある雄子牛を選抜し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値(乳量56.4kg/年、乳脂肪3.3kg/年、無脂房の育種(乳量)以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を37頭作出した。なお、これら37頭の候補種雄牛でついては、年当りの改良量の平均が、平成29年度に作出した候補種雄牛を基準として、乳量129.4kg、乳脂肪7.0kg、無脂乳面形分9.9kg、乳蛋白質5.5kg 増となり、いずれの形質についても家畜改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を上回った。	て、センターで作出された若雄牛を含む国 内種雄牛について年2回実施するととも に、その結果を公表した。 ② 乳量56.4kg/年、乳脂肪3.3kg/年、無脂 乳固形分5.7kg/年、乳蛋白質2.5kg/年以 上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌 乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補 種雄牛を37頭作出した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が				

4.	その他参考情報

第1-1-(1)-イ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 イ 肉用牛

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット) 主要なアウトプット (アウトカム) 情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(黒毛和種)	柳 30 00 京石	41 頭	40 頭	38 頭					予算額 (千円)	7, 467, 572	7, 113, 948				
候補種雄牛の作出	概ね30頭	41 與	40 項	30 項					決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767				
(褐毛和種)	1 頭以上	5頭	2頭	4頭					経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943				
候補種雄牛の作出	I 類以上 5 類 	∠與	4 與					経常利益 (千円)	363, 663	442, 837					
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956					
									従事人員数 (人)	963	933				
									(うち常勤職員)	758	736				

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

② 肉用牛については、脂肪交雑について
は現在の改良量を引き続き維持した上
で、増体の向上を図りつつ、食味に関連
する不飽和脂肪酸等に着目した改良に
取り組むこととする。

中期目標

【指標】

(肉用牛)

- ○新たに取り組む評価形質(ゲノミック評 | 島)・5 希少系統(熊波、城崎、栄光、藤 に関する取組状況
- ○遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体 性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に 関する取組状況

(中期目標の期間において、黒毛和種につ いては、家畜改良増殖目標を踏まえ、日 が現在(令和元年度)の牛肉の脂肪交雑 程度となるよう、現在の改良量を引き続 補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出)

<目標水準の考え方>

改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第 1頭以上作出する。 4中期目標期間の実績に基づき設定し た。

イ 肉用牛

黒毛和種について、食味の優れた牛群整 備を図るため、SNP情報を活用した解析 を進めるなどにより、新たに脂肪酸組成を 遺伝的能力評価の形質に加え、センターで 作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種 価の算定を開始する。

中期計画

価を含む)を利用した候補種雄牛の作出 良、38 岩田) に配慮して、センターが有す る多様な育種素材と新たに導入する多様│目標の育種価目標数値(日齢枝肉重量の│ な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育 種価目標数値(日齢枝肉重量の育種価を1 良量を維持(令和元年度時点の評価方法に 基づく育種価目標数値))以上に相当する、 齢枝肉重量が概ね+47g 以上、脂肪交雑 │直接検定時の1日当たりの生体の増体量 が概ね 7.3g以上の遺伝的能力を有する 増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の き維持した遺伝的能力を有する等の候「質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄」頭作出する。 牛を毎年度、概ね30頭作出する。

このほか、褐毛和種について、多様な育 種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の一性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を、 ・ 種畜・種きんの改良については、家畜 | 確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度、

イ 肉用牛

黒毛和種について、都道府県との共同 研究によるゲノミック評価の形質に脂 肪酸組成を加え、評価手法の改善につい て検討を行う。

年度計画

また、4系統群(兵庫、鳥取、岡山、 広島)·5希少系統(熊波、城崎、栄光、 また、4系統群(兵庫、鳥取、岡山、広 | 藤良、38 岩田)に配慮して、センターが 有する多様な育種素材と新たに導入す る多様な育種素材を用い、家畜改良増殖 育種価を1年あたり 4.7g増加、脂肪交 雑は現在の改良量を維持(令和元年度時 当たりの生体の増体量が概ね 7.3 g 以上 の遺伝的能力を有する増体性に特長を「回った。 持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様 性等に特長を持つ候補種雄牛を、概ね30

> このほか、褐毛和種について、多様な 育種素材の導入を行うなど遺伝的多様 1頭以上作出する。

業務実績

<主要な業務実績>

黒毛和種について、16 県との共同研究により、 近赤外線分光装置により測定した 10,681 件及 びガスクロマトグラフィーにより測定した 3,384 件の脂肪酸組成(オレイン酸及び1価不飽 和脂肪酸)のゲノミック評価を実施し、2月に参 画機関に対して評価値を提供した。

また、4系統群・5希少系統に配慮して、セン ターが有する多様な育種素材と新たに導入する 多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、直接 検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3 g以上の遺伝的能力を有する増体性や脂肪の 質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を 年当たり 4.7g 増加、脂肪交雑は現在の改 | 点の評価方法に基づく育種価目標数 | 38 頭作出した。このうち、増体性に特長を持つ 値)) 以上に相当する、直接検定時の1日 18頭は直接検定時の1日当たり増体量の平均値 が 1.29kg と令和 3 年度全国平均 (1.17kg) を上

> このほか、褐毛和種について、多様な育種素材 の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮し つつ、候補種雄牛を4頭作出した。

自己評価 <評定と根拠>

法人の業務実績・自己評価

- ① 黒毛和種について、都道府県との共同 研究によるゲノミック評価の形質に脂肪 酸組成を加えるため、当該情報の評価を 希望する都道府県に参画を促し、4県が 新たに参画することとなった(令和3年 度 12 県→4 年度 16 県)。参画機関から 収集したデータを用いて、遺伝的パラメ ータの推定を行い、評価精度を高められ るように評価手法の検討を行うととも に、希望した参画機関(14県)に評価値 を提供した。
- ② 家畜改良増殖目標の育種価目標数値以 上に相当する増体性に特長を持つ候補種 雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長 を持つ候補種雄牛を38頭作出した。
- ③ このほか、褐毛和種について、遺伝的 多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛 を4頭作出した。

以上のことから、年度計画を上回る成果 が得られた。

注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果とし て考える業績。

第1-1-(1)-ウ

| 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

10.2頭

1 全国的な改良の推進 (1)種畜・種きんの改良 ウ 豚

2. 主要な経年データ

1腹当たり育成頭数

① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報 達成目標 令和4年度 │ 令和5年度 │ 令和6年度 │ 令和7年度 指標等 基準値 令和3年度 (デュロック種) 概ね1,070 g 1, 116 g 1, 116 g 1,076 g 1日当たり増体量 (雄雌平均) (雄雌平均) (雄雌平均) (雄雌平均) (ランドレース種) 概ね 11.2 頭 10.1頭 9.8頭 10.2頭 1腹当たり育成頭数 (大ヨークシャー種)

10.3頭

② 主要なインプット情報(具	② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)											
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
予算額 (千円)	7, 467, 572	7, 113, 948										
決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767										
経常費用(千円)	5, 337, 711	5, 471, 943										
経常利益 (千円)	363, 663	442, 837										
行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956										
従事人員数 (人)	963	933										
(うち常勤職員)	758	736										

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

概ね 10.8 頭

* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。

10.1頭

	(江) ⑥工女なイマノノ上情報の人の影が情報は、第1 1の事物及の事業にかかる情報と、八負に関する情報は、仏八主体の情報を記載しています。											
3	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価	iに係る自己評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価								
	中 期日 標	中朔計画	平 段 訂 画	業務実績	自己評価							
	③ 種豚については、繁殖能力及び産肉能力の向上を支え	ウ 豚	ウ豚	(次項)	(次項)							
	るため、遺伝的能力評価を活用し、肢蹄の強健性に着目	豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品	デュロック種については、増体性を特に重視した									
	した改良に取り組むこととする。	種について次の取組を行う。	改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即し									
		デュロック種については、増体性を特に重視した改良	て、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な									
	【指標】	に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日	種豚群作出に向けた選抜・交配を行う。									
	(種豚)	当たり増体量が概ね 1,070gとなる優良な種豚群を作	ランドレース種及び大ヨークシャー種について									
	○ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖	出する。	は、繁殖性を特に重視した改良に取り組むことと									
	性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況	ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁	し、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭									
	○デュロック種については、増体性等に特長を持つ種豚の	殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良	数がそれぞれ概ね 11.2 頭、10.8 頭となる優良な種									
	作出に関する取組状況	増殖目標に即して、1 腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね	豚群作出に向けた選抜・交配を行う。									
	(中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、	11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群を作出する。										
	ランドレース種については1腹当たり育成頭数が概ね											

・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏 の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設 定した。

11.2 頭以上 (平成 27 年~29 年の全国平均:10.2 頭)、大 ヨークシャー種については1腹当たり育成頭数が概ね 10.8 頭以上(同:9.8 頭)、デュロック種については1日 当たり増体量(体重30~105kgの間)が概ね1,070g以上

<目標水準の考え方>

(同:981g) となる種豚群を作出)

++++11 12 +==	+++++=1 - 	左曲三二	法人の業務実績・自己評価			
中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価		
(前項)	(前項)	(前項)	<主要な業務実績> デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、産肉性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる種豚群作出に向けて選抜を行った(令和4年度:1日当たり増体量1,076g(雄雌平均)、IMF(筋肉内脂肪含量)6.07%(調査豚平均))。また、種豚を雄3頭、雌13頭、精液346本を供給した。さらに、調査豚においてPMS(豚肉脂肪交雑基準)の調査を実施した。 ランドレース種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が11.2頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った(令和4年度:1腹当たり育成頭数10.2頭)。また、種豚を雄1頭、雌21頭、精液82本を供給した。	<評定と根拠> デュロック種については、雄雌合わせた1日平均増体量の平均が1,076gと達成目標の1,070g程度の成果が得られたほか、IMF(筋肉内脂肪含量)については調査豚平均が6.07%となったものの、全体的には年度計画どおり実施した。 なお、ランドレース種及び大ヨークシャー種については、令和7年度の目標達成に向け、育種価を用いた選抜を推進していくこととし、さらに、大ヨークシャー種については、外部育種素		

4	その他参考情報
4	

第1-1-(1)-エ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 エ 鶏

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(卵用鶏・肉用鶏)	概ね2%以上		0.34~	0.73~				予算額 (千円)	7, 467, 572	7, 113, 948			
産卵率の推定育種価	「既43270以上		2.07%	3. 74%				決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767			
(肉用鶏)		以上	2.05 g	9. 52 g				経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943			
4週齢時の体重の推定育種価								経常利益 (千円)	363, 663	442, 837			
								行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956			
								従事人員数(人)	963	933			
								(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3.	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価	版に係る自己評価 Test Test Test Test Test Test Test Test			
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実	議・自己評価
	中 <i>州</i> 口倧	中州司回	十段計画	業務実績	自己評価
	④ 種鶏については、地鶏等の特色ある国産鶏の生産振	工鶏	工鶏	(次項)	(次項)
	興を図るため、産卵性及び産肉性に着目した改良に取	国産鶏種について、遺伝的能力評価結果に基づ	国産鶏種について、産卵率の推定育種価が現状		
	り組むこととする。	く選抜、交配を行い、産卵率の推定育種価が現状	より概ね2%以上向上する種鶏群作出に向けた		
		より概ね2%以上向上する種鶏群を1系統、4週	選抜・交配を行う。また、4週齢時の体重の推定		
	【指標】	齢時の体重の推定育種価が概ね 20g以上向上す	育種価が概ね 20g以上向上する種鶏群作出に向		
	(主鶏)	る種鶏群を1系統、それぞれ作出する。	けた選抜・交配を行う。		
	○国産鶏種については、産卵性及び産肉性等に特長を持				
	つ種鶏の作出に関する取組状況				
	(中期目標の期間において、鶏の改良増殖目標及び第4				
	中期目標期間の実績を踏まえ、産卵率の推定育種価が				
	現状より概ね2%以上向上、もしくは4週齢時の体重				
	の推定育種価が概ね20g以上向上となる種鶏の作出(現				
	状の推定育種価の例として、横斑プリマスロック種X				

<目標水準の考え方>

比))

・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、 鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づ き設定した。

S系統の産卵率が 8.02%向上 (平成 26 年比、44~59 週 齢)、白色プリマスロック種 30 系統の産卵率が 2.64% 向上(平成28年比、31~35週齢)、白色プリマスロッ ク種 30 系統の 4 週齢時体重が 20.5g 向上(平成 28 年

中期計画	年 由 計画	法人の業務実績・自己評価	
下朔 山 凹	十	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	ク(LA系統)、白色レグホン(MB系統)の4系統について1年1サイクルの世代更新により系統造成を行った。なお、世代更新に当たっては、後期産卵率をはじめとした産卵率及び卵質に係る推定育種価を用いて選抜、交配を行った。長期検定手法を活用することにより、令和3年産鶏の後期産卵データ(44~59週齢)を収集し、後期産卵率の推定育種価を算出*した。この結果、令和3年産	ク、白色コーニッシュ及び赤色 コーニッシュでは、産卵率が中 期計画の目標を上回ったもの の、全体的には年度計画どおり
		*: 卵用鶏における推定育種価は、44~59 週齢の後期産卵率のデータを用いるため、これらのデータを取得するためには生産した翌年度までデータの収集が必要となることから、前年に生産した鶏について育種価を算出している。一方、肉用鶏における推定育種価は、31~35 週齢の産卵率のデータを用いるため、これらのデータは生産した当該年度中にデータの収集が可能であることから、当該年に生産した鶏について育種価を算出している。 注: 下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績。	
	(前頁)		(前頁) (1.A系報), 自色レグホン (MB系報) の4 系統について 14 i サイフルの世代度第により系統 遺液がそから、表現後近中途をにあるととにより、令和3 年暖 強感が子の (4.0 mg 温齢) を収ました。の22 mg 2 mg 2 mg 4 mg 2 mg 2 mg 2 mg 2 mg

第	1-1-(1) -オ			がサービスその (1) 種畜・種		• • •	関する目標を達成 馬	えするためとる~	べき措	置					
		工口口	X O ILC	(工) 庄田 13	EC 70 19 50 EC	~ <u> </u>	niy .								
2	主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット	(アウトカム) ¹	 情報						(2	 シ 主要なインプット情報	(財務情報及び)	人員に関する情	 青報)		
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年	度 令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	活地用品はの 佐山	押から頭	7 部	の商	F 商				う	学算額(千円)	7, 467, 572	7, 113, 948			
	種雄馬候補の作出	概ね6頭	7頭	9頭	5頭				汐	R.算額(千円)	6, 653, 367	5, 853, 767			
	* 基準値の欄は、前中	期目標期間最終的	年度の実績値	[である。	•				糸	E 常費用(千円)	5, 337, 711	5, 471, 943			
									糸	E 常利益(千円)	363, 663	442, 837			
									彳	「政コスト(千円)	5, 868, 010	5, 930, 956			
									贫	É事人員数(人)	963	933			
										(うち常勤職員)	758	736			
					(注)(②主要なる	ンプット情報の	うち財務情報は	、第1	-1の事務及び事業にかれ	かる情報を、人」	員に関する情報	限は、法人全位	本の情報を記載	載しています
3	. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業績	務実績、年度	評価に係る自	己評価										
	中期目標	i		中期計	ம்		左 亩	計画			法人の	業務実績・自	己評価		
	中 <i>州</i> 日保			中朔司	凹		十段	,可 四			業務実績			自己評価	
	⑤ 重種馬については、に	けん引能力に関連	才 重種原	馬		オ	重種馬			<主要な業務実績>			<評定	:根拠>	
	ある馬格に着目した改	良に取り組むこ	純粋種類	重種馬である	ブルトン種及	てびペ	純粋種重種馬でる	あるブルトン種	及び	純粋種重種馬であるフ	ブルトン種及び〜	ペルシュロン種	に 年度記	十画どおり実施	直した。
	ととする。		ルシュロ	ン種について、	.けん引能力を	:特に ペ	ルシュロン種につ	いて、けん引能	力を	ついて、けん引能力を特	に重視した改良	に取り組み、人	、工		
			重視した。	改良に取り組む	むこととし、け	トん引 特	に重視した改良に	取り組むことと	こし、	授精を活用した効率的な	な繁殖を行うため	5、種雄馬7頭	夏か		
	【指標】		能力に関	連のある馬格	に優れた種雄	焦馬候 け	ん引能力に関連の	のある馬格に優	れた	ら人工授精用精液の採取	文を行った。また	、繁殖雌馬 79	頭		
	(重種馬)		補を毎年月	度、両品種の合	計で概ね6頭	頁作出 種	雄馬候補を、両品	種の合計で概ね	16頭	に対して人工授精を行い	ヽ、60 頭の受胎を	と確認した。			
	○けん引能力に関連ある	馬格の優れた種	1 する。			作	出する。			けん引能力に関連のあ	ある馬格をもとに	1、両品種の合	計		
	雄馬候補の作出に関す	る取組状況								で、1歳雄馬を8頭選抜	するとともに、種	重雄馬侯補を5	頭		
	(中期目標の期間におい	て、家畜改良増殖	İ							作出した。					
	目標を踏まえ、馬格の優	憂れた種雄馬候補	ì												
	を毎年度概ね6頭以上	作出)													
	<目標水準の考え方>														
	種畜・種きんの改良	こついては、家畜	a												
	改良増殖目標、鶏の改良	見増殖目標及び第	E												
	4 中期目標期間の実績	に基づき設定し	-												
	た。														

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報

第1-1-(1)-カ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (1)種畜・種きんの改良 カ めん羊・山羊等

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報						② 主要/
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
めん羊 (サフォーク種)	_	68 頭	75 頭	71 頭				予算額(=
山羊 (日本ザーネン種)	_	81 頭	74 頭	80 頭				決算額(=
肉用牛 (日本短角種)	_	20 頭	30 頭	20 頭				経常費用
鶏(軍鶏)	_	500 羽	571 羽	660 羽				経常利益
豚(中ヨークシャー種)	_	20 頭	20 頭	20 頭				行政コス
*1 鶏及び豚について、	上記以外の品	種については	、記載を省略	しています。				従事人員数
*2 基準値の欄は、前5	中期目標期間最	終年度の実績	値である。					(うち常勤

② 主要なインプット情報(具	オ務情報及び)	人員に関する性	青報)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額 (千円)	7, 467, 572	7, 113, 948			
決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767			
経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943			
経常利益 (千円)	363, 663	442, 837			
行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956			
従事人員数 (人)	963	933			
(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中和日福	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
中期目標	中别計画 	平及計画	業務実績	自己評価
⑥ めん羊、山羊等の特色ある家畜につい	カ めん羊・山羊等	カ めん羊・山羊等	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
ては、品種・系統を見直しつつ維持する	めん羊・山羊について、現有のサフォー	めん羊・山羊について、現有のサフォ	めん羊・山羊について、現有のサフォーク種 71 頭及び日	年度計画どおり実施した。
こととする。	ク種及び日本ザーネン種を維持する。ま	ーク種及び日本ザーネン種を維持する。	本ザーネン種 80 頭を維持した。また、現有している肉用牛	
	た、現有している肉用牛の日本短角種、鶏	また、現有している肉用牛の日本短角	の日本短角種について、20頭を維持するとともに、鶏の軍鶏	
<目標水準の考え方>	の軍鶏等の希少な品種を維持する。	種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持す	について 660 羽を維持した。その他、豚について、現有の中	
・ 種畜・種きんの改良については、家畜		る。	ヨークシャー種20頭及び梅山豚16頭を維持した。	
改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第				
4中期目標期間の実績に基づき設定し				
た。				

第1-1-(2)

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (2)遺伝的能力評価の実施

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(乳用牛)	4回以上	10 回	10 回	10 回			
評価結果の公表	4 固丛工	10 回	10 Щ	10 円			
(肉用牛)	4回以上	4 回	5 回	5 回			
評価結果の提供	4 固め工	4 🖽	<u>о</u> п	3 E			
(豚)	4回以上	4 回	6 回	8回			
評価結果の提供	4 凹丛上	4 빈	0 凹	0 빈			
* 基準値の欄は、前中昇	朝目標期間最終	年度の実績値	[である。				

② 主要なインプット情報(則	オ務情報及び	人員に関する性	青報)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額(千円)	7, 467, 572	7, 113, 948			
決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767			
経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943			
経常利益 (千円)	363, 663	442, 837			
行政コスト(千円)	5, 868, 010	5, 930, 956			
従事人員数 (人)	963	933			
(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価
T 郑 日 伝	丁州山 画	十反	土な計画担保	業務実績	自己評価
(2)遺伝的能力評価の実施	(2)遺伝的能力評価の実施	(2)遺伝的能力評価の実施	<主な評価指標>	(次頁)	(次頁)
民間団体等が取りまとめた泌乳形質や	乳用牛 (ホルスタイン種及びジャージー種)	乳用牛(ホルスタイン種及びジャージー	乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝		
産肉形質等の改良に資する国内のデータ	の泌乳形質、肉用牛(黒毛和種、褐毛和種(高	種)の泌乳形質等の必要なデータを収集し、	的能力評価の実施と、その結果等の提		
をなるべく多く活用して、遺伝的能力評価	知系・熊本系)及び日本短角種)及び豚(バー	必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺	供・公表に関する取組状況		
を行い、その結果の提供・公表に取り組む	クシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー	伝的能力評価を行い、その結果を4回以上公			
こととする。	種及びデュロック種)の産肉形質等の必要なデ				
その際、ゲノミック評価をはじめとした	ータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を	肉用牛(黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊			
遺伝的能力評価の実施に当たっては、より	行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を各	本系)及び日本短角種)の産肉形質等の必要			
精度を高めることができるよう、必要に応	畜種についてそれぞれ年4回以上提供·公表す	なデータを収集し、必要に応じて評価手法の			
じて評価手法の改善等に取り組むことと	る。	改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その			
する。		結果を4回以上提供する。			
		豚(バークシャー種、ランドレース種、大			
【指標】		ヨークシャー種及びデュロック種)の産肉形			
○乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的		質等の必要なデータを収集し、必要に応じて			
能力評価の実施と、その結果等の提供・		評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価			
公表に関する取組状況		を行い、その結果を4回以上提供する。			
(第4中期目標期間の実績(乳用牛 10 回					
/年、肉用牛4回/年、豚4回/年公表)					
を踏まえ、乳用牛、肉用牛及び豚につい					
て、それぞれ4回/年以上提供・公表)					
<目標水準の考え方>					
・遺伝的能力評価の実施については、第					
4中期目標期間の実績に基づき設定し					
た。					

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評	価
中州日保	中州司四	十戌司四		業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	前頁)	(前頁)	した。 また、ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、海外種雄牛について、総合指数を含む我が国における遺伝的能力評価値を年3回公表した。 さらに、可能な限り世代間隔を短縮し改良速度を高めるため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、種畜所有者の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を提供した。	《評定と根拠》 「A」 ① 乳用牛は令和4年度計10回公表 ② 関係機関の求めに応じたゲノミック評価は、乳用牛で令和4年度計12回 ③ 肉用牛は令和4年度計5回提供(肉用牛枝肉情報全国データベースを用いた評価は、黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種の各1回(計4回)、広域後代検定に係る評価1回) ④ 関係機関の求めに応じたゲノミック評価は、肉用牛で令和4年度計12回 ⑤ 豚は令和4年度計8回提供 ⑥ 令和4年度の遺伝的能力評価の実施については、公式評価を、乳用牛については10回、肉用牛については5回、豚については8回実施するとともに、関係機関の求めに応じて、ゲノミック評価を、乳用牛及び肉用牛で各12回実施した。以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

第1-1-(3)

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報						② 主要なインプット情報(見	け務情報及び/	人員に関する忖	青報)	
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	-
(乳用牛)情報提供	1回以上		3回	6 回				予算額 (千円)	7, 467, 572	7, 113, 948		
(孔用干) 情報促供	1 凹丛工		3 띄	ОН				決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767		
(肉用牛) 情報提供	1回以上		1回	1回				経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943		
(内用十) 情報促供	1 凹丛工		1 121	1 121				経常利益 (千円)	363, 663	442, 837		
(豚) 情報提供	1回以上		2回	5回				行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956		
(水) 情報症狀	1 凹丛上			9 <u>F</u> I				従事人員数 (人)	963	933		
								(うち常勤職員)	758	736		

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

令和6年度 令和7年度

3	各事業年度の業務に係る目標、	計画	業務宝績	在度証価に係る自己証価
υ.		田田、		- 十/文 it (に)示る) 日 /it

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価
十 別 口 保	中朔司 回	十度計画 	土な計画相景	業務実績	自己評価
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分	(3)畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提	(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提	<主な評価指標>	(次頁)	(次頁)
析・提供	供	供	畜種ごとの課題に対応した情報		
全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑	全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など	乳用牛について、乳量など主要な形質の遺伝的	の分析・提供に関する取組状況		
ど主要な形質の遺伝的能力の推移や地域	主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つな	能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット			
、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が	ぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な	利用等の飼養形態に適合する体型等を分析し、適			
の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それ	乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形	合性の高い娘牛に改良するための情報等、課題に			
れの飼養形態に適合する体型等を分析し、	態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘	対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提			
i合性の高い娘牛に改良するための情報等、	牛に改良するための情報や、繁殖雌豚の群飼に	供する。			
種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	おける生産性の向上等、畜種ごとの課題に対応	肉用牛について、脂肪交雑など主要な形質の遺			
充実に取り組むこととする。	した情報の分析に取り組み、乳用牛、肉用牛及び	伝的能力の推移や地域差など、課題に対応した情			
	豚について、それぞれ年1回以上情報提供する。	報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。			
指標】		豚について、繁殖性など主要な形質の遺伝的能			
)畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提		力の推移や季節差、繁殖雌豚の群飼における生産			
供に関する取組状況		性の向上等課題に対応した情報の分析に取り組			
(乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ		み、1回以上情報提供する。			
1回/年以上分析・提供)					
(目標水準の考え方>					
畜種ごとの課題に対応した情報の分析·提					
供については、少なくとも年1回はその提					
供等が行われるよう設定した。					

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評	価
				業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	業務実績	<評定と根拠> 「A」 ① 乳用牛は4回の公表と2回の情報提供(計6回) ② 肉用牛は主要な枝肉形質の地域別成績提供(1回) ③ 豚は繁殖形質に対する分析結果を4回と群飼と単飼における傷病の発生状況調査結果1回公表(計5回) 各種畜の課題に対応した情報の分析・提供を令和4年度は乳用牛で6回、肉用

	注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績。	
4. その他参考情報		

第1-1-(4) 第1 国民に対して

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (4)多様な遺伝資源の確保・活用

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	7, 467, 572	7, 113, 948			
								決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767			
								経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943			
								経常利益 (千円)	363, 663	442, 837			
								行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956			
								従事人員数 (人)	963	933			
								(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	丁朔口伝	中朔 川 画	十	土な計画担信	業務実績	自己評価
	(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	(4)多様な遺伝資源の確保・活用	(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	<主な評価指標>	(次項)	(次項)
	我が国固有の遺伝資源等を活用した家	我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜		国立研究開発法人農業,食品産業技術総		
	畜の改良や飼料作物の品種開発を進める	の改良や飼料作物の品種開発を進める観点		合研究機構が行うジーンバンク事業に協		
	観点から、国立研究開発法人農業・食品産	から、多様な遺伝資源の収集・確保等を行う		力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存		
	業技術総合研究機構と連携し、多様な遺伝	とともに、センターの持つ多様な遺伝資源		に関する取組状況		
	資源の収集・確保に取り組むこととする。	を確保・活用するため、次の取組を行う。		鶏PGCsの保存技術を活用した技術		
	また、都道府県等が行う地鶏等の遺伝資			の利用・普及に関する取組状況		
	源の保存に協力するため、始原生殖細胞					
ı	(以下「РСС s」という。) の保存等の					
l	技術習得に取り組むこととする。					
	さらに、センターの持つ多様な遺伝資源					
	を確保するため、乳用牛、肉用牛、豚及び					
1	鶏の主要な育種群についてリスク分散の					
	ための分散管理に取り組むとともに、多様					
ı	な遺伝資源の活用を図るため、乳用牛及び					
ı	肉用牛について受精卵の供給に取り組む					
ĺ	こととする。					
l						
ĺ						
1						

九批日播	山地計画	在中計画	法人の業務実績・自己評価	
中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア 家畜遺伝資源の保存	<評定と根拠> 「A」
			/ 水田區四頁15571717171	711
			イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及	年度計画を上回る成果が得られた。
			ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養	(詳細は、21 頁~26 頁)
			エー受精卵の供給	
			(21 頁~26 頁)	

4. その他参考情報	

第1-1-(4)-ア 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (4)多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家畜遺伝資源の保存(ジー	ーンバンク事業)					
新規収集	_	_	5点	2点			
追加収集	_	_	2点	2点			
保存点数	_	_	570 点	572 点			
特性調査の実施	_	_	9点	9 点			
飼料作物の遺伝資源の保存	字(ジーンバン	ク事業)					
栄養体保存	_	420 系統	420 系統	420 系統			
種子再増殖	_	60 系統	30 系統	30 系統			
特性調査の実施	_	60 系統	30 系統	30 系統			
多様な育種素材の活用							
(再掲:黒毛和種)	概ね30頭	41 頭	40 頭	38 頭			
候補種雄牛の作出	「汎4~30 頭	41 項	40 項	30 項			
* 基準値の欄け 前中里	1日	年度の宝績値	である。ただ	家畜遺伝	資源の保存に、	ついては前に	中期日煙期間

② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
予算額 (千円)	7, 467, 572	7, 113, 948					
決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767					
経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943					
経常利益 (千円)	363, 663	442, 837					
行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956					
従事人員数(人)	963	933					
(うち常勤職員)	758	736					

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

中期目標中期目標中期目標		年 由 計画	法人の業務	実績・自己評価
中 期 日標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価
	ア 家畜遺伝資源の保存	ア 家畜遺伝資源の保存	(次項)	(次項)
【指標】	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が		
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究	が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼	行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作		
機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及	料作物の遺伝資源の保存に取り組む。	物の遺伝資源の保存に取り組む。		
び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状	また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に	また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配		
況	配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに	慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入		
	導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の	する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価		
	育種価目標数値(日齢枝肉重量の育種価を1年当たり	目標数値(日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増		
	4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持(令和元年	加、脂肪交雑は現在の改良量を維持(令和元年度時点の		
	度時点の評価方法に基づく育種価目標数値)) 以上に	評価方法に基づく育種価目標数値))以上に相当する、		
	相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が	直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね 7.3g		
	概ね 7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を	以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種		
	持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を	雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄		
	持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。(再掲)	牛を毎年度、概ね30頭作出する。(再掲)		

^{*} 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。ただし、家畜遺伝資源の保存については、前中期目標期間と点数のカウント方法が変更されたことから基準値はなし。

-1- Hu -1 Las		左序引录	法人の業務実績・自己評価	
中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	《主要な業務実績》 飼料作物の遺伝資源について、農林水産関連動植物の遺伝資源保存に関するセンターバンクである(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構の調整の下、地域性を考慮した3数場の分担により栄養体保存を420系統 行い、極度の乾燥や肥料不足による枯死の防止対策、他品雑との交雑を防ぐための関花前刈取、建華や他品 経のほ場への侵入を防ぐための頻繁な除草作業等により遺伝資源を喪失することのないよう徹底した管理下 で保存を行った。 また、30系統について種子の再増殖及び生育に保る特性の調査を3数場・支場で実施し、報告を行った。 家畜遺伝資源の収集について、飼料作物の遺伝資源と同様、(国研) 農学・食品作業技術総合研究機構の調整の下で、牛1点及び豚1点の計2点の新規収集、馬1点及び第1点の計2点の追加収集を実施した。 はより、家畜遺伝資源について、牛233点、馬43点、めん羊57点、山羊56点、豚56点、第17点及びウサギ110点の合計572点の保存を実施した。 特性調査について、山羊1点及び第8点の合計9点を実施した。 中の凍結精液について、生産後に数か月保管し、生存を確認後に遺伝資源データベース(農研機構)へ登録した。 保存している遺伝資源の中から、品種保存用として本自馬の凍結精液2点、教育用としてトカラヤギ凍結 精液2点及びシバヤギ凍結精液1点を提供した。 また、黒毛和種について、4系総群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに 導入する多様な育種素材を用いて交配・速度を行い、直接検定時の1日当たりの生体の増保量が観れて3度以 また、黒毛和種について、4系総群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに 導入する多様な育種素材を用いて交配・速度を行い、直接検定時の1日当たりの生体の関係進化を高限 対力する機体で、18頭は直接検定時の1日当たり増体量の平均値が1.29kgと令和3年度全国平均 (1.17kg)を上回った(再掲)。	<評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4.	その他参考情報

1	当 事	び事業に	関する	基本情報
Ι.	- + 1 + 1 × 1 × 1 × 1	い世来に	내天티り (2)	本小日取

第1-1-(4)-イ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (4)多様な遺伝資源の確保・活用 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報											
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
保存技術を習得した職 員の育成(*)	1名以上		1名	1名								
保存技術の情報提供等	1回以上											
* 令和3年度計画におり	* 令和3年度計画における指標等・達成目標である。											

② 主要なインプット情報(具	オ務情報及び/	人員に関する性	青報)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額(千円)	7, 467, 572	7, 113, 948			
決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767			
経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943			
経常利益 (千円)	363, 663	442, 837			
行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956			
従事人員数 (人)	963	933			
(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	ш
中 期 日倧	中 <i>期</i> 計画	十段計画 	業務実績	自己評価
	イ 鶏始原生殖細胞(以下「PGCs」と	イ 鶏始原生殖細胞(以下「PGCs」とい	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
【指標】	いう。)の保存技術を活用した	う。)の保存技術を活用した遺伝資源技術	PGCsに関する場内でのOJTを行い、PGCsの	① PGCsの保存技術を習
○鶏PGCsの保存技術を活用した技術	遺伝資源技術の利用・普及大学等と連携	の利用・普及	保存技術を習得した職員1名を新たに育成した。これに	得した職員1名を新たに育
の利用・普及に関する取組状況	し、PGCsの保存技術を習得し、普及等	OJT研修などにより、PGCsの保存	より、普及等の活動に従事できる職員は2名となった。	成した。
	の活動に従事することができる職員を概	技術を習得した職員を1名以上、新たに育成	また、PGCsの保存技術の習得に向け、(一社)日	② これにより、普及等の活動
	ね2名、令和5年度までに育成するととも	する。	本種鶏孵卵協会が主催するニワトリ始原生殖細胞凍結	に従事できる職員を、計画を
	に、令和6年度以降は普及のための講習会		保存セミナーに職員1名を受講させた。	前倒しし、令和4年度までに
	開催、講師の派遣、ホームページ掲載によ			2名確保した。
	る情報提供等を毎年度、1回以上行う。			以上のことから、年度計画を
				上回る成果が得られた。
			注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考え	
			る業績。	

第1-1-(4)-ウ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (4)多様な遺伝資源の確保・活用 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット												
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
けい養牧場の数												
乳用牛	_	3 牧場	3 牧場	3 牧場								
肉用牛 (黒毛和種)	_	2 牧場	4 牧場	4 牧場								
豚	_	2 牧場	2 牧場	2 牧場								
鶏	_	2 牧場	2 牧場	2 牧場								
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。												

② 主要なインプット情報(具	材務情報及び	人員に関する性	青報)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額 (千円)	7, 467, 572	7, 113, 948			
決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767			
経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943			
経常利益 (千円)	363, 663	442, 837			
行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956			
従事人員数(人)	963	933			
(うち常勤職員)	758	736			
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3	各事業年度の業務に係る目標、	計画	坐	年度評価に係る自己評価
o.	台事未午及り未伤に休る日保、	一回。	未伤夫限、	十月計画に依め日に計画

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務	実績・自己評価
中朔日保	中 <i>期</i> 計画	十段計画 	業務実績	自己評価
	ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養	ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養	(次項)	(次項)
	家畜伝染性疾病の侵入等により貴重な育種素材を失	家畜伝染性疾病の侵入等により貴重な育種素材を失う		
	うことがないよう、乳用牛、肉用牛 (黒毛和種)、豚及	ことがないよう、乳用牛、肉用牛(黒毛和種)、豚及び鶏の		
	び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、	主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分		
		散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、		
	新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、	十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、		
	奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮	鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は		
	崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を	岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。		
	行う。			

+ + + +	+ 111 1 12	左 南司 云	法人の業務実績・自己評価	
中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)		<評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4.	その他参考情報	

第1-1-(4)-エ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 全国的な改良の推進 (4)多様な遺伝資源の確保・活用 エ 受精卵の供給

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプッ	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
高度な採卵技術を有する獣医師職	1回以上		2回	2回				予算額 (千円)	7, 467, 572	7, 113, 948					
の育成・技術向上のための講習会領	其施 1 四以上		∠ [□	2 🖽				決算額 (千円)	6, 653, 367	5, 853, 767					
高度な採卵技術を有	す 概ね4名		6 回	10 名				経常費用 (千円)	5, 337, 711	5, 471, 943					
る獣医師職員	194.44.41		ОШ	10 名				経常利益 (千円)	363, 663	442, 837					
家畜人工授精師の資	格 概ね20名		35 名	51 A				行政コスト (千円)	5, 868, 010	5, 930, 956					
を有する職員	13444 20 70		35 24	35 名 54 名				従事人員数 (人)	963	933					
								(うち常勤職員)	758	736					

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

٠	0. 台事未干及の未務に係る日保、計画、未務	7大順、十尺叶画にかる日口叶画			
	中期目標	中期計画	年度計画		実績・自己評価
	17791日7家	.	十及	業務実績	自己評価
		エ 受精卵の供給	エ 受精卵の供給	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
		生産基盤の強化に必要となる受精卵の	生産基盤の強化に必要となる受精卵	鳥取牧場及び十勝牧場において経腟採卵	① 採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術
		供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子	の供給を実施するため、家畜生体の卵胞	(OPU)研修会を各1回の計2回開催し、	向上のため、獣医師に対し2牧場においてO
		の活用等の高度な採卵技術を有する獣医	卵子の活用等の高度な採卵技術を有す	4名の獣医師が受講した。	PU研修会を計2回開催した。
		師職員の育成・技術向上のための講習を毎	る獣医師職員の育成・技術向上のための	また、高度な採卵技術を有する獣医師職	② 高度な採卵技術を有する獣医師職員 10 名
		年度1回以上実施し、高度な採卵技術を有	講習を1回以上実施し、高度な採卵技術	員を10名確保するとともに、受精卵の処理	及び採卵した受精卵の処理等を行うことがで
		する獣医師職員を概ね4名確保する。ま	を有する獣医師職員を概ね4名確保す	等を行うことができる家畜人工授精師の資	きる家畜人工授精師の資格を有する職員を 54
		た、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵	る。また、獣医師の指示を受けて採卵し	格を有する職員を54名確保した。	名確保した。
		の処理等を行うことができる家畜人工授	た受精卵の処理等を行うことができる		以上のことから、年度計画を上回る成果が得
		精師の資格を有する職員を概ね20名確保	家畜人工授精師の資格を有する職員を		られた。
		する。	概ね20名確保する。		
				 注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果	
				として考える業績。	

第1-2 第1 国民に対して提供するサービ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 飼養管理の改善等への取組

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報										② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
									予算額(千円)	376, 914	365, 552						
									決算額 (千円)	396, 156	386, 751						
									経常費用 (千円)	386, 485	376, 576						
									経常利益 (千円)	40, 294	-12, 556						
									行政コスト (千円)	404, 649	394, 675						
									従事人員数(人)	963	933						
									(うち常勤職員)	758	736						

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

SDGsに配慮した畜産物生産に資するノウハウ、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組により、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の	業務実績・自己	P.評価
中州口信	中州司四	平皮計 四	土な評価相係	業務実績		自己評価
2 飼養管理の改善等への取組	2 飼養管理の改善	2 飼養管理の改	<評価指標>	<主要な業務実績>		<評定と根拠>
我が国畜産の生産基盤強化を図るためには、「農場 (生産者)」におけ	等への取組	善等への取組	小項目の評定	(1) スマート畜産の実践	A:4点	$\lceil A \rfloor$
るデータを活用した繁殖性や飼養管理技術の向上を図る取組の実践に	国内における家畜			(2) SDGsに配慮した畜産物		
より、家畜の生産性を高める必要がある。また、畜産経営においてSD	の飼養管理の改善に			生産の普及	A:4点	平均点: 3.7点≒4点
G s に配慮した畜産物生産活動の取組が進むよう、食品安全、家畜衛生	寄与するため、省力			(3) 家畜衛生管理の実践	B:3点	
管理、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵	化機器の活用に資す					
守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り	るノウハウや、SD					
返しつつ生産工程の管理や改善を行うGAPの考え方を経営に採り入	Gsに配慮した畜産					
れる取組を進める必要がある。	物生産・家畜衛生管					
これまでセンターでは、国内における家畜の飼養管理の改善に寄与	理に関する知見を活					
するため、搾乳ロボットや個体別自動は乳ロボット等の省力化機器を	用した飼養管理の改					
活用した飼養管理技術や、肉用牛繁殖雌牛の適正な栄養管理を実現す	善等への取組を通					
るための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理技術、受胎率向上	じ、培われた技術情					
に資する牛超音波画像診断技術の普及、畜産GAPの取得を図ってき	報の提供を行う。こ					
たところである。また、ヨーネ病の清浄化対策を実施したほか、家畜伝	のため、次の取組を					
染性疾病の侵入防止や発生予防を図るための防疫業務に取り組んでき	行う。					
たところである。						
今後とも、省力化機器の活用等によるスマート畜産に資するノウハ						
ウや、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術をはじめとした						

4. その他参考情報

む。

- 第1-2-(1) 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 2 飼養管理の改善等への取組 (1) スマート畜産の実践

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額 (千円)	376, 914	365, 552				
									決算額 (千円)	396, 156	386, 751				
									経常費用 (千円)	386, 485	376, 576				
									経常利益 (千円)	40, 294	-12, 556				
									行政コスト (千円)	404, 649	394, 675				
									従事人員数 (人)	963	933				
									(うち常勤職員)	758	736				

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3.	各事業年度の	の業務に係る目標、	計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	
中朔日倧 	十 <u>期</u> 計画	十/支司 四	土な計価担保	業務実績	自己評価
(1)スマート畜産の実践 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛 群の管理や搾乳ロボットに適合する 後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置 を用いた群管理、カメラ画像を用いた 繁殖雌豚の効率的な繁殖管理等を実 践し、これら省力化機器の生産現場に おける活用に資するノウハウの情報 提供や実用化のためのデータ収集に 取り組むこととする。	を図るため、搾乳ロボットや分娩監視等の省力化に資する機器を用いた群管理の実践・実証を行い、得られた知見等について、次の取組を行う。	(1)スマート畜産の実践	<主な評価指標> 牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた 群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省 力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管 理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハ ウの情報提供に関する取組状況	(次項)	(次項)

中期目標		午度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)		自己評価 本度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、30頁~31頁)

4. その他参考情報		

第1-2-(1)-ア

- 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 飼養管理の改善等への取組 (1)スマート畜産の実践 ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報						② 主要
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実用的な情報提供	1回以上		3回	3回				予算額(
夫用的な情報症法	1 凹丛工		3 凹	5 凹				決算額(
								経常費用
								経常利益
								行政コス
								従事人員
								(うち常

② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
予算額 (千円)	376, 914	365, 552							
決算額 (千円)	396, 156	386, 751							
経常費用 (千円)	386, 485	376, 576							
経常利益 (千円)	40, 294	-12, 556							
行政コスト (千円)	404, 649	394, 675							
従事人員数 (人)	963	933							
(うち常勤職員)	758	736							

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・	自己評価		
十 列 口標	十 <i>列</i> 司 四	十段 前 画	業務実績	自己評価		
	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機	ア 乳用牛や肉用牛における省力化	<主要な業務実績>	<評定と根拠>		
【指標】	器を活用した飼養管理技術等の実	機器を活用した飼養管理技術等の	搾乳ロボットを活用した飼養管理技術に関する情			
○牛については、搾乳ロボットをはじ	践・実証	実践・実証	報や繁殖雌牛の分娩監視に関する実践・実証をおこな	① 搾乳ロボット導入した北海道内の酪農		
め省力化機器を用いた群管理の実践	搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群	労働力軽減を図るため、搾乳ロボッ	った。	家での取り組み事例について情報提供し		
と、データを収集、蓄積した上、生産	の管理や搾乳ロボットに適合する後継	トを活用した高泌乳牛群の管理や繁	新冠牧場において、搾乳ロボット導入酪農家にアン	た。		
現場の省力管理に資するノウハウの	牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置等の	殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機	ケートや現地調査を行い、搾乳ロボットの稼働率向上	② 岩手県フリーストール・フリーバーン研		
情報提供に関する取組状況	省力化機器を用いた群管理の実践・実	器を用いた群管理及び搾乳ロボット	や搾乳ロボットへの適合率向上のための取り組み事	究会からの発表依頼を受けて、自場での個		
	証を行い、生産現場での省力管理に資	に適合する後継牛生産に関する実践・	例等について取りまとめ、ホームページで情報提供を	体別自動哺乳ロボットによる飼養管理等		
	する実用的な情報提供を毎年度、1回	実証を行い、実用的な情報提供を1回	<u>行った。</u>	について情報提供を行った。		
	以上行う。	以上行う。	<u>岩手牧場において、岩手県フリーストール・フリーバ</u>	③ 褐毛和種繁殖牛の分娩監視に、一般に販		
			<u>ーン研究会から、これまでの実践・実証の取り組み内容</u>	売されている監視カメラを用いた取組み		
			などについて発表依頼を受けて、2月16日に開催され	内容について情報提供を行った。		
			た研究会において、自場での個体別自動哺乳ロボットを	④ さらに、上記、監視カメラを用いた取組		
			用いた乳用子牛の飼養管理から得られた哺乳に関する	みについて、肉用牛関係のみならず酪農関		
			作業時間の低減、哺乳ロボットの管理やメンテナンスに	係誌からも掲載希望があり、執筆依頼に対		
			おける注意点などの情報提供を行った。	応している。		
			熊本牧場において、褐毛和種繁殖雌牛の分娩監視に	以上のことから、畜産関係者の求めに対応		
			一般に販売されている監視カメラを分娩監視に用いた	した情報提供に取り組み、年度計画を上回る		
			取り組みについて、畜産技術協会発行の「畜産技術」に	成果が得られた。		
			投稿し、監視カメラの設置方法や監視画像の様子などに			
			ついて、情報提供を行った。さらに、当該情報について、			
			肉用牛関係のみならず、酪農関係の業界誌からも掲載希			
			望があり、執筆依頼に対して入稿を順次行っており令和			
			5年度に掲載予定である。			
			注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考え			

4. その他参考情報

る業績。

1	不 单数	マルッ	び事業) テ 月月、	十て	甘木	生却
1 .	日 尹 杉	ら以し	か 尹 未	(一送)	9 (2)	本平	目 羊収

第1-2-(1)-イ

- 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 飼養管理の改善等への取組 (1) スマート畜産の実践 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	② 主要なインプット情報(身	財務情報及び	人員に関する情	青報)										
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								-	予算額(千円)	376, 914	365, 552			
								1	決算額 (千円)	396, 156	386, 751			
								j	経常費用 (千円)	386, 485	376, 576			
								Ì	経常利益 (千円)	40, 294	-12, 556			
								3	行政コスト (千円)	404, 649	394, 675			
								3	従事人員数 (人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

市報日 種	中期計画	年度計画	法人の業務実績	責・自己評価
中期目標	中 別 計画	年度計画 	業務実績	自己評価
	イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用	イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
【指標】	した繁殖管理技術の実用化	用した繁殖管理技術の実用化	構築した繁殖雌豚用システムの検証により	① 構築したシステムの実証試験によりシ
○豚については、民間会社と連携し、市販	繁殖雌豚における繁殖管理の省力化・効	令和3年度に新たに構築した繁殖雌	75~80%の発情・分娩検知率が得られ、システ	ステムの有効性が検証された。また、現在
化に向けた繁殖管理システムの実証に	率化を図るため、民間会社と連携し、市販	豚の発情及び分娩検知システムの有効	ムの有効性が検証された。また、システムを農	のシステムの課題を踏まえ、子豚損耗の
取り組んだ上、技術普及に資するノウハ	化に向けたカメラ画像を用いた繁殖管理	性を検証し、必要に応じて改善を図る。	場経営へ結び付ける技術的課題を明らかにし、	改善に踏み込んで、要因となり得る行動
ウの情報提供に関する取組状況	システムの実証に取り組むとともに、技術		これを改善するため、子豚損耗リスクとなりう	変化の特徴的兆候を抽出した。この特徴
	普及に向けたノウハウの情報提供を行う。		る分娩母豚の行動変化の兆候を抽出した。この	的兆候を取り込んだ独自の新たなシステ
			兆候を検証するために必要となる農場・品種等	ム開発に向けて、複数の専門分野を含む
			条件の異なるデータを多数収集し、新たなシス	関係機関との協力関係を構築した。
			テムとするため、大学や県との協力体制を構築	② また、学会及び技術導入研修会と、参
			した。	加者のソースが異なる場でそれぞれ成果
			これまでの成果内容は、第117回日本養豚学	を公表し、当該技術の広域な普及に向け
			会大会(一般講演)にて公表した。また、宮城	て貢献した。
			県養豚・養鶏ICT等技術導入研修会にて招待	以上のことから、年度計画の達成に加え、
			講演を行った。	学会発表、さらに招待講演も含めた成果の
				公表への貢献度が高いと評価できることか
				ら、年度計画を上回る成果が得られた。
			注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果と	
			して考える業績。	

第1-2-(2) 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDG s に配慮した畜産物生産の普及

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	376, 914	365, 552			
								決算額 (千円)	396, 156	386, 751			
								経常費用 (千円)	386, 485	376, 576			
								経常利益 (千円)	40, 294	-12, 556			
								行政コスト (千円)	404, 649	394, 675			
								従事人員数(人)	963	933			
								(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
十 朔 日 保	中朔司岡	十/支司 四	土な計画相係	業務実績	自己評価	
全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDG sに配慮した畜産物生産にも	物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた 取組を進めるとともに、食品安 全、環境保全、労働安全、アニ マルウェルフェア等のSDG s に配慮した畜産物生産活動 の推進を図るため、次の取組を	(2)SDGsに配慮した畜産物生産の普及		(次項)	(次項)	

A. 40 D IA	H1 #1 #2	左 医乳 巫	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
中期目標 (前頁)	(前頁)	(前頁)			

4. その他参考情報			

1	当事終及	び事業に	関する	基本情報
	— — 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 / 1 / / C	. 1 + 1 9 1 1 1 1	74×74×1 H ±1¥

第1-2-(2)-ア

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得

2. 主要な経年データ

									② 主要なインプット情報(具)	財務情報及び	人員に関する情	青報)		
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年
GAP取得に向けた研	1 티미 .		97 년	E1 (a)					予算額(千円)	376, 914	365, 552			
修会等の受講 (*)	1 凹丛工		31 円	91 円					決算額 (千円)	396, 156	386, 751			
* 令和3年度計画におけ	ける指標等・達	成目標である) _o						経常費用 (千円)	386, 485	376, 576			
									経常利益 (千円)	40, 294	-12, 556			
									行政コスト (千円)	404, 649	394, 675			
									従事人員数(人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			
	指標等 GAP取得に向けた研 修会等の受講(*)	指標等 達成目標 GAP取得に向けた研 修会等の受講(*) 1回以上	指標等 達成目標 基準値 GAP取得に向けた研 修会等の受講(*)	指標等 達成目標 基準値 令和3年度 GAP取得に向けた研修会等の受講(*) 1回以上 37回	指標等 達成目標 基準値 令和3年度 令和4年度 GAP取得に向けた研 1回以上 37回 51回 * 令和3年度計画における指標等・達成目標である。	指標等 達成目標 基準値 令和3年度 令和4年度 令和5年度 GAP取得に向けた研修会等の受講(*) 1回以上 37回 51回 * 令和3年度計画における指標等・達成目標である。	指標等 達成目標 基準値 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 GAP取得に向けた研修会等の受講(*) 1回以上 37回 51回 * 令和3年度計画における指標等・達成目標である。	指標等 達成目標 基準値 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 GAP取得に向けた研 1回以上 37回 51回 ** 令和3年度計画における指標等・達成目標である。	指標等 達成目標 基準値 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 GAP取得に向けた研修会等の受講(*) 1回以上 37回 51回 51回 * 令和3年度計画における指標等・達成目標である。	指標等 達成目標 基準値 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 GAP取得に向けた研修会等の受講(*) 1回以上 37回 51回 51回 予算額(千円) * 令和3年度計画における指標等・達成目標である。 経常費用(千円) 経常利益(千円) 行政コスト(千円) 行政コスト(千円) 従事人員数(人) (うち常勤職員)	指標等 GAP取得に向けた研修会等の受講(*)基準値 37 回 37 回 40 51 回令和4年度 51 回令和5年度 今和6年度 40 51 回令和7年度 今和7年度 第額(千円) 名院 名院 376,914 決算額(千円) 経常費用(千円) 404,649 行政コスト(千円) 	指標等 達成目標 基準値 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 (安全等の受講(*) 1回以上 37回 51回 37回 51回 第6会等の受講(*) 予算額(千円) 376,914 365,552 * 令和3年度計画における指標等・達成目標である。 経常費用(千円) 386,485 376,576 経常利益(千円) 40,294 -12,556 行政コスト(千円) 404,649 394,675 従事人員数(人) 963 933 (うち常勤職員) 758 736	指標等 達成目標 基準値 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 GAP取得に向けた研 (を会等の受講(*) 1回以上 37回 51回 51回 51回 51回 51回 51回 51回 51回 51回 51	指標等 達成目標 基準値 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 GAP取得に向けた研修会等の受講(*) 1回以上 37回 51回 37回 51回 37回 51回 37回 365,552 386,751 ** 令和3年度計画における指標等・達成目標である。 40,294 376,914 365,552 386,751 48常費用(千円) 386,485 376,576 376,576 48常費用(千円) 40,294 -12,556 404,649 394,675 67政コスト(千円) 404,649 394,675 404,649 394,675 404,649 393 933 48

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

3. 台事未中及の未務に保る日保、計画、未然			注 1 の	実績・自己評価
中期目標	中期計画	年度計画		
	and the second of the second o		業務実績	自己評価
	ア 畜産GAPの取得	ア 畜産GAPの取得	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
【指標】	第4期中期目標期間において畜産GA	第4期中期目標期間において畜産GA	既に畜産GAPを取得している <u>奥羽牧場</u>	① 認証4牧場について、維持審査又は更新審
○家畜及び家きんの生産工程での畜産G	Pを取得している奥羽牧場 (肉用牛)、岩	Pを取得している奥羽牧場(肉用牛)、岩	(肉用牛)が維持審査及び更新審査、岩手牧	査の受審により、認証を確保した。
APの取得に向けた取組に関する取組	手牧場(乳用牛、生乳)及び熊本牧場(肉	手牧場(乳用牛・生乳)、熊本牧場(肉用	場(乳用牛・生乳)及び熊本牧場(肉用牛)	② 新たに茨城牧場 (豚) 及び宮崎牧場 (肉用
状 況	用牛) については、引き続きGAPの取得	牛)及び令和3年度に取得している岡崎牧	が更新審査、岡崎牧場(採卵鶏・鶏卵)が維	牛)が畜産GAPを取得した。これにより、
	を維持する。また、畜産GAPを取得して	場(採卵鶏・鶏卵)(以下「認証4牧場」	持審査を受審し、認証を確保した。	豚及び鶏の飼養牧場について、それぞれ1牧
	いない豚及び鶏の飼養牧場については、そ	という。)については、維持審査あるいは	また、 <u>茨城牧場(豚)及び宮崎牧場(肉用</u>	場が認証を取得し中期計画を達成した。
	れぞれ1牧場以上の取得を図る。	更新審査を受審し、認証を確保する。また、	牛) において畜産GAPを新たに取得した。	③ 畜産GAP取得に向けた研修会等に延べ
		畜産GAP取得に向けた研修会等を1回	農場HACCPを取得している十勝牧場	51 回、90 名が受講するなど、人材の養成を
		以上受講し、人材の育成を図る。	が維持審査、岩手牧場が更新審査を受審し、	図った。
			認証を確保した。	以上のことから、年度計画を上回る成果が得
			そのほか、畜産GAP取得に向けた研修	られた。
			会等に、延べ 51 回、90 名が受講するなど、	
			人材の養成を図った。	
			 注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果	
			として考える業績。	

第1-2-(2)-イ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 イ SDGsに配慮した家畜改良の推進

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報						② 主要なインプット情報(財務情報及び	人員に関する	青報)		
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	376, 914	365, 552			
								決算額 (千円)	396, 156	386, 751			
								経常費用 (千円)	386, 485	376, 576			
								経常利益 (千円)	40, 294	-12, 556			
								行政コスト (千円)	404, 649	394, 675			
								従事人員数 (人)	963	933			
								(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評	^花 価
	中期計画 	平及計画 	業務実績	自己評価
	イ SDGsに配慮した家畜改良の推進	イ SDGsに配慮した家畜改良の推進	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
	畜産における環境負荷は家畜の排せつ	肉用牛及び豚について、飼料利用性の遺	黒毛和種について、奥羽牧場において、飼料利用性に	① 黒毛和種について、飼料摂取
	物や消化管内発酵等に由来することから、	伝的能力評価を開始するためのデータ収	関して 91 頭の肥育調査を終了するとともに、96 頭の調	量、体重、枝肉等のデータ収集に
	その軽減のための効率的な畜産物生産を	集を行うとともに、遺伝的能力評価モデル	査を開始し、飼料摂取量、体重、枝肉等のデータを収集	加え、飼料利用性の遺伝的能力
	推進するため、飼料利用性の遺伝的能力評	の検討を行う。	した。また、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するた	評価に必要な新たなデータ収集
	価を開始するためのデータ収集を、センタ		め、新たな 91 頭を加えた 649 頭の測定値及び 7, 152 頭	が進んだことに加え、育種価を
	ーにおいて管理された飽食給餌が技術的		分の血統情報を用いた育種価を予測するための遺伝的	予測するための遺伝的能力評価
	に可能な肉用牛及び豚について行う。		能力評価モデル候補を作成した。	モデル候補を作成し、現状のデ
			豚について、宮崎牧場において、 <u>令和3年度までに収</u>	ータにおける余剰飼料摂取量の
			集した 217 頭分の飼料利用性の遺伝的能力評価を開始	育種価を試行的に算出した。
			するためのデータを整理するとともに、遺伝的能力評価	② 豚については、令和3年度ま
			モデルの検討を行った。	でに収集したデータを整理し、
				遺伝的能力評価モデルの検討を
				行った。
				以上のことから、年度計画を上
				回る成果が得られた。
			注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考え	
			る業績。	

第1-2-(2)-ウ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報						② 主要なインプット情報(り	財務情報及び	人員に関する情	青報)		
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額(千円)	376, 914	365, 552			
								決算額 (千円)	396, 156	386, 751			
								経常費用 (千円)	386, 485	376, 576			
								経常利益 (千円)	40, 294	-12, 556			
								行政コスト (千円)	404, 649	394, 675			
								従事人員数 (人)	963	933			
								(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
中朔日倧 	中州計画	年及計画	業務実績	自己評価
	ウ 持続可能な畜産物	ウ 持続可能な畜産物生産活動に	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
	生産活動に資する技	資する技術の実証	黒毛和種去勢牛を用いて出荷月齢 26 か月令とする短期肥育の実証を行うため、枝肉重量関連遺伝子型 (CW2)	年度計画どおり実施した
	術の実証	肥育期間の短縮技術の普及を図	を判定した肥育牛の飼養を令和7年度まで継続中であり、本年度は牛 22 頭の肥育データの収集を行うととも	
	環境負荷低減にも資	るため、出荷月齢 26 か月齢とする	に、この内2頭のと畜を行い、理化学特性や官能特性調査用の牛肉サンプル採取を行った。	
	する肥育期間の短縮を	短期肥育技術の実証を行うととも	また、繁殖雌牛の肥育技術の開発について次年度での情報提供に向けて、供試可能な繁殖雌牛について7歳	
	図るため、出荷月齢 26	に、牛肉の理化学特性や官能特性の	未満と7歳以上に区分した上で、本年度は再肥育期間を4及び6か月間の区を設け、通常の肥育用配合飼料を	
	か月齢とする短期肥育	データ収集を行う。また、繁殖雌牛	給与した再肥育を行い、9頭(7歳未満4か月間2頭、6か月間2頭、7歳以上4か月間1頭、6か月間4頭)	
	技術の実証を行うとと	の肥育技術の開発のため、肥育期の	のと畜を行い、肥育期の飼養管理データ収集を行うとともに、理化学特性及び官能特性のデータ収集及び取り	
	もに、繁殖牛の肥育に	飼養管理データ、牛肉の理化学特	まとめを行った。	
	よる食肉資源の有効利	性、官能特性のデータ収集及び取り	家畜改良センターなどにおいて実施した放射性セシウムを吸収しにくいイネ科牧草の探索の結果、トールフ	
	用に向けた肥育技術の	まとめを行う。	ェスクが土壌からの放射性セシウムを吸収しにくい草種であった。トールフェスクは、根茎で広がり密度を高	
	開発を行う。	福島県などにおいて有効な放射	め、永続性を発揮する特徴があることから、牧草地として長期的な利用が可能な草種である。しかし、発芽後	
	第4期中期目標期間	性セシウム低吸収牧草の簡易な栽	の生育が緩慢であるため、雑草との競合に弱いという欠点がある。特に震災以降、耕作活動が中断していた地	
	における取組を踏まえ	培管理手法の実証のため、実証ほ場	域では、大量の雑草種子が存在し雑草との競合が大きな問題となるため、トールフェスクの欠点を補う栽培方	
	つつ、東京電力福島第	で生育や収量等のデータ収集を行	法が必要となる。このため、令和7年までに放射性セシウムを吸収しにくく、なおかつ発芽後の生育が良好で	
	一原子力発電所事故に	う。	雑草との競争に強い草種であるペレニアルライグラスやフェストロリウムをトールフェスクの混播相手に用	
	より影響を受けた被災		いることによる簡易で効率的なトールフェスク草地造成手法を検討するため、本年度は、混播実証ほ場の植生	
	地において、放射性セ		被度や収量等の調査を行った。なお、ペレニアルライグラスやフェストロリウムはトールフェスクに比べて、	
	シウムの低吸収牧草に		放射性セシウムの低吸収性や永続性は劣る。	
	よる簡易な栽培管理手			
	法を用いた生産の実証		*:植生被度	
	を行う。		ある場所に生育している植物の集団について、各草種が地表のどれだけの割合を覆っているかを,百分率な	
			どで示すもの。	
			というもの。	

第1-2-(2)-エ

- 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGs に配慮した畜産物生産の普及 エ 持続可能な畜産経営実現への支援

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)・	情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
農場管理、飼養管理技術	繁殖技術に関する	する講習会							
講習会の実施回数	(注1)	7回	7 回	11 回					
講習会の理解度	80%以上	99%	91%	92%					
農場管理、飼養管理技術	繁殖技術に関	する情報提供	•						
情報提供の実施回数	(注2)		2回	2回					
家畜人工授精師免許(馬	めん羊・山羊	の取得等に	係る講習会						
講習会の実施回数	(注3)	1回	1 回	3回					
修了試験の合格率	80%以上	100%	100%	100%					
*1 (注1)・(注2)・(注3) あわせて10回以上									
*2 基準値の欄は、前回	中期目標期間最	終年度の実績	値である。						

② 主要なインプット情報(具	オ務情報及び	人員に関する情	青報)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額 (千円)	376, 914	365, 552			
決算額 (千円)	396, 156	386, 751			
経常費用 (千円)	386, 485	376, 576			
経常利益 (千円)	40, 294	-12, 556			
行政コスト (千円)	404, 649	394, 675			
従事人員数 (人)	963	933			
(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

山地日畑	中期計画	在度計画	法人の業務実績・	自己評価
中朔日悰	中 <i>期</i> 計画	平及計画	業務実績	自己評価
	中期計画 エ 持続可能な畜産経営実現への支援 家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの考え方を取り入れた農場管理やSDGsの推進に資する飼養管理技術、家畜人工授精師免許(馬・めん羊・山羊)の取得等に係る講習会及び情報提供を毎年度10回以上実施する。なお、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度又は修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	ェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を 行う畜産GAPの取組等を踏まえた農場管理に関する 講習会等や、SDGsの推進に資する飼養管理技術や繁 殖技術に関する講習会等について実施するとともに、生 産者等に向けてそれらの動画コンテンツ等を作成する。		
H MAYING TO STATE OF THE STATE				

++++0 to 12mm	H+++□⇒1:	/r #==1 ===	法人の業務実績・自己評価	
中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	本数な素的実績> 畜産GAP認証4枚場における取組学を踏まえた農場学型に関する講習会やSDG。の推進に登する飼養管理技術や繁 産技術に関する調査会をについて、畜産GAPに関する講習会を、岩手牧場及び熊木牧場で問催し、畜産GAP認証農場の事例や岩手及が熊本牧場での具体的な取組内容などとすることで、GAPやHACCPについて理解しやすい物景となるよう努めた。 動食管理技術と関する講習会を、新記技術、東羽牧場及び熊木牧場(宮崎牧場との支権)で参集やWebにより開催し、ICT 建器等を活用した飼養管理技術や代謝プロファイルテストを採用した飼養管理技術及び放牧管理技術について、具体的な取り加み事例や牧場データを用いた内容とするなどしてわかりやすい内容となるよう努めた。 整定技術に関する講習会を、本所・土煙牧場、東羽牧場、自設牧場交び高政場、債体状域との支権)で関値するに難して、家畜人 1投精師を主な対象として半知音波画検査実技研修を行うに際して、参加人数を10 名程度とすることで技術習得を行いやすいように努めた。また、製佐舗を製造した連習会への参加要望の多いが州地原については、宮崎牧場(総本牧場との大僧)とおいて、中国音波画施が技術に関する講習会を関係した。 講習会の開催に言わっては、農家での取り組み事例の他、牧場でのGAPや飼養管理など具体的な取組み内容と場内見学を行うなど、わかりやすい内容となるように努めた結果、護理会の理解度については、高商GAPに関する講習会は199%、動産管理技術に関する講習会は199%、製売管理に関する講習会は199%、製売管理に関する講習会は199%、製売管理技術と関する講習会は199%、製売管理、関する講習会は199次、製造の企業を201次で、大海に関するはおいて、遺足した、皮の関をは109%であった。 なお、繁雄技術に関する講習会は195次、繁殖技術に関する場所で、サイレージ添加用乳酸塩液の自家生産方法や衛生管理を放入機りの金の開発とリースの関連のでは109次であった。「業年の友」からの原格体類に対立に対していては、世界成の同じ報を対しに取り組み、10 名称表の連覧を目のの作業安全の作金、本語との意味とした。本語図会の開催については、十勝牧場において、馬の人工技術に関する名が機関に対していた。まらに、馬の精神ないとある。 「大海に関する全部機で、東の繁雄関書の診断・治療技術に関する名が養を開催し、参加した8 名の理解度は100%であった。さらに、馬の精液な取研である。 「大海に関する全部機で、東の繁雄関書の診断・治療技術に関する場所とおりに関する全部機で、東の繁雄関書の診断・治療技術に関する場合と、東門はいたは受講を発した。これは、対域を関すると対して、東西に対していては、東方の関係を設定されて、東西に対して、東西に対して、東西に対して、東西に対して、東西に対しに表情と表情と対して、東西に対して、東西に対して、東西に対して、東西に対して、東西に対しな、東西に対して、東西に対して、東西に対して、東西に対して、東西に対して、東西に対して、東西に対して、東西に対しな、東西に対して、東西に対して、東西に対して、東西に対して、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に対しな、東西に関する、東西に対しな	《評定と根拠》 ① 畜産GAPの取組等について講習会を2回開催した。飼養管理技術に関する講習会を3回開催した。 監難技術に関する講習会を6回開催した。これらの講習会等の理解度は全体で92%となった。なお、満足度を合わせて確認したところ100%であった。 ② 飼養管理技術等に関するとともに、畜産現場での労働安全に関するとともに、畜産現場での労働安全に関するとともに、畜産現場での労働安全に関するとともに、畜産現場での労働安全に関するとともに、対土の工授精師免許取得に係る講習会を行い、合格率100%であった。また、馬関係機関からの要請を受けて馬の精液採取研修会を行い、理解度は100%であった。以上のことから年度計画を上回る成果が得られた。

第1-2-(3)

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 飼養管理の改善等への取組 (3)家畜衛生管理の改善

2. 主要な経年データ

	② 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報					
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年	令和6年度	令和7年
						度		度
	情報提供等	概ね30回以上	18 回	37 回	33 回			
	防疫演習への参加・協力	_	23 回	7回 (18 牧場)	8回 (13 牧場)			
	調査・研究への協力等		5回	12 回	13 回			
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

	② 主要なインプット情報	以以財務情報及	び人員に関す	る情報)									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
	予算額(千円)	376, 914	365, 552										
	決算額 (千円)	396, 156	386, 751										
	経常費用 (千円)	386, 485	376, 576										
	経常利益 (千円)	40, 294	-12, 556										
	行政コスト (千円)	404, 649	394, 675										
	従事人員数(人)	963	933										
	(うち常勤職員)	758	736										
<i></i>	1 0の声数刀が声響による	2、フ 桂却ナ	(日)を明上する	E #11) 그는 1 / 1	ととのは却とき	出しています							

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	績・自己評価
中知日倧	中 <i>期</i> 計 四	十段計画 	土は計価担保	業務実績	自己評価
(3) 家畜衛生管理の改善	(3) 家畜衛生管理の改善	(3) 家畜衛生管理の改善	<主な評価指標>	(次項)	(次項)
国内における家畜衛生管理の改善に寄	センターにおける野生動物対策や防疫ゾ	センターにおける野生動物対策や防疫ゾ	家畜衛生管理の改善等に資するノウ		
与するため、鳥獣害対策等も含め、家畜衛	ーンの設定による衛生管理区域における防	ーンの設定による衛生管理区域における防	ハウの情報提供に関する取組状況		
生管理に資するノウハウについて情報提	疫対策や農場HACCPの取組等、国内の	疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家	家畜衛生管理に関する関係機関との		
供に取り組むこととする。	家畜飼養における衛生管理の改善等に資す	畜飼養における衛生管理の改善等に資する	連携協力に関する取組状況		
また、都道府県等が行う防疫演習への	るノウハウ等について、講習会の開催、講師	ノウハウ等について、講習会の開催、講師の			
参加・協力、国や大学が行う家畜衛生管理	の派遣、ホームページ掲載による情報提供	派遣、ホームページ掲載による情報提供等			
に関する調査研究への協力等について	等を毎年度概ね30回以上行う。	を、概ね30回以上行う。			
は、積極的に対応することとする。	また、国や都道府県が行う防疫演習への	また、国や都道府県が行う防疫演習への参			
	参加・協力、国や大学が行う調査・研究への	加・協力、国や大学が行う調査・研究への協			
【指標】	協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮	力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の			
○家畜衛生管理の改善等に資するノウハ	の上、通常業務に支障のない範囲で積極的	上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参			
ウの情報提供に関する取組状況	に参加又は協力する。	加又は協力する。			
○家畜衛生管理に関する関係機関との連					
携協力に関する取組状況					
(第4中期目標期間の実績(37回/年)を					
踏まえ、概ね年に30回以上の研修会や					
ホームページ等を通じた情報提供)					
<目標水準の考え方>					
・家畜衛生管理に関する関係機関との連					
た。					
携協力に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。					

	± #n≥1 ===	左索引来		法人の業務実績・自	自己評価
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)		(前頁)	************************************	<評定と根拠> 「B」 国内の家畜飼養における衛生管理の改善等の情報提供等に 取り組んだ結果、計画の「概ね30件以上」に対して、計画を 上回る110%の33件の情報提供を行い、全体的に年度計画ど

4.	その他参考情報	

第1-3 第1 国民に対して提供するサ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 飼料作物種苗の増殖・検査

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報			② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額(千円)	456, 514	588, 708			
									決算額 (千円)	465, 526	544, 131			
									経常費用 (千円)	467, 472	511, 160			
									経常利益 (千円)	34, 076	-1, 450			
									行政コスト (千円)	473, 148	516, 356			
									従事人員数 (人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
中州口际	中朔計画	十段 計	土な計価相係	業務実績	自己評価
3 飼料作物種苗の増殖・検査	3 飼料作物種苗の増殖・検査	3 飼料作物種苗の増殖・検査	<評価指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
我が国の国土は南北に長く、寒地、温地、暖地の	我が国の多様な気候に適した飼		小項目の評定	(1) 飼料作物種苗の検査・供給 A:4点	$\lceil A \rfloor$
3つの気候に区分されるが、地球温暖化により、各	料作物の定着をさらに進めるた				
地の適応品種が変化していることも踏まえ、それぞ	め、寒地型、温地型及び暖地型の			(2) 飼料作物の優良品種の普及支援 A:4点	平均点:4点
れの地域に適応した優良品種の普及を進めていく	品種について、十勝牧場、茨城牧				
ことが重要である。	場長野支場及び熊本牧場において				
これまでセンターでは、海外増殖に用いる高品質	これまでに培った飼料作物種苗の				
な原種子を生産するため、飼料作物種苗の増殖に携	生産・供給に関する厳格な栽培管				
わる職員に対し熟練者によるOJTにより、技能習	理技術や高度な収穫調製技術、検				
得を図り、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定	査技術を最大限活用するととも				
着を図ってきたところである。	に、豊富な種苗生産ほ場を用いて、				
今後とも、優良品種の早期普及を図るため、セン	次の取組を行う。				
ターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製					
技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組む。					
またセンターは、増殖利用する飼料作物種苗の品					
質に対する検査技術について、国際種子検査協会					
(以下「ISTA」という。) から認定された世界					
中の検査所の中でもトップクラスの評価を維持し					
ている。					
今後とも、厳正な検査の実施のため、センターが					
有する高度な知識・技術水準を維持し、経済協力開					
発機構のOECD品種証明制度等に基づく検査及					
び証明の適正な実施に取り組む。					

第1-3-(1) 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1)飼料作物種苗の検査・供給

2. 主要な経年データ

1	主要なアウトプット	(アウトカム)	情報			② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										予算額 (千円)	456, 514	588, 708			
										決算額 (千円)	465, 526	544, 131			
										経常費用 (千円)	467, 472	511, 160			
										経常利益 (千円)	34, 076	-1, 450			
										行政コスト (千円)	473, 148	516, 356			
										従事人員数 (人)	963	933			
										(うち常勤職員)	758	736			

3.	各事業年度の	の業務に係る目標、	計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	責・自己評価
中知口保	十 <i>期</i> 司 四	平 及計画	土な計画相係	業務実績	自己評価
(1) 飼料作物種苗の検査・供給	(1) 飼料作物種苗の検査・供給	(1) 飼料作物種苗の検査・供給	<主な評価指標>	(次項)	(次項)
我が国の多様な気候に適した国内育	我が国の多様な気候に適応した飼料作物		ISTA認定検査所としての認定ステー		
後長品種が安定的に供給されるよ	優良品種の飼料作物の種苗が国内に安定的		タスを引き続き維持することに関する取組		
う、ISTA認定検査所として高い技	に供給されるよう、国際種子検査協会(以		状況		
所水準を維持しつつ、OECD品種証	下「ISTA」という。) 認定検査所として		国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の		
用制度に基づく要件に適合した飼料作	高い技術水準を確保しつつ、高度な知識・		確保に関する取組状況		
物種苗の増殖に取り組むこととする。	技術を活用し、以下の取組を行う。				

r++ ++a □ +ππ	다 #미국 . 교육	左连礼戒	法人の業務実績・自	己評価
中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア ISTA認定検査所としての技術水準の確保	<評定と根拠>
			イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保	年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、44頁~47頁)
			ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖	
			(44 頁~47 頁)	

4. その他参考情報			

第1-3-(1)-ア 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1)飼料作物種苗の検査・供給 ア ISTA認定検査所としての技術水準の確保

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報			② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
OECD品種証明制度に	基づく検査								予算額 (千円)	456, 514	588, 708			
ほ場検定	_	45 件	59 件	57 件					決算額 (千円)	465, 526	544, 131			
種子検定	_	55 件	64 件	55 件					経常費用 (千円)	467, 472	511, 160			
事後検定	_	37 件	40 件	31 件					経常利益 (千円)	34, 076	-1, 450			
* 基準値の欄は、前中類	期目標期間最終	年度の実績値	直である。						行政コスト (千円)	473, 148	516, 356			
ISTA 技能試験(項目数)	B以上		A(3),B(1)	A(3),B(1)					従事人員数 (人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

3.	各事業年度の業務に係る目標、	計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価

中期目標
【指標】 ○ISTA認定検査所としての認定ステータスを引き 続き維持することに関する取組状況 (第4中期目標期間の実績(ISTAの技能試験において てA判定)を踏まえ、B判定(4段階中上位2番目に であるとに関するでは、STA検査所としての認定ステータスを確保する。 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施 を検査所としての技術水準の確保 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施 を検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施 を対しているでは、STA技能試験の総合評価において 良技能(Good performance: B)以上の評価を得て、本 中期目標期間を通じてISTA検査所としての認定ス 良技能(Good performance: B)以上の評価を得て、I STA検査所としての認定ステータスを確保する。

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価			
	中期計画		業務実績	自己評価		
(前頁)	(前頁)	(前頁)	 主要な業務実績> センター長野支場はISTA(世界83 カ国の検査機関が参加)の「国際種子分析証明書」の発行権限を有し、飼料作物種子に特化した幅広い検査項目を実施する国内唯一の機関として、権苗検査に係る内部監査等の品質管理活動への的確な取り組み等を通じ、今年度実施のISTA飼料作物(ペレニアルライグラス)技能試験において個別評価で4分野全てAを獲得する等、ISTA認定検査所に課せられる飼料作物の技能試験において認定ステータスを維持した。また、通常業務においては、これまでのISTA査察において高い評価を受けている検査項目の純度分析、発芽検査等に係る検査技術の高位平準化をOJTにより継続的に取り組んだ。ISTAが定める国際規程に基づく高度な種子検査の技術を普及するため、民間企業の種苗検査担当者等を対象としたISTA国際規程に基づく種子の登集検査に係る技術講習会(12名参加)を開催し、参加者へのアンケート結果では理解度95%の評価を得て、国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。また、OECD種子品権証明制度等に基づき、海外増殖用等に供される飼料作物種苗について、国内最多の品種の検査を行うISTA認定検査所として高度な技術を用いた検査を的確に行い、ほ場検定57件、種子検定55件及び事後検定31件を実施し、合格したものについて証明書を発行した。 注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績。 	《評定と根拠》 ① 今年度実施のISTA飼料作物(ペレニアルライグラス)技能試験において、個別評価で4分野全てAを獲得し、過去の評価結果を踏まえた累積の総合評価として4項目中3項目(純度、異種子、発芽)でA、1項目(テトラゾリウムテスト)でB評価を受け、良技能(B)以上の評価を得て認定ステータスを維持した。 ② 品質管理活動として、民間企業からの要望に応え、民間企業の種苗検査担当者を対象としたISTA国際規程に基づく検査手法の技術指導を行い、アンケート結果では理解度95%の評価を得て、国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。		

1	当事務及	び事業	に関す	スま	七十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	Ę.
Ι.	一		(二)美! 9	么) カ	 	-IX

第1-3-(1)-イ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1)飼料作物種苗の検査・供給 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
OECD種子品種証明制度	OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗								
生産量		3,818kg	10, 591kg	3, 327kg					
供給量		6,660kg	5, 395kg	6, 262kg					
在庫量	22.5 t ~37.5 t	49 t	35 t	29 t					
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

_								
② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	予算額 (千円)	456, 514	588, 708					
	決算額 (千円)	465, 526	544, 131					
	経常費用 (千円)	467, 472	511, 160					
	経常利益 (千円)	34, 076	-1, 450					
	行政コスト (千円)	473, 148	516, 356					
	従事人員数 (人)	963	933					
	(うち常勤職員)	758	736					

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
中朔日倧 	中期計画 	平及計画 	業務実績	自己評価
	イ 飼料作物種苗の適正な在	イ 飼料作物種苗の適正な在	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
【指標】	庫の確保	庫の確保	生産者、行政、公的農業試験機関、民間種苗会社や(一社)日本草地畜産種子協会との意	年度計画どおり実施した。
○国内育成優良品種の原種子	毎年度、関係団体等との意	関係団体等との意見・情報交	見・情報交換を行い、必要となる供給量の予測を基に3牧場・支場の生産計画を策定した。	
の増殖・在庫の確保に関する	見・情報交換を踏まえ、当該年	換を踏まえ、供給すべき飼料作	また、生産計画の策定にあたっては、過去の需給動向と今後の見通しに基づく生産対象品	
取組状況	度に供給すべき飼料作物の種	物の種苗の量を予測し、その補	目の見直しを行い、供給の見込みがない2品種を除外するとともに新たに育成され今後の需	
	苗の量を予測し、その補填に必	填に必要十分な量の種苗が生	要が見込まれる3系統を追加した。	
	要十分な量の種苗が生産され	産されるような作付計画を策	具体的には、育成から経年等により需要が減少したイタリアンライグラス「ハルユタカ」	
	るような作付計画を策定・実施	定・実施することにより、年度	及びトウモロコシ「タカネフドウ」の種子親「Na71」・花粉親「CHU68」を生産対象から除外	
	することにより、毎年度末の時	末の時点で、OECD種子品種	し、近年育成されたアカクローバ「北海 19 号」、トウモロコシ「北交 97 号」 の花粉親 「Ho126」	
	点で、OECD種子品種証明制	証明制度の要件に合致した種	及び「那交 919 号」の種子親「Na102」を生産対象に追加した。	
	度の要件に合致した種苗の在	苗の在庫を、30トン±25%の範	種子の在庫に関しては、将来的な供給見込みに加えて生産者への優良品種普及を目的とし	
	庫を、30 トン±25%の範囲で適	囲で適正に確保する。	た実証展示に供する量を考慮して適正化を図った結果、期末在庫を 29 トンと予定数量 (30	
	正に確保する。		トン) の±25%範囲内を維持した。	

第1-3-(1)-ウ

- 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1)飼料作物種苗の検査・供給 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
民間事業者から委託を受け	ナて行う飼料作	物の種苗の増	殖				
件数	_		14 件	15 件			
品種数	_		18 品種	18 品種			
生産数量	_		49, 415kg	26, 849kg			
生産見込み数量割合	_		150%	163%			

② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
予算額 (千円)	456, 514	588, 708							
決算額 (千円)	465, 526	544, 131							
経常費用 (千円)	467, 472	511, 160							
経常利益 (千円)	34, 076	-1, 450							
行政コスト(千円)	473, 148	516, 356							
従事人員数 (人)	963	933							
(うち常勤職員)	758	736							

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

· 台争未中及切未伤	に保る日保、司四、未伤夫限、中	及評価に保る日に評価		
- 山田日暦	山地計画	在	法人の業務実績・自	己評価
下州口(示	丁朔可國	十尺山岡	業務実績	自己評価
	ウ 委託に応じた適切な種苗	ウ 委託に応じた適切な種苗の	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
	の増殖	増殖	民間種苗会社からの受託採種業務については、3牧場・支場における公	① 採種が困難な草・品種を含む18品種について、3牧場・
	毎年度、民間事業者から委託	民間事業者から委託を受けて	的育成優良品種の生産計画を優先しつつ、最大限可能な対応として 15 件	支場の分担により計画どおり高品質の種子生産に必要な
	を受けて行う飼料作物の種苗	行う飼料作物の種苗の増殖につ	の契約に基づきOECD種子品種証明制度等の要件に合致した高品質の	面積を確保し、適切な管理を行ったことにより、対計画比
	の増殖については、高度な知	いては、委託を受けた生産見込	種子を期限内に生産し、対計画比 163%の成果物を委託元に供給した。	163%と年度計画を大きく上回る供給を行った。
	識・技術を活用して、委託を受	み数量以上かつ、夾雑物等の混	これら受託契約に基づく生産種子は殆どが原種子であり、国内の気候風	② このことにより委託元としては、二次増殖での生産拡大
	けた生産見込み数量以上かつ、	合がほぼないなどのOECD種	土に適し且つ耐病性や耐倒伏性といった特性を備えた優良品種として、海	が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくな
	夾雑物等の混合がほぼないな	子品種証明制度の要件に合致し	外における保証種子(販売用種子)への増殖を経て、国内生産者に販売さ	るなどのメリットがあり、最終的には流通種子のコスト低
	どのOECD種子品種証明制	た種苗を生産し、委託元に供給	れる。計画量を大きく超える生産により、委託元としては、二次増殖での	減に資することが見込まれる。
	度の要件に合致した種苗を生	する。	生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなど	以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。
	産し、委託元に供給する。		のメリットがあり、最終的には流通種子のコスト低減に資することが見込	
			<u>まれる。</u>	
			受託採種業務のうち、特に飼料用イネに関しては、反芻動物にとって消	
			化が困難な籾部が著しく小さく(=採種性が低く)且つ強い休眠性から国	
			内の民間企業・生産者による種子生産が困難な「極短穂系茎葉利用型品種」	
			を含む4品種で計画量の130%を生産するなど、飼料用イネの普及に大き	
			く貢献した。	
			注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績。	
	中期目標	中期目標 中期計画 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 毎年度、民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、高度な知識・技術を活用して、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほぼないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生	ウ 委託に応じた適切な種苗 の増殖 増殖 民間事業者から委託 と受けて行う飼料作物の種苗 行う飼料作物の種苗の増殖については、高度な知 説・技術を活用して、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、 夾雑物等の混合がほぼないな とのOECD種	中期目標 中期計画 年度計画 美務実績・自 業務実績・自 学 委託に応じた適切な種苗の増殖

第1-3-(2)

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 飼料作物種苗の増殖・検査 (2)飼料作物の優良品種の普及支援

2. 主要な経年データ

<目標水準の考え方>

づき設定した。

・ 国内育成優良品種に係るデータ提供に関する 取組については、第4中期目標期間の実績に基

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
草地管理技術や飼料生産技 術等に関する情報提供等	概ね2回	8回	7 回	9回			
実証展示ほの設置及び 設置協力	20 か所程度	60 か所	43 か所	44 か所			
優良品種に係るデータ 提供	概ね 700品種以上	688 品種	758 品種	709 品種			
自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率	通常業務に伴う需要 (100%)を上回る生産	(注)	131%	114%			

② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
予算額(千円)	456, 514	588, 708							
決算額 (千円)	465, 526	544, 131							
経常費用 (千円)	467, 472	511, 160							
経常利益 (千円)	34, 076	-1, 450							
行政コスト (千円)	473, 148	516, 356							
従事人員数(人)	963	933							
(うち常勤職員)	758	736							

- *1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。
- *2 粗飼料自給率については、本中期目標期間から設定した達成目標であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない(注)。

センターの通常業務に伴う需要を上回

る生産に取り組む。

	(注)②主要なイン	プット情報のうち財務情報は、第1-3の事務	感及び事業にかかる情報を、人員に関する情報	報は、法人全体の情報	報を記載していま
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年	王度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価
一	下朔日國	十)及司 四	土な計画担保	業務実績	自己評価
(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	<主な評価指標>	(次項)	(次項)
国内育成優良品種の早期普及に向け、実証展示	地域に適した飼料作物優良品種の育	地域に適した飼料作物優良品種の育成・普	国内育成優良品種を活用した効率的な		
ほの設置や栽培管理に関するノウハウの情報発	成・普及を図るため、関係機関等と連携	及を図るため、草地管理技術や飼料生産技術	粗飼料生産技術の実証展示に関する取組		
信を行うとともに、地域適応性等に関する検定試	しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等	等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホー	状況		
験を実施し、国内育成優良品種に係るデータ提供	に関する講習会の開催、講師の派遣、ホ	ムページ掲載による情報提供等を概ね2回	自家生産しない稲わらやヘイキューブ		
に取り組むこととする。	ームページ掲載による情報提供等を毎	行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設	等を除いた粗飼料自給率		
また、センターで行う優良品種を活用した粗飼	年度概ね2回行うとともに、20か所程度	置及び設置への協力を行う。			
料生産については、7の(2)の災害等からの復	の実証展示ほの設置及び設置への協力	また、精密データの測定手法等の高度な技			
興の支援に対応するため、センターの通常業務に	を行う。	術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応			
伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。	また、精密データの測定手法等の高度	性等に関する検定試験を実施するとともに、			
	な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、	優良品種に係るデータベースを更新して、概			
【指標】	地域適応性等に関する検定試験を実施	ね700 品種以上のデータを都道府県等に提供			
○国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料	するとともに、優良品種に係るデータベ	する。			
生産技術の実証展示に関する取組状況	ースを毎年度更新して、概ね 700 品種以	さらに、センターで行う粗飼料生産につい			
○自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除	上のデータを都道府県等に提供する。	ては、優良品種を用い、肥培管理等を適切に			
いた粗飼料自給率	さらに、センターで行う粗飼料生産に	行うこと等により、災害等からの復興の支援			
○国内育成優良品種に係るデータ提供に関する	ついては、優良品種を用い、肥培管理等	に対応するため、センターの通常業務に伴う			
取組状況	を適切に行うこと等により、自給飼料に	需要を上回る生産に取り組む。			
(第4中期目標期間の実績(年750品種)を踏ま	立脚した土地利用型畜産に適応した優				
え、概ね年 700 品種以上の国内育成優良品種に	良種畜の改良業務を支えるとともに、災				
係るデータを提供)	害等からの復興の支援に対応するため、				

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価							
下朔口际	丁朔可凹	十月四四	工/よけ 川1日/示	業務実績	自己評価						
(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	〈主要な業務実績〉地域に適した飼料作物優良品種の普及を図るため、生産者、都道府県、農業団体等の担当者な対象とした草地管理技術、飼料生産技術及び飼料作物新品種に関する講習会を計り回実施するとともに研修の受け入れを随時行った。具体例として優良品種の普及に関しては、夏枯れに強い温暖化対策品種として育成されたペレニアルライグラス「夏ごしペレ」や栄養価の高い飼料用イネ「つきことか」等について、研修参加者がほ場で実物を確認しつつ肥培管理技術に係る指導・相談が行われた。また、草地管理技術として簡易草地更新機やドローンを用いた播種技術、タンパク源として重要なアルファルファの管理技術等を各牧場で開催し、参加者へのアンケートによると各講習会ともに高い理解度を得でいる。これらの活動についてはセンターのホームページを通じて46回の情報発信を行った。 優良品種の実証展示については、普及を担う育成機関、都道府県、市町村、農協等との協力により公共牧場等の44か所の展示ほを設置した。このうち令和4年度は新たに5か所を設置するとともに、設置から経年の展示をやめる等、最新情報を発信するためトータルで44か所(昨年度より1増)とした。 優良品種に係るデータ提供については、各都道府県が行う奨励品種の選定や自給飼料増産に向けた生産版規の参考とするため、センターの各牧場・支場で実施した地域適応性検定試験(41 系統)の他、都道府県等の試験場の協力を得て政量性や耐病性などの各種データを入手し、データの確認、整理等を行ったうえで品種特性情報データベースを更新し、709 品種に係る情報提供を行った。センターで行う粗飼料生産については、北海道から川州にかけてそれぞれの気候風土に適した草種の中から国内育成優良品種を主体に作付けを行い、変査改良センターの年間需要量よ1,707 トン(TDNベース)を上回る5,367 トン(TDNベース)を全産(対年間需要量よ1,707 トン(TDNベース)を上回る5,367 トン(TDNベース)を発している。なお、令和4年度に関しては災害等による緊急の粗飼料支援要請はなかった。	(評定と根拠> 「A」 ① 優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る44か所の展示ほを全国的に設置し、在来品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて46回の関連情報更新を行い積極的な情報発信を行った。 ② センターが行う粗飼料生産に関しては、一部地域で気象が不安定な中、必要量が不足することがないよう増産可能な牧場で必要量を増産するなどの対応をした結果、収穫期後半の天候改善などもあり、年間需要量を超える収穫を確保し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を確保した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。						

第1-4 第1 国民に対し

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 調査・研究及び講習・指導

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム) ヤ	青報			② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額 (千円)	622, 779	587, 610			
									決算額 (千円)	619, 728	601, 427			
									経常費用 (千円)	565, 262	568, 421			
									経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924			
									行政コスト (千円)	629, 129	629, 356			
									従事人員数 (人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評	価
中朔日保	中 <i>期</i> 司	十段計 四 	土な計価相係	業務実績	自己評価
4 調査・研究及び講習・指導	4 調査・研究及び講習・指導	4 調査・研究及び講	<評価指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
国産畜産物の輸出促進を図るため、食肉の食味に	育種改良に資する有用形質に係	習・指導	小項目の評定	(1) 有用形質関連遺伝子等の解析 A:	4点 「A」
関する客観的評価手法の開発など行政課題の解決	る遺伝子解析や食肉の食味に関す			(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 A:	4点
や、有用形質関連遺伝子等を活用したセンター自ら	る客観的評価手法の開発、豚の受			(3) 豚の受精卵移植技術の改善A:	4点 平均点:4点
が取り組む家畜改良や飼養管理の効率的な推進に	精卵移植技術の改善等に取り組む			(4) 知財マネジメントの強化 A:	4点
向け、畜産技術の調査・研究に取り組むことが重要	とともに、これらの調査・研究の			(5) 講習・指導 A:	4点
である。	成果をはじめ、センターが持つ技				
これまでセンターでは、81 か国の外国人につい	術を普及させるため、次の取組を				
て黒毛和種の牛肉に対する嗜好性調査を行うとと	行う。				
もに、牛肉の食味や豚の産肉能力・繁殖能力に関す					
る有用形質に係る遺伝子解析や、生産現場において					
利用可能な豚の受精卵移植技術の開発等に、高い成					
果が得られているところである。					
今後とも家畜改良増殖目標等の達成に向け、有用					
形質に係る遺伝子等の解析や食肉の食味に関する					
客観的評価手法の開発、豚熱等の侵入リスク低減に					
も資する豚の受精卵移植技術の改善等に取り組む					
とともに、これらセンターが取り組む調査・研究の					
成果等のマネジメントの強化に取り組む。また、講					
習・指導については、調査・研究の成果をはじめ、					
センターが持つ技術を普及するため、国、都道府県、					
関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や					
飼料生産に関する技術研修会等の開催に取り組む。					

- 第1-4-(1) 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 4 調査・研究及び講習・指導 (1) 有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ

② 全要なるよう。	(マム) ム) \	(丰 ±ロ							の シ亜ない プ 1 桂却 /月	ナマケ k士 ±11 T7 ッド	ロニル明ナット	± ±n \		
① 主要なアウトプット	(アワトガム)	1育報						② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額(千円)	622, 779	587, 610			
									決算額 (千円)	619, 728	601, 427			
									経常費用 (千円)	565, 262	568, 421			
									経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924			
									行政コスト (千円)	629, 129	629, 356			
									従事人員数 (人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

年度計画

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

主な評価指標

中期目標 中期計画 (1) 有用形質関連遺伝子等の解析

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

DNA情報を活用した家畜の育種改良を 家畜を用いた有用形質に係る遺伝子解析「畜を用いた次の取組を行う。 や、受精卵段階でゲノミック評価を実施で きる手法等の開発に取り組むこととする。

(1) 有用形質関連遺伝子等の解析

DNA情報を活用した家畜の育種改良を 効率的に進めるため、センターが飼養する│効率的に進めるため、センターが飼養する家

(1) 有用形質関連遺伝子等の解析 <主な評価指標>

自己評価 業務実績 (次項) (次項) 乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の有用形質関連 遺伝子等の解析に関する取組状況 受精卵段階でのゲノミック評価手法等の 技術の開発に関する取組状況

法人の業務実績・自己評価

计知口描	上相引 画	左座計画	法人の業務実績・自	己評価
中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)		<評定と根拠>
			ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析	$\lceil A \rfloor$
			イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発	年度計画を上回る成果が得られた。
				(詳細は、53頁~56頁)
			(53 頁~56 頁)	

第1-4-(1)-ア

- 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 4 調査・研究及び講習・指導 (1) 有用形質関連遺伝子等の解析 ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ

 工文。如此一														
① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報						② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
								予算額(千円)	622, 779	587, 610				
								決算額 (千円)	619, 728	601, 427				
								経常費用 (千円)	565, 262	568, 421				
								経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924				
								行政コスト (千円)	629, 129	629, 356				
								従事人員数 (人)	963	933				
								(うち常勤職員)	758	736				
				()))		0) [-[2 2 2 1 2 / . / . /	 ***						

3.	各事業年度の業務に係る目標、	計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価	fi

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実	績・自己評価
1 791 H 135			業務実績	自己評価
【指標】 ○乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の有用形質関連遺伝子等の解析に関する取組状況	ア 家畜・家きんの特色に応じ、以下の有用形質に着目して、遺伝子情報との関連性を調査・解析する。これらの結果を踏まえて、センターが取り組む家畜・家きんの改良への利用について検討する。 ・ 乳用牛:ホルスタイン種における疾病抵抗性 ・ 肉用牛:黒毛和種における牛肉の食味及び飼料利用性 ・ 豚:デュロック種における産肉能力、ランドレース種における繁殖能力 ・ 鶏:ロードアイランドレッド種YA系統の雌雄鑑別のための羽性	・ 乳用牛:ホルスタイン種における疾病抵抗性、長命連 産性等について、解析サンプルを収集し、候補遺伝子3 個の関連性を調査する。これまでにゲノムワイド関連解 析で検出された1形質の1領域について詳細に調査す る。	(次項)	(次項)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
中朔日保	中朔司画	平/及訂四	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	 〈干要な業務実績〉 引用年:ホルスタイン箱において、4個の繁建調連連気子が長命連座域景、在幹能力、生涯生産性を向上させるための指数である医療 繁殖成分等との好よしい調連があることを確認した。さらに、全和3年度に実験したグノムワイド関連解析"において長命連座効果と 在群能力で関連が見られた第6番級色体上の特定領域の多型調査を行い、関形質と有意な関連がある前たなSNP**を検出した。 向用年: 官能評価値データを有する黒毛和種牛肉サンブルを用いて、脂肪療組成関連の PSS**2及び SCP**遺伝子、イノシン核含量関連の JTSZ=遺伝子内のSNPについて、管能評価値との相談方高い場面が高さ量を水準別として管部評価値との関連性を調査した結果、 用制的含量化水準医において、うま味における BSSN X SDの東互作用及び Pin *** *** *** *** *** *** *** *** *** *	○① 乳井:疾病繁殖成分、長命とと、大病繁殖成分、長命とと、大病繁殖成分、長命とと、大病繁殖成分、長命とと、大病繁殖成分、長命とと、大病繁殖成分、長命とと、大病繁殖成分、長命とと、大病繁殖成分、長命とと、大き、大力の、大力の、大力の、大力の、大力の、大力の、大力の、大力の、大力の、大力の

第1-4-(1)-イ 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 調査・研究及び講習・指導 (1)有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報					② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額 (千円)	622, 779	587, 610			
									決算額 (千円)	619, 728	601, 427			
									経常費用 (千円)	565, 262	568, 421			
									経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924			
									行政コスト (千円)	629, 129	629, 356			
									従事人員数(人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

	3.	各事業年度の業務	に係る目標、	計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価
--	----	----------	--------	-----	-------	-------------

市钳日 趰	山期計画	在度計画	法人の業務実績・自己評価			
十 朔 日 惊		十 度	業務実績	自己評価		
中期目標 【指標】 ○受精卵段階でのゲノミック評価手法等の技術 の開発に関する取組状況		年度計画 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 食肉処理場由来及び経腟採卵由来の牛の体外受精卵から 採取する少数細胞のDNAを増幅させてSNP解析する手 法を検討する。 さらに、若齢牛からの経腟採卵手法を検討する。				

中期目標中期	北面	法人の業務実	績・自己評価
中朔日標 中朔	計画年度計画	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	 主要な業務実績>	(評定と根拠>

第1-4-(2) 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 調査・研究及び講習・指導 (2)食肉の食味に関する客観的評価手法の開発

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報										② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
									予算額(千円)	622, 779	587, 610						
									決算額(千円)	619, 728	601, 427						
									経常費用 (千円)	565, 262	568, 421						
									経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924						
									行政コスト (千円)	629, 129	629, 356						
									従事人員数 (人)	963	933						
									(うち常勤職員)	758	736						

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
中朔日倧	中期計画		土な計画相係	業務実績	自己評価	
(2)食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 不飽和脂肪酸等の食味に関連する成分等について調査に取り組むこととする。また、和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉との肉質に関する比較調査に取り組むこととする。	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 食肉の食味に関する客観的評価手法を開発するため、第4期中期目標期間における		全主な評価指標	業務実績 (次項)	自己評価 (次項)	

九期日 舞	中期計画	在庇計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
中期目標 (前頁)	中期計画 (前頁)	(前頁)		自己評価 <評定と根拠> 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、59頁~62頁)

4. その他参考情報			

第1-4-(2)-ア 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 調査・研究及び講習・指導 (2)食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報										② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
									予算額 (千円)	622, 779	587, 610							
									決算額 (千円)	619, 728	601, 427							
									経常費用 (千円)	565, 262	568, 421							
									経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924							
									行政コスト (千円)	629, 129	629, 356							
									従事人員数 (人)	963	933							
									(うち常勤職員)	758	736							

3.	各事業年度の	の業務に係る目標、	計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画 -	法人の業務実績・自己評価		
十朔日倧 	中規訂回	平及前 四	業務実績	自己評価	
【指標】 ○食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析 センターが取り組む家畜・家きんの改良等に用いることができるよう、食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析する。	力に関する調査・解析 食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成 分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それら の成分の影響力を調査・解析する。	(次項)	(次項)	

中期目標中期計画	年度計画	法人の業務実績・	・自己評価
中朔日倧 中朔計画	十段計画	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	〈主要な業務実績〉 牛肉においては、不飽和脂肪酸(オレイン酸等)に着目した改良が進められているが、食味に影響を及ぼす水準については、明らかになっておらず、今後育種改良やブランド牛認証を進める上でオレイン酸等の適度な水準の解明が必要となる。本年度は、粗脂肪含量×オレイン酸制合*'をオレイン酸指数と定義し、この指数が高いほど甘い香りが強くなる(相関係数:0.53) ことを示した。また、筋肉内粗脂肪含量を3つの水準(30,40,50%台)に分けて理化学分析及び官能評価を実施し、粗脂肪含量の低い牛肉(30%台)ほど、オレイン酸割合が高くなることによって、甘い香りが強くなる(相関係数:0.49)ことが示された。これは脂肪含量水準により食味に影響を及ぼすオレイン酸水準が異なることを示しており、今後の育種改良において重要な新知見である。 豚肉においては、筋肉内粗脂肪含量と次いで脂肪酸組成が食味に影響を及ぼすオレイン酸水準が異なることを示しており、今後の育種改良において重要な新知見である。 豚肉においては、筋肉内粗脂肪含量4~5%の霜降り豚肉において、脂肪酸組成が食味に及ぼす影響を検討した結果、一価不飽和脂肪酸(MUFA)は「甘い香り」の強さに正の影響を検討した結果、一一個不飽和脂肪酸(MUFA)は「甘い香り」の強さと単独の脂肪酸組成すでしまり、風味に正の影響を及ぼすとが示唆された。また多個不飽和脂肪酸(PUFA)が多いほどオフフレーバー及び酸化臭が増すことが示された。これを1つに集約したMP比を新たな指標として検討した結果、「甘い香り」や「オフフレーバー」の強さと単独の脂肪酸組成の影響について取りまとめた論文を及ぼすMUFAと負の影響について取りまとめた論文を日本官能評価学会誌に投稿(4月掲載)するとともに、その内容をブレスリリース(5/11)して成果を発信した。 鶏肉においては、前年度に「歯ごたえ」と「多汁性」が鶏肉の食味において重要な要因であることが示された。「歯ごたえ」の指標として剪断力価*2(歯ごたえとの相関係数:0.89)が示された。本成果の一部は東北畜産学会で公表し、優秀発表賞を受賞した。 *1)オレイン酸割合:牛肉中のオレイン酸割合(%)が高くなると、脂肪の融点が下がるため、舌触り(脂肪の口どけ)や多汁性がよくなるととれている。 *2)剪断力価:食肉の硬さの程度を表す数値。低いほどやわらかく、高いほど噛みごたえがある。	レイン酸指数という新たな指標を導入することによって、風味に影響する脂肪の量と質を1つの指標として評価することが可能となり、今後の育種改良や銘柄牛のブランド化において重要な基礎的知見となる。また、筋肉内粗脂肪含量を3つの水準(30,40,50%台)に分けて調査を実施した結果、低い粗脂肪含量(30%台)の牛肉ほど高いオレイン酸が必要になることが示された。この結果は、赤身肉志向の消費者ニーズに対して、今後の和牛肉生産における重要な知見となることが期待される。 ② 本年度は胸最長筋粗脂肪含量をそろえた上で脂肪酸組成が食味に及ぼす影響を検討した結果、PUFAが多いほどオフフレーバーが増すこと、また MUFA が多いほど甘い香りが増すことが示唆された。M/P 比は、相関解析からも「香り」を総合的に評価する脂肪質の指標として有効であり、枝肉段階で非破壊測定可能であることも合わせて、今後の育種改良や飼養管理の改善、さらには生産農家への肉質情報のフィードバックにつながることが期待される。 ③ 鶏肉においては、前年度に鶏肉の食味において重恵的に取り組み、「歯ごたえ」の指標として剪断力価(歯ごたえとの相関係数:0.89)が、「多汁性」の指標としては加熱損失(多汁性との相関係数:0.89)が、「多汁性」の指標としては加熱損失(多汁性との相関係数:0.89)が示された。家畜改良センターでは、種鶏を都道府県機関や民間種鶏場等に供給しており、食味に影響を及ぼす成分とその影響力を示すことで、食味性にも着目した種鶏の提供につながることが期待される。 ④ 成果については、論文1報、学会発表1報、学術誌へ記事投稿2報、シンポジウム等発表3回、プレスリリース2回を通じて公表し、

第1-4-(2)-イ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 調査・研究及び講習・指導 (2)食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報										人員に
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和
									予算額 (千円)	622, 779	5
									決算額 (千円)	619, 728	6
									経常費用 (千円)	565, 262	5
									経常利益 (千円)	-67, 838	_
									行政コスト (千円)	629, 129	6
									従事人員数 (人)	963	
									(うち常勤職員)	758	

② 主要なインプット情報(則	財務情報及び	人員に関するか	青報)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額 (千円)	622, 779	587,610			
決算額 (千円)	619, 728	601, 427			
経常費用 (千円)	565, 262	568, 421			
経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924			
行政コスト(千円)	629, 129	629, 356			
従事人員数 (人)	963	933			
(うち常勤職員)	758	736			

	3.	各事業年度の業務	に係る目標、	計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価
--	----	----------	--------	-----	-------	-------------

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実	績・自己評価
T	中規訂回	十茂 計 画	業務実績	自己評価
【指標】 ○海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較に関す る調査・解析に関する取組状況	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析 和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較を、理化学分析及び官能評価によって実施し、科学的な肉質の違いを調査・解析する。	解析 いわゆる海外産 WAGYU 肉と黒毛和牛肉との肉質に関	(次項)	(次項)

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績・自己評価				
T 州 日 保	中州司四	十/支司 四	業務実績	自己評価			
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> フルブラッド(黒毛和牛純血種)に近いとされている豪州産	自己評価			

- 第1-4-(3) 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 4 調査・研究及び講習・指導 (3) 豚の受精卵移植技術の改善

2. 主要な経年データ

② 全要なるよう。	(マム) ム) \	(丰 ±ロ				① ナボルノンプ、1 桂却(肝及桂却エイザ1 呂)を問わて桂却)								
① 主要なアウトプット	② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)													
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額(千円)	622, 779	587, 610			
									決算額 (千円)	619, 728	601, 427			
									経常費用 (千円)	565, 262	568, 421			
									経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924			
									行政コスト (千円)	629, 129	629, 356			
									従事人員数 (人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

	3.	各事業年度0)業務に係る目標、	計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価
--	----	--------	-----------	-----	-------	-------------

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	を績・自己評価
十 朔 日倧	十 <i>州</i> 司 四	十 段 計画	土な計価担保	業務実績	自己評価
(3) 豚の受精卵移植技術の改善	(3) 豚の受精卵移植技術の改善	(3) 豚の受精卵移植技術の改善	<主な評価指標>	(次項)	(次項)
生産現場における豚熱等の伝染性疾	豚の受精卵移植技術を改善し、受胎率や	豚の受精卵移植に必要な受精卵の確保に	豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生		
病の侵入リスクを低減するため、センタ	子豚生産率を向上させるとともに、受精卵	当たり、従来の開腹手術による採卵と侵襲	産率の向上に関する調査に関する取組		
ーが開発した豚受精卵の保存・移植技術	移植技術普及の支障要因となっている受	度の低い採卵方法を比較検討し、最適な切	状況		
等の生産現場への普及に向け、受胎率や	精卵供給の不足を解決するため、従来の開	開位置及び胚日齢(人工授精後日数)を検討			
子豚生産率の向上のための技術改善に	腹手術に比べ簡便性や反復性に優れた採	するとともに、採卵を容易にする器具の開			
取り組むこととする。	卵技術の開発を進める。	発に着手する。			
○豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生					
産率の向上に関する調査に関する取					
組状況					

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価
1 . , ,		, , , , , , ,		業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 近隣で豚熱陽性の野生イノシシが多数確認されていることを受け、 令和3年度に本所における子豚生産を当面中止することとなった。そ	の開腹手術を要し、採卵時に豚を仰臥位で固定するための専用の手術台が必要とされるなど、技術的・設備的な課題が多く、技術普及の大きな障壁となっていた。 ② 本年度は、豚を仰臥位に保つ必要がないことから専用の手術台が不要な採卵方法としての下賺部切開が、術創の化膿や炎症が少なく、回復の面で従来法より優れていることや従来法での採卵の課題点を明らかにした。また、必要最小限かつ高い胚回収率が得られる子宮灌流範囲を特定し、これにより子宮への侵襲性の低減及び手術時間の短縮が期待された。さらに、採卵補助器具として設計・作製後、計画を前倒しに器具を採卵に供したことで器具の改善点を明らかにした。

- 第1-4-(4) 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 4 調査・研究及び講習・指導 (4) 知財マネジメントの強化

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報			② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額(千円)	622, 779	587, 610			
									決算額 (千円)	619, 728	601, 427			
									経常費用 (千円)	565, 262	568, 421			
									経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924			
									行政コスト (千円)	629, 129	629, 356			
									従事人員数 (人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価
丁朔口伝	下朔可 凹	十尺可凹		業務実績	自己評価
(4) 知財マネジメントの強化	(4) 知財マネジメントの強化	(4) 知財マネジメントの強化	<主な評価指標>	(次項)	(次項)
センターが取り組む調査・研究の成			調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化		
果については、成果の権利化又は公知			又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許		
化や、権利化後の特許の開放又は独占	は公知化など適正な取り扱いに関す	いて、「知的財産に関する基本方針」の中で	諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取		
的な実施許諾等をはじめ、適正な方法	る「実施許諾等知財のマネジメント方	定めた「知的財産のマネジメントに係る基	組状況		
を採用しつつ、成果の普及に取り組む	針」を令和3年度に策定するととも	本的な方針」に基づき、調査・研究におい			
こととする。	に、当該方針に基づいた成果の普及に	て得られた成果の情報提供に取り組む。			
	取り組む。				
【指標】					
○調査・研究に関する業務の推進に当					
たり、成果の権利化又は公知化、権利					
化後の特許の開放又は独占的な実施					
許諾等知財のマネジメント方針の策					
定と同方針に基づく取組状況					
		1			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				
十	十	十/支司 四	土/よ計 111	業務実績	自己評価			
(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	〈主要な業務実績〉センターの目的である優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図るための調査研究の成果や新たな改良、飼養技術を円滑かつ効果的に普及させるため、「知的財産に関する基本方針」の中で定めた「実施許諾等知財のマネジメント方針」に基づき、調査・研究において信きれた成果の普及のため、単独所有する特許について特許庁所管の独立行政法人工業所有権情報、研修館が運営する「開放特許情報データベース」に掲載し情報提供を行った。また、企業等において商品化が見込まれる技術について情報提供を行い「ウシ個体における屠畜後の肉中イノシン酸含量の判定方法」(特許第6683642号)について、(一社)家畜改良事業団と実施許諾契約を締結し、黒毛和種を対象としたイノシン酸関連遺伝子型(NTSE)の遺伝子型検査受付が12月から開始された。 注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績。	<評定と根拠> 「A」 ①「知的財産に関する基本方針」の中で定めた「知的財産のマネジメントに係る基本的な方針」に基づき、成果の普及のため調査・研究において得られた単独所有の特許について情報提供を行った。			

4. その他参考情報				

- 第1-4-(5) 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 4 調査・研究及び講習・指導 (5)講習・指導

2. 主要な経年データ

۵.	工女は性十月														
	① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報			② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										予算額 (千円)	622, 779	587, 610			
										決算額 (千円)	619, 728	601, 427			
										経常費用 (千円)	565, 262	568, 421			
										経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924			
										行政コスト (千円)	629, 129	629, 356			
										従事人員数(人)	963	933			
										(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	漬・自己評価
中朔口信	十 <i>朔</i> 司 画	十 及 前	土な計画担保	業務実績	自己評価
(5) 講習・指導	(5)講習・指導	(5)講習・指導	<主な評価指標>	(次項)	(次項)
生産現場への普及・定着が望まれる			研修受講者の理解度が高まるよう、研		
畜産技術や、GAP、アニマルウェル			修内容の充実等に関する取組状況		
フェアの考え方に基づいた飼養管理					
等の行政課題の解決に向けた講習に					
も取り組むとともに、研修受講者の理					
解度が高まるよう、研修内容を充実し	た行政課題の解決にも資するよう、毎年				
一つつ、指導に取り組むこととする。	度、GAPやアニマルウェルフェアの考				
	え方に基づいた飼養管理やICT等を				
	駆使した高度な飼養管理、生産管理デー				
	タの有効活用等に関する講習にも取り				
	組む。なお、これらの研修の実施に当た				
	っては、実施方法やカリキュラムを工夫				
	することなどにより研修内容の充実を				
	図り、研修受講者の理解度が80%以上となるよう取り組む。				
	なるより取り組む。				

-1-40 FJ Jan	4. Hn21	(m m = 1 - 7	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
中期目標 (前頁)	中期計画 (前頁)	年度計画 (前頁)			

4. その他参考情報			

第1-4-(5)-ア

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 調査・研究及び講習・指導 (5)講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報(財務情	
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和
中央畜産技術研修会								予算額(千円)	62
開催数		13 回	10 回	22 回				決算額 (千円)	61
受講者数 (聴講を除く)	_	301名	234 名	577 名				経常費用 (千円)	56
研修受講者の理解度	80%以上	88%	86%	90%				経常利益 (千円)	-6
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。						行政コスト (千円)	62		
								従事人員数(人)	
								 (うち常勤職員)	

② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
予算額 (千円)	622, 779	587, 610					
決算額 (千円)	619, 728	601, 427					
経常費用 (千円)	565, 262	568, 421					
経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924					
行政コスト (千円)	629, 129	629, 356					
従事人員数 (人)	963	933					
(うち常勤職員)	758	736					

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価				
1 793 日 787		十 戌 訂	業務実績	自己評価			
		ア 中央畜産技術研修会の開催	<主要な業務実績>	<評定と根拠>			
【指標】		農林水産省が策定した中央畜産技術研修	農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき、 <u>新型</u>	① 新型コロナウイルス感染症			
○研修受講者の理解度が高まるよ		計画に基づき中央畜産技術研修会を開催す	<u>コロナウイルス感染症への予防対策を徹底しつつ、中央畜産技</u>	への予防対策を徹底しつつ、			
う、研修内容の充実等に関する		る。なお、研修内容に関するアンケート調査	術研修会を 22 講座開催し、577 名(他、聴講 31 名)を受け入	中央畜産技術研修会を 22 講座			
取組状況		を実施し、農林水産省と連携して、行政課題	<u>れた</u> 。	開催し、577名(他、聴講 31名			
(第4中期目標期間の実績(研修		の解決に向けた研修内容の充実に努めると	研修内容に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏ま	を受け入れた。			
内容の理解度 86%)を踏まえ、		ともに、研修環境に配慮して講義の実施方法	えセンターから農林水産省ヘカリキュラム等の見直しを提案	② 各教室に大型モニターのi			
研修内容について概ね80%以上		を工夫するなどにより、研修受講者の理解度	しており、農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議	加設置や講師毎の音響設定を			
の理解度を得る。(研修会後のア		の向上に努め、理解度が80%以上となるよう	での各種検討に活用されている。なお、本年度は、新型コロナ	きめ細かに行う等、研修環境			
ンケート調査により把握))		取り組む。	ウイルスの影響により、各講座の参加者数の制限はあったもの	に配慮した講義を実施した」			
			の、来所ができない外部講師とのオンライン接続による講義及	で、実前年度の倍以上となる			
<目標水準の考え方>			び質疑応答の実施に加え、講義資料の視認性を高めるため、 <u>各</u>	講座を開催した。			
・ 研修受講者の理解度について			<u>教室に大型モニターの追加設置や講師毎の音響設定をきめ細</u>	③ アンケート調査による理解			
は、第4中期目標期間の実績に			かに行う等、研修環境に配慮した講義を実施した上で、実前年	度は90%であった。			
基づき設定した。			度の倍以上となる講座を開催した。	以上のことから年度計画を_			
			さらに、アンケート調査による理解度は、受講者(聴講及び	回る成果が得られた。			
			未回収を除く) 574 名のうち 517 名が「よく理解」又は「ほぼ				
			理解」と回答した(達成目標 80%に対して <u>90%の理解度</u>)。				
			 注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績。				

第1-4-(5)-イ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 調査・研究及び講習・指導 (5)講習・指導 イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
個別研修										
依頼した団体等の数	_	12 機関	28 機関	35 機関						
受講者数	_	20 名	40名	49名						
研修受講者の理解度	80%以上	100%	100%	96%						
海外技術協力の研修										
受け入れた研修の数	_	2件	1件	3件						
参加国数	_	14 か国	11 か国	10 か国						
受講者数	_	15 人	16 人	32 人						
研修受講者の理解度	80%以上	* 2	100%	100%						
団体等が開催する研修の受	受け入れ									
受け入れた団体等の数	_	6 機関	6 機関	13 機関						
参加者数		189 人	204 名	456名		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
*1 基準値の欄は、前口	*1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

* 2 前中期目標期間最終年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国際的な往来制限が行われたため、海外技術協力の研修については、予定していた研修を完了することができなかった。

② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)								
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
予算額 (千円)	622, 779	587, 610						
決算額 (千円)	619, 728	601, 427						
経常費用 (千円)	565, 262	568, 421						
経常利益 (千円)	-67, 838	-12, 924						
行政コスト (千円)	629, 129	629, 356						
従事人員数 (人)	963	933						
(うち常勤職員)	758	736		-				

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に 関する情報は、法人全体の情報を記載しています

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	九 粗 弘 画	左连計画	法人の業務実績・自己評価		
中 期日 標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	
【指標】 ○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況 (第4中期目標期間の実績(研修内容の理解度 86%)を踏まえ、研修内容について概ね 80%以上の理解度を得る。(研修会後のアンケート調査により把握)) <目標水準の考え方> ・ 研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。		イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施 都道府県・団体等からの依頼に基づく個別研修・海外 技術協力の研修等を実施する。なお、研修等の内容については、普及・定着が望まれる畜産技術など依頼先から の要請に基づき対応するものとし、これら研修等の実施 に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、研修 環境に配慮して実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより、研修受講者の理解度の向上に努め、理解 度が80%以上となるよう取り組む。	(次項)	(次項)	

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価			
下州口标	下朔可凹	十及可凹	業務実績	自己評価		
(前頁)	(前頁)	(前頁)	 主要な業務実績>センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて研修内容の設定等を行い開催する個別研修については、インターネット等を通じて関係者への周知を図り、木所及び4枚支場において、36機関等から依頼のあった49名を対象に実施した。受講者は、県、大学、民間企業、団体等などの多彩な畜産関係機関から受け入れている。本研修は、センターの静性を生かしたも同で、基本的な飼養管理技術から最先端の繁殖技術まで希望に沿った内容で受講できると関係者からの評価も高い。本年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、関係者の要望を可能な限り踏まえて、研修生を積極的に受け入れた。なお、研修実施に当たっては、研修生の技術水準に応じたカリキュラムを編成し、研修期間中もその理解度を確認しながら進めていくことに努めており、研修後のアンケート調査による理解度は、研修生も2000年でも10分割を持ちいては、本所及び3枚場において研修施設の提供等を行い、畜産制度80%を大きく上回った。 団体等が開催する研修については、本所及び3枚場において研修施設の提供等を行い、畜産制度80%を大きく上回った。 団体等が開催する研修については、本所及び3枚場において研修施設の提供等を行い、畜産制度80%を大きく上回った。 団体等が開催する研修については、本所及び3枚場において研修施設の提供等を行い、畜産制度80%を大きく上回った。 団体等が開催する研修については、本所及び3枚場において研修施設の提供等を行い、畜産が良いでおいては、(独)国際協力機構(JICA)からの依頼に基づき、開発途上地域で不足している政策ので変数で実施管理能力向上」コース (以下「畜産行政官研修」という。)として5か国(情力インソ、ソッリア、ナゼジェリア、ネバール、バキスタン)から10名の研修会と教策として、本年度の畜産行政官研修は、約3か月の期間で講義(動画教材に関する3本の動画教材を新たに製作し内容の充実を図った。 本年度の畜産行政官研修は、約3か月の期間で講義の動画教材に関する3本の動画教材を新たに製作し内容の充実を図った。 その中でも、上勝枚場、岩手枚場及び酪農業協同組合の畜産技術をデーマとした「めん業振動をした。また、本研修の実施は対しては、新生の表情を関することができた。また、本研修の効果を高めるため、研修開発者と共有するため、オンライン発表会及び機計会を行った。 また、連幅研修用を一ラーニングサイトを活用して講義内容に対する質疑対応の機会を拡充し、きめ網がな個別指導を行う等により、最終成果物をして自国の課題解決につながる実践的なインセブションレボートの作成を求め、研修関係者と共有で発生は講師や他の研修生と対面による意見を確定は対すて研修をファートの連続は関する場合に対して対応を得なが、対域対域を関する対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、	染症の対策を徹底し、関係者の要望を可能な限り踏まえて、研修生を積極的に受け入れ、研修後のアンケート調査による理解度は、研修生49名のうち47名(96%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、理解度80%を大きく上回った。 ② JICAからの依頼に基づく、畜産行政官研修において、遠隔型研修の実施に当たっては、昨年度に配信した講義の動画教材に加えて、十勝牧場、岩手牧場及び酪農業協同組合の畜産技術に関する講義の動画教材を新たに作成した。		

1.	当重終及	び事業に	関する	基本情報
		1 / 1 / / C	. 1 + 1 9 1 1 1	44 /44 H ±IV

第1-5 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 家畜改良増殖法等に基づく事務

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報						② 主要なインプット情報(見	財務情報及び丿	人員に関する情	青報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額(千円)	158, 049	149, 539				
									決算額 (千円)	132, 822	134, 037				
									経常費用 (千円)	141, 446	143, 626				
									経常利益 (千円)	-29, 401	-18, 595				
									行政コスト (千円)	143, 647	145, 639				
									従事人員数 (人)	963	933				
									(うち常勤職員)	758	736				

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の美	美務実績・自己評価
一	字 <i>州</i> 司四	十/支司 四	土は計画担保	業務実績	自己評価
5 家畜改良増殖法等に基づく事務	5 家畜改良増殖法等に基づく事務	5 家畜改良増殖法(昭和25年	<評価指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
これまでセンターでは、家畜改良増殖	家畜改良増殖法、種苗法及びカルタ	法律第 209 号) 等に基づく事務	小項目の評定	(1) 家畜改良増殖法に基づく	$\lceil A \rfloor$
法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する	へナ法に規定する検査等の事務実施機			事務 A	: 4点
検査等について、中立・公正な立場にあ	関として、中立性・公正性を保ちつつ、			(2)種苗法に基づく指定種苗	平均点: 3.5点≒4点
る事務実施機関として、技術、見識及び	これらの検査等を適正に実施するた			の集取及び検査並びにカル	
経験に優れた職員を検査員として任命	め、次の取組を行う。			タヘナ法に基づく立入検査 B	: 3点
し、法の規定に基づき、農林水産大臣の					
指示に従い、検査等を適正に実施してき					
たところである。					
今後とも法の適正な執行に貢献でき					
るよう、センターの持つ技術・知見・人					
材を活用し、これら検査等の適正な実施					
に取り組む。					

第1-5-(1)

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 家畜改良増殖法等に基づく事務 (1)家畜改良増殖法に基づく事務

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
種畜検査										
種畜検査の実施	_	5,524頭	5,700頭	5, 794 頭						
種畜検査員の確保数	100 名以上	138名	143 名	154名						
職員に対する講習会の実施	1回以上	1回	1 回	1 回						
家畜改良増殖法に基づく	立入検査等									
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施	_		_	73 件						
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね20名	25 名	26 名	33名						
職員に対する講習会の実施	1回以上	1回	1回	1 回						
家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務										
職員に対する講習会の実施	1回以上	(注)	1回	1回						
*1 基準値の欄は、前	中期目標期間最	終年度の実績	値である。							

② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
予算額 (千円)	158, 049	149, 539							
決算額 (千円)	132, 822	134, 037							
経常費用 (千円)	141, 446	143, 626							
経常利益 (千円)	-29, 401	-18, 595							
行政コスト (千円)	143, 647	145, 639							
従事人員数 (人)	963	933							
(うち常勤職員)	758	736							

*2 家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務については、本中期目標期間からの業務であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない(注)。

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

年度計画

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標

(1)家畜改良増殖法に基づく事務 家畜改良増殖法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を 活用し、種畜検査や立入検査の適正な実施に取り組むこととす る。 (1)家

また、家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務について、農 林水産省から、センターの持つ精液や記録等の管理に係る技術・ 知見・人材の提供の依頼を受けた場合、業務に支障のない範囲で、 積極的に対応することとする。 様・人材等を活用して毎年度、種畜検査を実施する。 このため、種畜検査員を 100 名以上確保することと し、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を 毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員から

【指標】

- ○家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保 等に関する取組状況
- ○家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産 入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、 省からの依頼に対する対応実績 立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概
- (第4中期目標期間の実績(種畜検査に取り組む職員を年度平均 20名確保するとともに、検査員の確保のための職 125名確保、立入検査に取り組む職員を年度平均 24名確保) 員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。あわせ 員に対する講習を、1回以上実施する。あわせて、家 を踏まえ、種畜検査に取り組む職員を毎年度概ね 100名以上確 (大家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、 農林 水産省からの依頼に応える体制を整備するた (大家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、 農林 水産省からの依頼に応える体制を整備するた (大家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、 農林 水産省からの依頼に応える体制を整備するた (大家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、 農林 水産省からの依頼に応える体制を整備するため、 精

<目標水準の考え方>

・ 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、 当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的 に確保することが必要なことから、第4中期目標期間の実績に 基づき設定した。

(1) 家畜改良増殖法に基づく事務

種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種 畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に 推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技 術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を実施する。 このため、種畜検査員を 100 名以上確保することと し、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を 毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員から の照会に本所改良部が速やかに対応することなどに より、種畜検査を的確に実施する。

中期計画

また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に 基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立 入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、 立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概 ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職 員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。あわせ て、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、 農林水産省からの依頼に応える体制を整備するた め、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等 の向上を図るための職員に対する講習を毎年度、1 回以上実施する。

(1) 家畜改良増殖法に基づく事務

種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種 畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に 推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技 術・人材等を活用して、種畜検査を実施する。このた め、種畜検査員を 100 名以上確保することとし、種 畜検査員の確保及び適正な種畜検査を遂行するため の職員に対する講習を、1回以上実施するとともに、 種畜検査員からの照会に改良部が速やかに対応する ことなどにより、種畜検査を的確に実施する。

また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を、1回以上実施する。

主な評価	法人の業務実績・	自己評価
指標	業務実績	自己評価
(次頁)	(次頁)	(次頁)

中田中	中# \$1.≠6	在安利亚	ナム記/年担補	法人の業務実績・自己評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価		
(前頁)	(前頁)	(前頁)		て、申請のあった 5,794 頭について、家畜改良増殖法に基づく種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。 種畜検査に必要な能力等を有する職員について、目標を上回る 154名の種畜検査員を任命して確保するとともに、種畜検査を的確に実施す	職員を33名確保した。 ⑤ 立入検査員の確保のための講習を1回実施した。 ⑥ 家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を1回実施した。 ⑦ 農林水産大臣の指示に従い、73件の立入検査を実施した。 以上のことから、年度計画を上回る成果が得ら		

第1-5-(2)

- 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 (2)種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報										
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査											
集取及び検査した業者数		74 業者	74 業者	74 業者							
集取及び検査した点数		1,283 点	1,162点	1,270 点							
指定種苗の集取及び検査の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね10名	13名	14 名	14名							
職員に対する講習会の実施	1回以上	1 回	2回	1 回							
カルタヘナ法に基づく立力	人検査等										
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施			_								
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね10名	15名	15 名	15名							
職員に対する講習会の実施	1回以上	1 回	1回	1 回							
* 基準値の欄は、前中期	* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。										

② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
予算額(千円)	158, 049	149, 539							
決算額 (千円)	132, 822	134, 037							
経常費用 (千円)	141, 446	143, 626							
経常利益 (千円)	-29, 401	-18, 595							
行政コスト (千円)	143, 647	145, 639							
従事人員数 (人)	963	933							
(うち常勤職員)	758	736							
	予算額(千円) 決算額(千円) 経常費用(千円) 経常利益(千円) 行政コスト(千円) 従事人員数(人)	今和3年度予算額 (千円)158,049決算額 (千円)132,822経常費用 (千円)141,446経常利益 (千円)-29,401行政コスト (千円)143,647従事人員数 (人)963	令和3年度令和4年度予算額(千円)158,049149,539決算額(千円)132,822134,037経常費用(千円)141,446143,626経常利益(千円)-29,401-18,595行政コスト(千円)143,647145,639従事人員数(人)963933	令和3年度令和4年度令和5年度予算額(千円)158,049149,539決算額(千円)132,822134,037経常費用(千円)141,446143,626経常利益(千円)-29,401-18,595行政コスト(千円)143,647145,639従事人員数(人)963933	令和3年度令和4年度令和5年度令和6年度予算額(千円)158,049149,539決算額(千円)132,822134,037経常費用(千円)141,446143,626経常利益(千円)-29,401-18,595行政コスト(千円)143,647145,639従事人員数(人)963933				

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1−5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカ ルタヘナ法に基づく立入検査

種苗法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活 用し、指定種苗の集取及び検査の適正な実施に取り組む こととする。

中期目標

また、カルタヘナ法に基づき、センターの持つ技術・知 見・人材を活用し、遺伝子組換え生物等の使用等に関する 立入り、質問、検査及び収去の適正な実施に取り組むこと とする。

【指標】

- ○種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施 | に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示 | 確保のための職員に対する講習を、1回以上実 のための人材確保等に関する取組状況
- ○カルタへナ法に基づく立入検査の適正な実施のための │ に実施できるよう、立入検査等の実施に必要 人材確保等に関する取組状況

(第4中期目標期間の実績(指定種苗の集取及び検査に 取り組む職員は年度平均14名確保)を踏まえ、指定種 | る講習を毎年度、1回以上実施する。 苗の集取及び検査に取り組む職員を毎年度概ね10名以 上確保)

<目標水準の考え方>

・ 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するた めには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有す る職員を安定的に確保することが必要なことから、第 4中期目標期間の実績に基づき設定した。

(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検 査並びにカルタヘナ法に基づく立入検

中期計画

種苗法第 63 条第1項の規定に基づき、同 条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定 種苗の集取及び検査を的確に実施できるよ う、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等 を有する職員を概ね10名確保するとともに、 毎年度、1回以上実施する。

に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確し施する。 とともに、検査員の確保のための職員に対す

(2) 種苗法 (平成 10 年法律第 83 号) に基づ | <主な評価指標> く指定種苗の集取及び検査並びに遺伝子 組換え生物等の使用等の規制による生物 │検査の適正な実施のための人材確保等 の多様性の確保に関する法律(平成 15 年 | に関する取組状況 法律第97号、以下「カルタヘナ法」とい う。) に基づく立入検査

年度計画

種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条 取組状況 第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗 検査員の確保のための職員に対する講習を│の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定 種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する また、カルタヘナ法第 32 条第1項の規定 |職員を概ね 10 名確保するとともに、検査員の

また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に な能力等を有する職員を概ね 10 名確保する | 基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従 い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施 できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等 を有する職員を概ね10名確保するとともに、 検査員の確保のための職員に対する講習を、1 回以上実施する。

種苗法に基づく指定種苗の集取及び

主な評価指標

法人の業務実績・自己評価

自己評価

(次頁)

業務実績

(次頁)

カルタヘナ法に基づく立入検査の適 正な実施のための人材確保等に関する

-t- ttn tn tm	나베리파	大麻利素	→ シュ/エド/ 亜	法人の業務実績・自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	
(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	業務実績 ・主要な業務実績 ・種古法第 63 条第2項の農林水産大臣の指示に従い、74 業者 1,270 点の指定種首の集取及び検査を実施するとともに、同条第3項に基づき農林水産大臣に報告した。うち、表示事項に不備があるもの11点、表示内容(発芽率)の基準を下回ったもの2点について業者に改善報告を求めた。また、農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を遺漏なく実施するため、検査員に対する講習を1回実施し、指定種苗の集取及び検査に必要な能力を有する職員を14名確保した。カルタへナ法第32条第2項に基づく農林水産大臣の指示は無かったものの、農林水産大臣の指示の際の立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、検査員確保のための職員に対する講習を1回実施するとともに、立入検査等の実施に必要な能力を有する職員を15名確保した。	自己評価 <評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。	

4.	その他参考情報			

第1-6 第1 国

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 牛トレーサビリティ法に基づく事務

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								=	予算額(千円)	362, 469	326, 695			
								ž	決算額(千円)	265, 353	297, 684			
								爿	経常費用(千円)	313, 961	321, 663			
								爿	経常利益 (千円)	-28, 971	-28, 702			
								1	行政コスト(千円)	313, 961	321, 663			
								1	従事人員数(人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自	己評価
十 <u></u>	中期計画	十	土な評価指標	業務実績	自己評価
6 牛トレーサビリティ法に基づく事	6 牛トレーサビリティ法に基づく事	6 牛の個体識別のための	<評価指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
務	務	情報の管理及び伝達に関	小項目の評定	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実	ГВЈ
これまでセンターでは、牛トレーサビ	牛トレーサビリティ法に規定する牛	する特別措置法(平成 15		施 A:4点	
リティ法に規定する牛個体識別台帳や	個体識別台帳や牛の出生等の届出及び	年法律第72号、以下「牛		(2) 牛個体識別に関するデータの活用	平均点: 3.5点≒4点
牛の出生等の届出及び耳標の管理に係	耳標の管理に係る事務等の適正な実施	トレーサビリティ法」と		B:3点	判定基準ではA判定であるが、牛個
る事務等の適正な実施のため、届出内容	や、牛個体識別番号がキー情報となっ	いう。)に基づく事務			体識別に関するデータの活用にお
のエラー情報に関する牛の管理者等へ	ている全国版畜産クラウドにおける個				いてデータの誤提供があったこと
の事実確認による速やかな解消、操作性	体識別情報の有効活用等を行うため、				からB判定と判断した。
や応答性の改善等の使用者の意見を踏	次の取組を行う。				
まえた牛個体識別システムの利便性の					
向上等の事務を適正に実施してきたと					
ころである。					
今後とも法の適正な執行に貢献でき					
るよう、センターの持つ技術・知見・人					
材を活用し、これら事務の適正実施に取					
り組む。また、牛個体識別番号がキー情					
報となっている全国版畜産クラウドに					
おける個体識別情報の有効活用に取り					
組む。					

第1-6-(1) 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額(千円)	362, 469	326, 695			
									決算額 (千円)	265, 353	297, 684			
									経常費用 (千円)	313, 961	321, 663			
									経常利益 (千円)	-28, 971	-28, 702			
									行政コスト (千円)	313, 961	321, 663			
									従事人員数 (人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3	各事業年度の業務に係る目標、	計画	業務宝績	在度証価に係る自己証価
υ.		田田、		- 十/文 it (に)示る) 日 /it

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
中朔日悰 	中朔司画	十	土は計画相係	業務実績	自己評価	
(1) 牛トレーサビリティ法に 基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法に基づき、センターの持つ技術・知見・ 人材を活用し、牛個体識別台帳 の作成・記録、公表等に関すると をする。 また、家畜伝染性疾病の発生 時等において、農林水産省から 牛個体識別台帳に関する緊急検 れている情報に関する緊急や かな実施に取り組むこととする。	き、農林水産大臣から委任された 牛個体識別台帳の作成・記録、公 表等に関する事務を適正に実施す る。 また、家畜伝染性疾病の発生時 等において、農林水産省から牛個	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	< 主な評価指標> 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況 家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索等の農林水産省からの要請 に対する対応実績	(次項)	(次項)	

th tha to 1444	th the 숙토 교육	左连扎束	法人の業務実績・自己評価			
中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価		
(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施	<評定と根拠> 「A」		
			イ 緊急検索の対応	年度計画を上回った成果が得られた。 (詳細は、80頁~82頁)		
			(80 頁~82 頁)	(HT/IMICS) OV SK OZ SK/		

4. その他参考情報		

第1-6-(1)-ア

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施

2. 主要な経年データ

中期目標

① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
届出受理件数	_		1,120 万件	1,112 万件				
届出内容のエラー件数	_		17 万件	14 万件				
牛個体識別台帳への記録件数	_		1,061 万件	1,073 万件				
修正請求に係る修正件数	_		7.4 万件	7.2 万件				
個体識別番号の決定及び通知の頭数	_		131 万頭	129 万頭				
個端胎帳データの磁ディスクへの特頭数	_		124 万頭	132 万頭				
		-						

② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
	予算額 (千円)	362, 469	326, 695							
	決算額 (千円)	265, 353	297, 684							
	経常費用 (千円)	313, 961	321, 663							
	経常利益 (千円)	-28, 971	-28, 702							
	行政コスト (千円)	313, 961	321, 663							
	従事人員数 (人)	963	933							
	(うち常勤職員)	758	736							

自己評価

(次項)

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

年度計画

	ア 牛個体識別
【指標】	台帳の作成・
○牛トレーサ	記録、公表等
ビリティ法	に関する事務
に基づく委	の実施
任事務の実	牛個体識別台
施に関する	帳の作成・記録、
取組状況	公表等に関する
	事務や、個体識
	別番号の決定・
	管理者への通知
	を適正に実施す
	る。

中期計画

<主要な業務実績>

牛トレーサビリティ法に基づき、牛の管理者等から約 1,112 万件の届出を受理し、その内容の誤記入等についてチェックを行い、エラー情報(牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報)を牛の管理者等へ電子メール等で提供した。

業務実績

法人の業務実績・自己評価

届出に関するエラーの件数は約14万件あり、農政局等の牛トレサ担当者が管理者等に確認し、指導して修正等を行うが、と畜場への搬入やと畜に関するエラーについては、農政局等を通じて管理者等への事実確認を行うには時間がかかることから、牛肉の流通の緊急性を鑑み、円滑な牛肉の流通に資するため、牛の管理者及びと畜者等にセンター自ら事実確認を行い、9,470頭のエラー解消を積極的に実施した。

牛個体識別台帳へはエラーを解消した約1,073万件の情報を記録し、1日当たり(土日・祝日を含む。以下同じ。)の平均記録件数は約2.9万件で、うち出生又は輸入が約4,000件、転入又は転出が約2.2万件、死亡又はとさつが約4,000件であった。牛個体識別台帳に記録した情報について、死亡の約22万頭及びとさつの約110万頭の牛(合計約132万頭)に係る情報を磁気ディスクに保存した(令和5年3月末の保存頭数:累計で約2,638万頭)。

牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛の管理者等からの法第5条第2項の規定に基づく申出(記録の修正請求)を受け、修正請求書及び添付書類を画像データとして保存するとともに、修正内容の確認を行った後、約7.2万件の記録の修正又は取消を行った。また、法第4条に基づく農林水産大臣からの公文書による依頼(職権)について、再発行耳標を別の牛に装着したことによる個体識別番号の重複に伴う牛個体識別台帳の記録の修正・取消等を30件実施した。

牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第6条に基づく公表事項(牛の個体情報及び異動情報)について、記録後速やかにインターネットを用いて公表した。公表した情報は、パソコン又は携帯電話から「牛の個体識別情報検索サービス」により簡単に検索できるようになっており、平日1日平均の検索件数は約41万頭であった。

牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した約 129 万頭の出生牛又は輸入牛について、システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、FAXによる届出はFAX、電話の音声応答報告システムによる届出は音声応答、その他の電子的な届出は電子メールによって、個体識別番号を通知した。

また、牛トレーサビリティ法に基づく耳標について、農林水産省からの依頼に基づき、事業者から申請のあった耳標が規格に適合しているかどうかの審査を実施しており、令和5年度配付予定耳標については、3業者から3件の耳標審査の申し込みがあった。提出された資料より3業者から申し込みのあった耳標は、いずれも前年度の審査で規格に適合した耳標の仕様から変更がなく、規格上の問題は認められないことから耳標の規格が基準に適合していることを確認した。その審査結果等について、耳標審査委員会を開催して確認し、結果を取りまとめて農林水産省等に報告した。この結果は、民間団体が国の補助事業で実施している、令和5年度の耳標の入札等に活用される。なお、既存耳標のフォローアップ試験における立会検査(令和3年2月)で不具合が確認された耳標について、関係機関からの協力依頼により、管理者等への配付にかかるデータ提供(1回)、回収耳標の廃番処理等を実施し、回収交換に協力した。

(次項)

++++	+++++=+	左连到亚	法人	会人の業務実績・自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価				
(前頁)	(前頁)	(前頁)	都道府県を通じた牛の管理者等からの急を要する耳標の送付要望に対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を約2,000 件 (約5万頭) 実施した。また、離農管理者等の耳標についても、都道府県内で調整し、有効利用を図った。これに加え、都道府県内における耳標の管理者変更業務の省力化を図るため、農林水産省、北海道及び家畜個体識別システム定着化事業の事業実施主体である (一社) 家畜改良事業団 (LIAI) と連携し、北海道庁の援興局管内を単位とした拠点(地域拠点)を設定して、拠点内における耳標の管理者変更の手続きを自動的に行える仕組みを構築し、十勝振興局管内において運用するとともに、管理者の原属団体等からの要望を受け令和4年8月から農協等の団体拠点の設定を追加して試行した。さらに、全道での運用の展開に向けて関係者と協議を行った。 中の個体識別検索サービスホームページの広告欄を活用して、牛の管理者等に正確な届出を促すため、自主的に届出後に内容の確認を行うよう注意喚起する内容を掲載するとともに、アニマルウェルフェアや牛乳でスマイルプロジェクトなど農林水産者の施策の周知に積極的に協力した。	 〈評定と根拠〉 ① 届出に関するエラーは、地方農政局等の牛トレサ担当者が管理者等への確認、指導し修正対応等を行うが、と畜場への搬入やと畜に関するエラーについては、緊急性を要する対応が求められることから、センターが自ら積極的にエラー解消に取り組んだ。 ② センターは、牛個体識別台帳に関する事務に加えて、農林水産省の依頼を受け、牛の個体を識別するための耳標について規格に適合しているかか害者を実施している。令和5年度の十分での耳標が規格に適合しているかかきか、 戸標業者から提出された資料により審査し、その結果について耳標審査委員会において確認して結果を取りまとめ、農林水産省等に報告した。この結果は、民間団体が国の補助事業で実施している、令和5年度の耳標の人札等に活用されている。 ③ 既存耳標のフォローアップ試験において不具合が確認された耳標については、関係機関からの協力依頼により管理者等への耳標の配付情報を提供するとともに、回収された耳標の廃野処理等の対応を継続している。 ④ 牛の管理者等から急を要する耳標の送付要望への対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を実施し、北海道序の管理者変更素がの省力化を図るため、農林水産省、北海道及びIIAJと連携し、北海道庁の接乗管では組みを構築し、中勝振興局管内における耳標の管理者変更の手続きを自動的に行える仕組みを構築し、中勝振興局管内において運用するとももに同管内の農協等の団体を単位とした地点を設定とした。対策素サービスホームページの広告欄を活用して、自主的に牛の管理者等に届出内容の確認について啓発を促すとともに、農林水産省の畜産振興に関する施策の周知に積極的に協力した。 ④ 検索サービスホームページの広告欄を活用して、自主的に牛の管理者等に届出内容の確認について啓発を促すとともに、農林水産省の畜産振興に関する施策の周知に積極的に協力した。 				

1.	当事終及	バ事業に関	する基本情報
1 .	— — 1 / 1 / 1 / X		9 6 A A A I H TIV

第1-6-(1)-イ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 イ 緊急検索の対応

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報										
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
農林水産省からの緊急検索 依頼に対する対応実績	_		_	_							
机上演習の実施回数	_		2回	2回							

② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
予算額 (千円)	362, 469	326, 695							
決算額 (千円)	265, 353	297, 684							
経常費用 (千円)	313, 961	321, 663							
経常利益 (千円)	-28, 971	-28, 702							
行政コスト (千円)	313, 961	321, 663							
従事人員数(人)	963	933							
(うち常勤職員)	758	736							

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

0	各事業年度の業務に係る目標、	⇒। ज्या	****	ケ帝が伊みばえらつが伊
. 3.	令事業年度の業務に係る目標。	(計画)	美格美 館	年度評価に係る自己評価

J.	各事業年度の業務に係る日標、 言	十四、業務美績、牛度評価に係る	日二計価		
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
	中朔日保	中朔計画	十段計画 	業務実績	自己評価
			イ 緊急検索等の対応	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
	【指標】		国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病	国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省	① BSE 検索システム及び口蹄
	○家畜伝染性疾病の発生等に		の発生時等において、農林水産省からの緊	からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、常時6名以上の検索要員を	疫にかかる抽出プログラムに
	伴う緊急検索等の農林水産		急検索依頼等に対し速やかに必要な情報の	確保するとともに、BSE緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係	ついては、緊急性を要する対
	省からの要請に対する対応		抽出・提供を行うため、検索要員の確保や	る机上演習を4月15日及び12月21日の計2回実施した。本年度に緊急検	応が求められることを想定し
	実績		机上演習を行い、緊急検索体制を確保する。	索業務の効率化を図るためセンターが実施した BSE 検索システムの改修にお	て、センターが自ら積極的に
				いて、業者と打合せし改修内容の意見交換や試用を確認するとともに、マニ	改修に取り組んだ。
				<u>ュアルの見直しに取り組んだ</u> 。併せて、 <u>口蹄疫にかかる抽出プログラムの改</u>	② 農林水産省からの検索依頼
				修について、部内で連携して取り組んだ。	を受け、東京電力福島第一原
				また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う農林水産省からの検索依	子力発電所周辺市町村の繋養
				頼を受け、原発周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等について 17 回報告	牛リスト及び異動情報等を報
				<u>した</u> 。	告している。
					以上のことから、年度計画を
					上回る成果が得られた。
				注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績。	

第1-6-(2) 第1

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (2) 牛個体識別に関するデータの活用

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	362, 469	326, 695			
								決算額 (千円)	265, 353	297, 684			
								経常費用 (千円)	313, 961	321, 663			
								経常利益 (千円)	-28, 971	-28, 702			
								行政コスト (千円)	313, 961	321, 663			
								従事人員数 (人)	963	933			
								(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
中期日標	中朔計画	平皮計画	土な評価指標	業務実績	自己評価	
(2) 牛個体識別に関するデータの	(2) 牛個体識別に関するデータの	(2) 牛個体識別に関するデータ	<主な評価指標>	(次項)	(次項)	
活用	活用	の活用	牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、シス			
牛個体識別番号がキー情報とな	関係機関・団体等と連携を図り、		テム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況			
っている全国版畜産クラウドにお	牛個体識別番号がキー情報となっ		牛個体識別システムの情報セキュリティ対策(システム開発・			
ける個体情報の利用の推進のほか、	ている全国版畜産クラウドにおけ		改修時の仕様等)の取組状況			
行政施策の適正な執行、畜産物の適	る個体情報の利用の推進のほか、行					
正な流通等に資するため、個人情報	政施策の適正な執行や畜産物の適					
の管理を適正に実施し、牛個体識別	正な流通等に資するため、個人情報					
台帳に蓄積されたデータの有効活	の管理を適正に実施しつつ、牛個体					
用に取り組むこととする。	識別台帳に蓄積されたデータの有					
また、牛個体識別システムの利用	効活用を進める。					
者の利便性等を高めるとともに、情	また、牛個体識別システムの利用					
報セキュリティ対策の強化に取り	者の利便性等の向上を図るため、毎					
組むこととする。	年度、計画的にニーズ調査を実施					
	し、システム改修等を行うととも					
	に、情報セキュリティ対策の強化を					
	行う。					

中和日福	中州利亚	左连打走	法人の業務実績・自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	
(前頁)	(前頁)	(前頁)	ア 牛個体識別データの有効活用	<評定と根拠> 「B」	
			イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策	年度計画どおり実施した。 (詳細は、85頁~86頁)	
			(85 頁~86 頁)	(HT/HILES, OU PA)	

4. その	他参考情報				

第1-6-(2)-ア

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (2)牛個体識別に関するデータの活用 ア 牛個体識別データの有効活用

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報										
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
牛個体識別データの情 報提供回数	_		1, 172	1, 443						

② 主要なインプット情報(具	オ務情報及び	人員に関するヤ	青報)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額 (千円)	362, 469	326, 695			
決算額 (千円)	265, 353	297, 684			
経常費用 (千円)	313, 961	321, 663			
経常利益 (千円)	-28, 971	-28, 702			
行政コスト (千円)	313, 961	321, 663			
従事人員数 (人)	963	933			
(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3.	各事業年度の業務	客に係る目標、	計画、業務実績、年	度評価に係る自己評価	
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の	業務実績・自己評価
	中朔日倧	中朔司四	十段訂四	業務実績	
			ア 牛個体識別デ	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
	【指標】		ータの有効活用	牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、個人情報の管理を適正に実施	① 牛個体識別台帳
	○牛個体識別デ		牛個体識別台帳	し、全国版畜産クラウドに、同意農家 8,808 件分(対前年度 1,580 件増)の牛	版畜産クラウドに
	ータの活用の		に蓄積されたデー	個体識別情報を継続的に提供するとともに、届出統計情報について全国版畜産	等からの牛の分娩
	ために利便性		タについて、全国	クラウドシステムを通じて農業データ連係基盤に 14 回情報提供した。	推進の取組を行い
	向上に向け、		版畜産クラウドに	12 月 19 日及び3月 23 日に開催された令和4年度畜産経営体生産性向上対	また、届出統計
	システム改善		おける利用の推進	策事業(全国データベース構築事業)に係る全国推進協議会並びに2月17日	全国版畜産クラウ
	やニーズを踏		のほか、個人情報	に開催された同事業に係る運営専門委員会に出席し、推進の進捗状況を確認し	② 全国畜産団体向
	まえた情報提		の管理を適正に実	関係者と意見交換した。また、管理者等から牛の分娩履歴等の照会があった際	ータ提供するため
	供等に関する		施しつつ、国・都道	に、全国版畜産クラウドの活用について説明するなど利用推進の取組を行っ	システムの稼働状
	取組状況		府県・関係団体や	た。	た。また、2月2
			牛の管理者等利用	全国畜産団体向けのWeb での情報提供について、新システムへの移行に伴	体に説明し、シス
			者の要望に応じた	い円滑にデータ提供するための運用管理を行い、12月22日開催の意見交換会	
			データ提供を行	において、システムの稼働状況及びデータ利用に係る懸案事項について <u>関係団</u>	し丁寧に説明を行
			い、データの一層	体と意見交換を行うとともに、2月28日開催の打合せにおいて令和5年度の	1,443 回提供し、i
			の有効活用を進め	必要経費を説明しシステム継続利用の委託契約等を行うなど利用を推進した。	また、牛個体識別
			る。	また、国・都道府県・関係団体や牛の管理者からの牛個体識別情報の活用に	が容易なXML形
				関する照会に対し丁寧に説明を行い、各種補助事業における要件確認等利用者	度を1件上回った
				<u>の要望に応じたデータを 1,443 回(対前年度 271 回増)提供</u> するとともに、牛	このように、牛
				個体識別検索サービスで提供している牛の履歴情報等を、データの加工・流用	緊急酪農対策事業
				が容易なXML形式で提供するシステムの利用について 14 件(対前年度 1 件	ったデータを提供
				増)の委託契約を締結し、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。	適切に行うことが
				このデータ提供の取組の中で、国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業におけ	なお、誤提供が
				る交付対象頭数を確認するために提供したデータにおいて、誤った抽出プログ	により抽出された
				ラムを作成し誤ったデータを提供したケースが生じ、補助金の過払いを招く事	認作業を行った。
				<u>態となった</u> 。	れているデータの
					ニアなどの第三者
					ータを保存し、プ
				注:下線部分は、特に自己評価の判断の根拠とした業績等。	正性を確認した後

① 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、個人情報の管理を適正に実施し、全国 版畜産クラウドに、同意農家 8,808 件分の牛個体識別情報を継続的に提供した。管理者 等からの牛の分娩履歴の問い合わせの際に、全国版畜産クラウドについて説明するなど 推進の取組を行い、同意農家は前年度を 1,580 件上回った。

自己評価

また、届出統計情報について毎月集計データを取りまとめ、HPに公表するとともに、 全国版畜産クラウドを通じて農業データ連係基盤に14回情報提供した。

- ② 全国畜産団体向けのWeb での情報提供について、新システムへの移行に伴い円滑にデ ータ提供するための運用管理を行うとともに、12月22日にWebで意見交換会を開催し、 システムの稼働状況及びデータ利用に係る懸案事項について関係団体と意見交換を行っ た。また、2月28日にWebで打合せを開催し、令和5年度の必要経費について関係団 体に説明し、システム継続利用の委託契約等を行うなど利用を推進した。
- ③ 国・都道府県・関係団体や牛の管理者からの牛個体識別情報の活用に関する照会に対 し丁寧に説明を行い、各種補助事業における要件確認等利用者の要望に応じたデータを 1,443 回提供し、前年度を271 回上回った。

また、牛個体識別検索サービスで提供している牛の履歴情報等を、データの加工・流用 が容易なXML形式で提供するシステムの利用について14件の委託契約を締結し、前年 度を1件上回ったほか、新たに4件の試行団体を登録した。

このように、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めたものの、国産粗飼料利用拡大 緊急酪農対策事業における交付対象頭数を確認するために提供したデータにおいて、誤 ったデータを提供し、補助金の過払いを招く事態となり利用請求に応じたデータ提供を 適切に行うことができなかった。

なお、誤提供が判明した時点で事業関係者に報告するとともに、修正後のプログラム により抽出されたデータの適正性の確認作業やプログラムの誤りによる過払い頭数の確 認作業を行った。さらに、再発防止策として、ア)プログラム作成前に、提供を求めら れているデータの内容を正しく共有する。イ)作成したプログラムは、システムエンジ ニアなどの第三者による確認を義務付ける。ウ) プログラムの実行過程における中間デ ータを保存し、プログラムが適正に稼働しているかの検証を行う。エ) 抽出結果は、適 正性を確認した後に提供するなどの措置を講じた。

第1-6-(2) -イ

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (2) 牛個体識別に関するデータの活用 イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策

2. 主要な経年データ

中期目標

	① 主要なアウトプット(アウトカム)情報							② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額(千円)	362, 469	326, 695			
								決算額 (千円)	265, 353	297, 684			
								経常費用 (千円)	313, 961	321, 663			1
								経常利益 (千円)	-28, 971	-28, 702			
								行政コスト (千円)	313, 961	321, 663			
								従事人員数 (人)	963	933			
								(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

法人の業務実績・自己評価

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

年度計画

中期計画

丁芳]口小示	下朔11四	十	業務実績
		イ 牛個体識別シス	<主要な業務実績>
【指標】		テムの利便性向上	牛個体識別システムの利用者の利便性の向上を図るため、計画的にシステム改修等を行うところ、
○牛個体識別デー		と情報セキュリテ	前年度末のDBへのデータ取込エラーによるデータ修復作業とエラー発生予防のための見直しを業
タの活用のため		ィ対策	務の関係上優先せざるを得なかった状況下において、9月末までに年度内のシステム開発改修計画
に利便性向上に		牛個体識別システ	<u>を策定した</u> 。
向け、システム		ムの利用者の利便性	システム開発改修計画の策定及び業務用プログラムのシステム改修等の実施に当たっては、シス
改善やニーズを		等の向上を図るた	テム改修等に向けて調査業務を行うこととし、ユーザー側の利用実態やニーズの把握が不可欠であ
踏まえた情報提		め、これまでのユー	ることから、これまでのユーザー対応等で蓄積されてきた意見要望のとりまとめや部内の業務担当
供等に関する取		ザー対応等により蓄	者へのヒアリングによる意見の集約を調査業務に含めることで、ユーザー側の利用実態やニーズの
組状況		積された要望や意見	<u>把握に努め、調査業務の結果を踏まえてシステム改修等を実施した。</u>
○牛個体識別シス		等を活用し、計画的に	情報セキュリティ対策については、毎月のシステム更新に対応したほか、 <u>週単位又は月単位で開</u>
テムの情報セキ		システム改修等を行う	催しているシステム担当者と運用支援 SE との打合せの中で、各DBサーバの負荷軽減のために必要
ュリティ対策		とともに、これまで強	な対応を検討した結果、肥大化しているデータを整理するため、各DBサーバのディスク容量残を
(システム開発・		化してきた情報セキュ	確認し、重複しているデータや不必要なデータの削除等空き容量の確保によりシステムの安定稼働
改修時の仕様		リティ対策に着実に取	<u>を確保するための作業を実施</u> し、セキュリティレベルを維持した。
等)の取組状況		り組む。	また、グループウェアのインフォメーションやメールを活用して、部内の情報セキュリティ対策
			に関する情報共有と注意喚起に取り組んだほか、システムの基礎部分であるネットワーク整備を実
			施し、システム間の通信のセキュリティを高めた。
			<u>インシデント対応手順を整理し文書化することで、特定の者に依存することなく対応が可能な体</u>
			制を構築した。また、発生したインシデントの原因等を調査し、同様のインシデントの発生を抑制
			するための対策を検討し、実施するなど継続的に対応した。
			システムの不具合のインシデント対応においては、当該システムが 365 日、24 時間稼働している
			<u>ことを踏まえ</u> 、通常業務の作業とシステム不具合解消のための復旧作業が互いに干渉しないよう作
			業時間を調整するとともに、システム停止を可能な限り回避する方法を検討し、やむを得ずシステ
			□ ム停止を要する場合であっても停止時間を極力短縮する方法を採用する等、部内各課、SEと連携 □

し、作業を進めた。

注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績。

<評定と根拠>

① DBへのデータ取込エラーによるデータ修復作業とエラー 発生予防のための見直しを業務の関係上優先せざるを得なか った状況下において、9月末までに年度内のシステム開発改修 計画を策定した。

自己評価

- ② 令和3年度に実施した業務用プログラムのシステム改修に 向けた調査業務の中で、ユーザー側の利用実態やニーズの把握 方法として、これまでのユーザー対応等で蓄積されてきた意見 要望等の取りまとめや、部内の業務担当者へのヒアリングによ る意見の集約を実施しており、調査業務の結果を踏まえてシス テム改修を実施した。
- ③ 情報セキュリティ対策のうち安定稼働の確保については、週 単位又は月単位の打合せでシステムの安定運用に必要な対応 について検討し、作業を実施するとともに、部内の情報セキュ リティ対策に関する情報共有と注意喚起に取り組み、セキュリ ティレベルを維持したほか、システムの基礎部分であるネット ワーク整備を実施し、システム間の通信のセキュリティを高め
- ④ インシデント対応の都度手順を整理し、複数の者による対応 が可能な体制を構築した。また、発生したインシデントの原因 等を調査し、同様のインシデントの発生を抑制するための対策 を検討し、実施するなど継続的に対応した。
- ⑤ システムの不具合のインシデント対応において、当該システ ムの稼働状況を踏まえ、部内各課、SEと連携し、作業を進め

以上のことから、年度計画を上回る成果が得られた。

第1-7 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

7 センターの人材・資源を活用した外部支援

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									予算額 (千円)	258	411			
									決算額 (千円)	121	252			
									経常費用 (千円)	121	252			
									経常利益 (千円)	-121	-252			
									行政コスト(千円)	121	252			
									従事人員数 (人)	963	933			
									(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

九	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自	己評価
中期目標	中期計画 	年度計画	土な評価指標	業務実績	自己評価
7 センターの人材・資源を活用した	7 センターの人材・資源を活用した	7 センターの人材・資源を	<評価指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
外部支援	外部支援	活用した外部支援	小項目の評定	(1) 緊急時における支援 S:5点	$\lceil A \rfloor$
これまでセンターでは、地震や台風	国内における大規模な自然災害や家			(2) 災害等からの復興の支援 B:3点	
等の大規模な自然災害、豚熱や高病原	畜伝染性疾病の発生に伴い、被害のあ			(3)作業の受託等 B:3点	平均点: 3.7点≒4点
生鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾	った地域等の畜産の復旧・復興に資す				
病が発生した場合、被害のあった地域	るよう、農林水産省、都道府県等から				
等の畜産の復旧・復興に向けた支援を	要請等があった場合や、都道府県、大				
実施してきたところである。	学等から試験研究に関する協力依頼等				
今後とも、災害等が発生した場合に	があった場合には、センターの持つ技				
おいて、農林水産省、都道府県等から	術・知見・人材や家畜等を活用し、通常				
の要請等に応じて、センターの持つ技	業務に支障が生じない範囲で積極的に				
ボ・知見・人材を活用した支援につい	支援・協力するものとし、次の取組を				
て、通常業務に支障が生じない範囲で、	行う。				
責極的に対応することとする。					
また、外部からの試験研究に関する					
協力依頼等の作業受託についても、通					
常業務に支障が生じない範囲で、積極					
的に対応することとする。					

第1-7-(1)

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

7 センターの人材・資源を活用した外部支援 (1) 緊急時における支援

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防疫対応作業等への人 員派遣	_		22 人	76 人			
(うち家畜伝染性疾病)	_		22 人	76 人			
(うち自然災害)	_		_				

② 主要なインプット情報(具	オ務情報及び	人員に関する情	青報)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額 (千円)	258	411			
決算額 (千円)	121	252			
経常費用 (千円)	121	252			
経常利益 (千円)	-121	-252			
行政コスト (千円)	121	252			
従事人員数 (人)	963	933			
(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

1 /24 🖂 120
(1) 緊急時における支援
国内において、高病原性鳥イン
フルエンザ等家畜伝染性疾病や自
然災害が発生し、農林水産省又は
都道府県等から防疫対応作業等へ
の人員派遣要請があった場合に
は、業務に支障のない範囲で、積
極的に対応することとする。
また、緊急時における支援を円
滑に行うため、情報を速やかに伝
達・

備等に取り組むこととする。

中期目標

【指標】

- ○農林水産省又は都道府県からの | め、情報を速やかに伝 | 有できるよう連絡体制の 人員派遣要請に対する対応実績 | 達・共有できるよう連 | 整備等を行う。
- ○センター内における情報の速や | 絡体制の整備等を行 かな伝達・共有に関する取組状しう。 況

(1) 緊急時における 支援

国内において、高病 達・共有できるよう連絡体制の整 | 障のない範囲で、積極 | 積極的に対応する。 的に対応する。

中期計画

(1) 緊急時における支

年度計画

国内において、高病原 原性鳥インフルエンザ | 性鳥インフルエンザ等家 | 等家畜伝染性疾病や自|畜伝染性疾病や自然災害| 然災害が発生し、農林|が発生し、農林水産省又 水産省又は都道府県等|は都道府県等から防疫対 から防疫対応作業等へ 応作業等への人員派遣要 の人員派遣要請があっし請があった場合には、業 た場合には、業務に支入務に支障のない範囲で、

また、緊急時における また、緊急時におけし支援を円滑に行うため、 る支援を円滑に行うた|情報を速やかに伝達・共

<主な評価指標>

農林水産省又は都道府県からの 人員派遣要請に対する対応実績 センター内における情報の速やか な伝達・共有に関する取組状況

主な評価指標

<主要な業務実績>

農林水産省からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応 するため、本所・各牧場等から職員の派遣が可能となる連絡体制を整 備するとともに、本所・各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメー ル送受信により緊急連絡体制の確認を行い(令和4年度中に2回実 施)、速やかな職員の派遣が可能であることを確認し要請に備えた。

令和4年4月以降、農林水産省からの高病原性鳥インフルエンザ及 び豚熱の発生の事例(99例)を速やかに伝達・共有を行った。

また、防疫作業への緊急支援要請(14例)に対応し、速やかに派遣 準備を行い、群馬県太田市・栃木県那須烏山市の農場で発生した豚熱 2例、10月以降、北海道勇払郡厚真町・岡山県倉敷市・茨城県かすみ がうら市・茨城県結城郡八千代町・福岡県福岡市・新潟県胎内市(2) 例)・北海道千歳市の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ8例 に対して、派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の 取扱いに熟練した職員を延べ 76 名、曜日を問わず通常業務と調整し た上で、速やかに現地に派遣した。

注:下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績。

法人の業務実績・自己評価

自己評価 業務実績 <評定と根拠>

ΓSΙ

- ① 農林水産省からの緊急 派遣要請への連絡体制を 整備し、速やかな職員の 派遣が可能であることを 確認し要請に備えた。
- ② 令和3年度を上回る防 疫作業への要請があった 中、曜日を問わず通常業 務と調整した上で、延べ 76名を速やかに派遣し、 現地での防疫作業の円滑 化に貢献した。

以上のことから、年度計 画を大きく上回る顕著な成 果が得られた。

第1-7-(2)

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

7 センターの人材・資源を活用した外部支援 (2)災害等からの復興の支援

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年
													度
粗飼料の供給に関する	_		_					予算額(千円)	258	411			
支援	_			_				決算額 (千円)	121	252			
								経常費用 (千円)	121	252			
								経常利益 (千円)	-121	-252			
								行政コスト (千円)	121	252			
								従事人員数 (人)	963	933			
								(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を 受けた地域における畜産業の復興を支援す るため、農林水産省又は都道府県等から、 種畜や粗飼料等の供給に関する支援につい て要請を受けた場合には、業務に支障のな い範囲で、積極的に対応することとする。

中期目標

このため、センターで行う優良品種を活 │ 場合には、業務に支障のない範 │ に支障のない範囲で、積極的に対 用した粗飼料生産については、災害等から|囲で、積極的に対応する。 の復興の支援に対応するため、センターの 通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組│良品種を活用した粗飼料生産に│品種を活用した粗飼料生産につい むこととする。

さらに、災害等による影響を考慮して、全 | 支援に対応するため、センター 国的な視点からの家畜改良に資するよう な、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等 | 生産に取り組む。 の計画的な実施に関する協力依頼を受けた 場合には、防疫措置等を考慮した上で、積 極的に対応することとする。

【指標】

○種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水 | 依頼を受けた場合には、防疫措 | けた場合には、防疫措置等を考慮 産省又は都道府県からの支援要請への対│置等を考慮した上で、積極的に│した上で、積極的に対応する。 応実績

(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病に より影響を受けた地域における 畜産業の復興を支援するため、 農林水産省又は都道府県等か ら、種畜や粗飼料等の供給に関

中期計画

このため、センターで行う優 ついては、災害等からの復興の

さらに、災害等による影響を 対応する。

年度計画

(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病によ り影響を受けた地域における畜産 業の復興を支援するため、農林水 | 道府県からの支援要請への | 産省又は都道府県等から、種畜や一対応実績 粗飼料等の供給に関する支援につ する支援について要請を受けた | いて要請を受けた場合には、業務 応する。

このため、センターで行う優良 ては、災害等からの復興の支援に 対応するため、センターの通常業 の通常業務に伴う需要を上回る|務に伴う需要を上回る生産に取り 組む。

さらに、災害等による影響を考 考慮して、全国的な視点からの│慮して、全国的な視点からの家畜 家畜改良に資するような、種畜 | 改良に資するような、種畜等の育 等の育種資源の保管・調査・検査|種資源の保管・調査・検査等の計 等の計画的な実施に関する協力│画的な実施に関する協力依頼を受

<主な評価指標>

種畜や粗飼料等の供給等 に関する農林水産省又は都

主な評価指標

<主要な業務実績>

7月中旬の九州や東北地方を中心とした大雨 や台風 14・15 号の被害に伴い農林水産省からの 粗飼料の支援可能数量の調査依頼により各牧場 の支援可能数量を報告した (7/14, 9/29)。

業務実績

法人の業務実績・自己評価

また、センターが行う粗飼料生産に関しては、 一部地域で気象が不安定な中、必要量が不足す ることがないよう増産可能な牧場で必要量を増 産するなどの対応をした結果、収穫期後半の天 候改善などもあり、年間需要量を超える収穫を 確保し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支 援要請に十分対応が可能な粗飼料を確保した。 (再掲)

なお、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等 の実施に関する協力依頼はなかった。

さらに、自然災害、鳥インフルエンザ等発生の 際に、農林水産省からの指示を受けて畜産経営 支援協議会が整備し、センターで備蓄している 資材(発電機、消石灰等)を提供できるよう、発 電機の稼働点検、資材の在庫確認等を行った。

自己評価 <評定と根拠>

ΓВΙ

支援の準備を行った。

第1-7-(3)

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

7 センターの人材・資源を活用した外部支援 (3)作業の受託等

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット	(アウトカム)	情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
提供件数	_	82	74	87					
①生体材料、牧草等	_	74	67	68					
②家畜等の形質データ	_	1	7	6					
③土地·施設	_	3	_	8					
④技術指導・調査等	_	4	_	5					
*1 基準値の欄は、前中	*1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

② 主要なインプット情報(具	財務情報及び	人員に関する性	青報)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額 (千円)	258	411			
決算額 (千円)	121	252			
経常費用 (千円)	121	252			
経常利益 (千円)	-121	-252			
行政コスト (千円)	121	252			
従事人員数 (人)	963	933	_		
(うち常勤職員)	758	736			

(注)②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自	己評価
中朔日悰	中朔司四	十段計画	土な計価担保	業務実績	自己評価
(3)作業の受託等	(3)作業の受託等	(3)作業の受託等	<主な評価指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
都道府県、大学、民間等から、家畜由来	都道府県、大学、民間等から、	都道府県、大学、民間等から、飼	飼養管理の改善や家畜衛生に	都道府県、大学、民間等から、全国的な	ГВЈ
の温暖化効果ガスの削減等の全国的な視	飼養管理の改善や家畜衛生に関	養管理の改善や家畜衛生に関する	関する調査等に資するような、	視点等からの家畜改良、飼養管理の改善に	
点からの飼養管理の改善や、家畜伝染性疾	する調査をはじめとした全国的	調査をはじめとした全国的な視点	都道府県、大学、民間等からの協	資する育種改良に関する材料提供、調査の	年度計画どおり実施した。
病をはじめとした家畜衛生に関する調査	な視点から取り組む試験研究に	から取り組む試験研究に関する協	力依頼への対応実績	計画的な実施に係る協力依頼を受け、セン	
等に資するような、センターが飼養する家	関する協力依頼があった場合、セ	力依頼があった場合、センターが		ターにおける防疫措置等を考慮した上で	
畜を用いた試験研究に関する協力依頼を	ンターが保有する家畜等のリソ	保有する家畜等のリソースを活用		試験研究材料としてセンター保有家畜の	
受けた場合には、防疫措置等を考慮した上	ースを活用して貢献できるもの	して貢献できるものについては、		種卵等の提供を 68 件、山羊の摂取量等の	
で、積極的に対応することとする。	については、防疫措置等を考慮し	防疫措置等を考慮した上で、積極		データの提供を6件、実習のための畜舎等	
	た上で、積極的に対応する。	的に対応する。		の使用を8件、人工授精に関する調査への	
【指標】				協力等に5件対応するなど、積極的に協力	
○飼養管理の改善や家畜衛生に関する調				した。	
査等に資するような、都道府県、大学、					
民間等からの協力依頼への対応実績					

1. 当事務及び事業に関する	5基本性	青報
第 2	第2	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2.	主要な経年データ								
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3	. 各事業年度の業務に係る目標、計画	画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自	
					業務実績	自己評価
		第2 業務運営の効率化に関する目標	第2 業務運営の効率化に関する目標	<評価指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
	事項	を達成するためとるべき措置	を達成するためとるべき措置	中項目の評定	1 一般管理費等の削減 B:3点	ſBJ
					2 調達の合理化 B:3点	
					3 業務運営の改善 B:3点	平均点: 3点
					4 役職員の給与水準等 B:3点	

4.	その他参考情報	

第2-1 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置

1 一般管理費等の削減

2. 主要な経年データ

-							1		
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	一般管理費(決算額)	毎年度平均で対前年	144	139	135				単位:百万円
	一叔官理貸(伏昇稅)	度比3%以上の抑制		▲ 3 %	A 3 %				下段は対前年度比の抑制率
	業務経費 (決算額)	毎年度平均で対前年	799	791	782				単位:百万円
	未伤衽貝(伏昇稅)	度比1%以上の抑制		▲ 1 %	▲ 1 %				下段は対前年度比の抑制率

*1 各年度の金額は、人件費、公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費等を除いた運営費交付金の決算額である。

*2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	.評価
十朔口伝		十	土は計画担保	業務実績	自己評価
1 一般管理費等の削減	1 一般管理費等の削減	1 一般管理費等の削減	<主な評価指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
運営費交付金を充当して行う事	運営費交付金を充当して行う事業	運営費交付金を充当して行う事業に	一般管理費削減率	運営費交付金を充当して行う事業について、	$\lceil B \rceil$
業について、業務の見直し及び効率	について、業務の見直し及び効率化を	ついて、業務の見直し及び効率化を進	業務経費削減率	業務の見直し及び効率化を進め、消費者物価指	
化を進め、一般管理費(人件費、公	進め、一般管理費(人件費、公租公課	め、一般管理費(人件費、公租公課等の		数及び自己収入調整額を除き、一般管理費(人件	年度計画どおり実施した。
租公課等の所要額計上を必要とす	等の所要額計上を必要とする経費及	所要額計上を必要とする経費及び特殊		費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費	
る経費及び特殊要因により増減す	び特殊要因により増減する経費を除	要因により増減する経費を除く。)に		及び特殊要因により増減する経費を除く。) につ	
る経費を除く。) については毎年度	く。) については毎年度平均で対前年	ついては毎年度平均で対前年度比3%		いては、令和3年度実績139百万円に対し、令	
平均で対前年度比3%以上の抑制、	度比3%以上の抑制、業務経費(公租	以上の抑制、業務経費(公租公課、出荷		和4年度は、135 百万円となり、対前年度比	
業務経費(公租公課、出荷手数料等	公課、出荷手数料等の所要額計上を必	手数料等の所要額計上を必要とする経		3.0%以上に抑制した。また、業務経費(公租公	
の所要額計上を必要とする経費及	要とする経費及び特殊要因により増	費及び特殊要因により増減する経費を		課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経	
び特殊要因により増減する経費を	減する経費を除く。) については毎年	除く。)については毎年度平均で対前		費及び特殊要因により増減する経費を除く。) に	
除く。)については毎年度平均で対	度平均で対前年度比1%以上の抑制	年度比1%以上の抑制に取り組む。		ついては、令和3年度実績791百万円に対し、	
前年度比1%以上の抑制に取り組	に取り組む。			令和4年度は、782 百万円となり、対前年度比	
むこととする。				1%以上に抑制した。	
				一般管理費及び業務経費を抑制させるため効	
【指標】				率的な予算執行を図った。	
○一般管理費削減率:前年度比3%				電気料について、基本料金に影響するデマン	
○業務経費削減率:前年度比1%				ド値の推移を所内電子掲示板に示し、職員のコ	
				スト縮減意識の向上を図るとともに、業務に支	
				障のない範囲での節電の協力を求めた。	
租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費(公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制に取り組むこととする。 【指標】 ○一般管理費削減率:前年度比3%	等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費(公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制	所要額計上を必要とする経費及び特殊 要因により増減する経費を除く。)に ついては毎年度平均で対前年度比3% 以上の抑制、業務経費(公租公課、出荷 手数料等の所要額計上を必要とする経 費及び特殊要因により増減する経費を 除く。)については毎年度平均で対前		費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費 及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、令和3年度実績139百万円に対し、令和4年度は、135百万円となり、対前年度比3.0%以上に抑制した。また、業務経費(公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、令和3年度実績791百万円に対し、令和4年度は、782百万円となり、対前年度比1%以上に抑制した。 一般管理費及び業務経費を抑制させるため効率的な予算執行を図った。 電気料について、基本料金に影響するデマンド値の推移を所内電子掲示板に示し、職員のコスト縮減意識の向上を図るとともに、業務に支	

第2-2 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置

2 調達の合理化

2 主要な経年データ

۵.	工ダな性エノ								
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	契約監視委員会の開催	_	2 回	2回	2回				
	競争性のある契約に占める 一者応札・応募の割合	_	29.1%	31.4%	30.0%				件数ベース
	* 其準値の欄け 前由期日	煙期間最終圧度の宝績	値である						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

2 調達の合理化 「独立行政法人における調達 等合理化の取組の推進につい て」(平成27年5月25日総務 大臣決定) 等を踏まえ、公正か 策定する「調達等合理化計画」 に基づき取り組むこととする。

中期目標

立行政法人の随意契約に係る事 務について」 (平成 26 年 10 月 管理局長通知)に基づき明確化 した、随意契約によることがで 性を確保しつつ合理的な調達に 取り組むこととする。

さらに、契約監視委員会によ る点検を受け、調達の合理化に 取り組むこととする。

【指標】

○競争性のある契約に占める一 者応札・応募の割合の低減に 関する取組状況

2 調達の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の 取組の推進について」(平成27年5月25日 総務大臣決定) 等を踏まえ、公正かつ透明な 調達手続による適正で迅速かつ効果的な調 | 達等合理化計画 | を策定し、 つ透明な調達手続による適正で │ 達を実現する観点から、毎年度策定する「調 │ 迅速かつ効果的な調達を実現す「達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組 る観点から、センターが毎年度┃む分野や、調達に関するガバナンスの徹底┃るガバナンスの徹底等につい 等について、着実に実施する。

中期計画

また、随意契約については「独立行政法人 また、随意契約については「独|の随意契約に係る事務について」(平成 26|競争性のない随意契約を行う 年10月1日付け総管査第284号総務省行政 場合は、契約審査委員会を開 管理局長通知) に基づき明確化した随意契 | 催し、随意契約によることが 1日総管査第284号総務省行政 │約によることができる事由により、公正性・│ | 透明性を確保しつつ合理的な調達を実施す | ることとし、競争性のない随意契約を行う きる事由により、公正性・透明 | 場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約 | つつ、合理的な調達を推進す によることができる事由により真に随意契 約であるかどうかの判断を行い、公正性・透 明性を確保しつつ、合理的な調達を推進す

> さらに、監事及び外部有識者によって構しい随意契約の検証や、一般競 成する契約監視委員会において、競争性の ない随意契約の検証や、一般競争等につい │ 保されているかの点検・見直 て真に競争性が確保されているかの点検・ 見直しを行い、その結果を公表するととも に、「調達等合理化計画」に反映させ、更な 計画」に反映させ、更なる合 る合理化を推進する。

2 調達の合理化

公正かつ透明な調達手続に よる適正で迅速かつ効果的な 調達を実現する観点から、「調 この計画に基づき、重点的に 取り組む分野や、調達に関す て、着実に実施する。

年度計画

また、随意契約について、 できる事由により真に随意契 約であるかどうかの判断を行 い、公正性・透明性を確保し

さらに、監事及び外部有識 者によって構成する契約監視 委員会において、競争性のな 争等について真に競争性が確 しを行い、その結果を公表す るとともに、「調達等合理化 理化を推進する。

<主な評価指標 <主要な業務実績>

主な評価指標

競争性のある

契約に占める一

合の低減に関す

る取組状況

調達等合理化計画を策定し、令和4年6月30日にホームペ ージにて公表した。

業務実績

法人の業務実績・自己評価

自己評価

年度計画どおり実施した。

<評定と根拠>

ΓВΙ

同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関する 者応札・応募の割 ガバナンスの徹底等について、着実に実施した。

> また、年2回開催する契約監視委員会において、競争性のな い随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保 されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表した。

> さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員 会を開催し、随意契約によることができる事由に該当するか等 の審査を経て契約を行った。

> 競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関 する取り組みとして、応札者の発掘、入札準備の早期化、広告 期間の十分な確保及び業務の品質確保ができる必要最低限の 仕様とする等の積極的な取り組みを進めた。

*自己評価の詳細はホームページ内、調達情報>公表事項

(http://www.nlbc.go.jp/chotatsujoho/kohyo/index.html) に掲載。

第2-3

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置

3 業務運営の改善

2. 主要な経年データ

	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
	ネット会議の利用回数	_	84 回	114 回	117 回					
	ウェブ会議の利用回数	_	107 回	511 回	384 回					
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評	価
中朔日倧	中期計画 	午及計画 	土な評価拍標	業務実績	自己評価
3 業務運営の改善	3 業務運営の改善	3 業務運営の改善	<主な評価指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
業務運営の改善を推進する	業務運営の改善を推進するた	業務運営の改善を推進するため、	業務運営の改善への取	情報システム導入・更新は無かった。	ГВЈ
ため、「国の行政の業務改革	め、「国の行政の業務改革に関す	「国の行政の業務改革に関する取	組実績	ソフトウエア導入申請手続き簡素化の周知・定着によ	
に関する取組方針」(平成 28	る取組方針」(平成28年8月2	組方針」(平成28年8月2日総務		り業務処理の迅速化を図った。	年度計画どおり実施した。
年8月2日総務大臣決定)等	日総務大臣決定) 等を踏まえ、情	大臣決定) 等を踏まえ、情報システ		また、Web 会議用PCの貸出により、円滑な利用環境	
を踏まえ、情報システム導入・	報システム導入・更新時には、業	ム導入・更新時には、業務と情報シ		の整備を図った。	
更新時における業務の見直し	務と情報システムの関係を整理	ステムの関係を整理し、整備を計画		Web 会議対応等のサポート体制を維持して、利用者の	
及びネット会議システムの活	し、整備を計画的に行うととも	的に行うとともに、手続きの簡素		業務の効率化に努めた。	
用による業務の効率化に取り	に、手続きの簡素化、業務処理の	化、業務処理の迅速化など業務の見		広域通信網の通信容量の拡大等によりWeb 環境を改善	
組むこととする。	迅速化など業務の見直しを行う。	直しを行う。また、ネット会議シス		し、回線の圧迫等による業務の遅延発生を解消して業務	
情報システムの整備及び管	また、ネット会議システム等を活	テム等を活用し、本所及び牧(支)		の効率化を図った。	
理については、デジタル庁が	用し、本所及び牧(支)場間のネ	場間のネット会議等を実施するこ		PMO の設置等の体制整備については、PMO に関する資料	
策定した「情報システムの整	ット会議等を実施することによ	とにより、業務の効率化を図る。		を共有し、農林水産省からの連絡により、デジタル庁参加	
備及び管理の基本的な方針」	り、業務の効率化を図る。	なお、情報システムの整備及び管		の独立行政法人向けウェビナー (Web12/9)、PMO の設置	
(令和3年12月24日デジタ	なお、情報システムの整備及び	理については、デジタル庁が策定し		に関する講習会 (Web2/13) に参加し PMO の機能や他独	
ル大臣決定)に則り適切に対	管理については、デジタル庁が策	た「情報システムの整備及び管理の		法の設置状況を確認した。	
応するとともに、PMO の設置	定した「情報システムの整備及び	基本的な方針」(令和3年12月24		また、役員会 (6/20, 12/12、2/13) における、農林水	
等の体制整備を行う。	管理の基本的な方針」(令和3年	日デジタル大臣決定) に則り適切に		産省からの情報システム整備方針や PMO の機能等の説明	
	12月24日デジタル大臣決定) に	対応するとともに、農林水産省指示		を受けて、中期目標、中期計画及び年度計画の変更を確認	
	則り適切に対応するとともに、	のもと PMO(ポートフォリオ・マネ		し、PMO 設置に関する体制整備の検討に着手した。	
【指標】	PMO (ポートフォリオ・マネジメ	ジメント・オフィス)の設置等の体			
○業務運営の改善への取組実	ント・オフィス) の設置等の体制	制整備を検討する。			
績	整備を行う。				

第2-4

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置

4 役職員の給与水準等

2. 主要7	な経年データ	タ
--------	--------	---

指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

4 役職員の給与水準等
役職員の給与については、役
員の業績や職員の勤務成績を
考慮するとともに、国家公務員
の給与、民間企業の役員の報
酬、民間企業の従業員の給与等
及び法人の業務の実績並びに
職員の職務の特性及び雇用形
態その他の事情を考慮した支
給基準を定め、透明性の向上や
説明責任の一層の確保のため、
給与支給に当たっての基準、給
与水準 (ラスパイレス指数等)
等の公表に取り組むこととす
る。

中期目標

4 役職員の給与水準等

中期計画

役職員の給与については、役 慮するとともに、国家公務員の パイレス指数等)等を公表する。

4 役職員の給与水準等

年度計画

役職員の給与については、役員 員の業績や職員の勤務成績を考しの業績や職員の勤務成績を考慮す るとともに、国家公務員の給与、 給与、民間企業の役員の報酬、民 民間企業の役員の報酬、民間企業 間企業の従業員の給与等及び法人の従業員の給与等及び法人の業務 人の業務の実績並びに職員の職 の実績並びに職員の職務の特性及 務の特性及び雇用形態その他の「び雇用形態その他の事情を考慮し 事情を考慮した支給基準を定した支給基準を定め、透明性の向上 め、透明性の向上や説明責任の「や説明責任の一層の確保のため、 一層の確保のため、給与支給に│給与支給に当たっての基準、給与 当たっての基準、給与水準(ラス | 水準(ラスパイレス指数等)等を 公表する。

<主な評価指標>

毎年度の役職員の給与水 準等の実績

主な評価指標

<主要な業務実績>

役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成 績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従 業員の報酬・給与等を勘案して支給基準を定め、公表し

業務実績

法人の業務実績・自己評価

役職員の令和3年度給与水準については、給与支給に あたっての基本方針及び給与水準(ラスパイレス指数等) 等について、令和4年6月30日付けで公表を行った。

自己評価 <評定と根拠>

ГВΙ

年度計画どおり実施した。

【指標】 ○毎年度の役職員の給与水準 等の実績

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報
第3	第3 予算、収支計画及び資金計画

2.	主要な経年データ								
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、	業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	第5 財務内容の改善に関する事項		第3 予算、収支計画及び資金計画	<評価指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
		む。)、収支計画及び資金計画		中項目の評定	1 予算	ſBJ
					2 収支計画	
					3 資金計画 B:3点	平均点: 3点
					4 決算情報・セグメント情報の開示	
					5 自己収入の確保 B:3点	
					6 保有財産の処分 B:3点	

4. その他参考情報			

第3-1、2、3、4

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算 、 2 収支計画 、 3 資金計画 、 4 決算情報・セグメント情報の開示

2. 主要な経年データ

指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
運営費交付金 (予算額)	_	7, 025	8, 091	7, 834				単位:百万円
業務経費 (予算額)	_	2, 475	2, 405	2, 758				単位:百万円
一般管理費 (予算額)	_	286	295	291				単位:百万円
人件費 (予算額)	_	6, 136	6, 295	6, 590				単位:百万円
	+ - + + + + + + + + + + + + + + + + + +	6 - 34 ·C = B DF 46 2 A 2	→ ##+ 4= → 1. · · ·	•			•	

- *1 業務経費及び一般管理費は、農畜産物売払代等の諸収入財源等を含む予算額である。
 - *2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

3. 谷事業中度の業務に保る日標、計画、業務美額、中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価
円 期 日標	中期計画 	年度計画 	土な評価指標	業務実績	自己評価
1 財務運営の適正化 中期目標期間における予算、収支計画及び資金計	1 予算	1 予算	<主な指標> 業務区分に基づくセグメント情	(次項)	(次項)
画を適正に計画するとともに、効率的な執行に取り 組むこととする。		2 収支計画	報の公表実績		
また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとま		3 資金計画			
りごとの適正な区分に基づくセグメント情報の開 示の徹底に取り組むこととする。		<1~3:各表省略>			
	4 決算情報・セグメント情報の開示	4 決算情報・セグメント情報の開示			
【指標】	センターの財務内容等の一層の透明性を確保				
○業務区分に基づくセグメント情報の公表実績	する観点から、決算情報や一定の事業等のまと				
	まりごとの適正な区分に基づくセグメント情報 を開示する。	とまりごとの適正な区分に基づくセグメント 情報を開示する。			
	を囲小りる。				

4-thu 1=	4.4031-7	F if 1 =		法人の業務実績・自己評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価
(前項)	(前項)	(前項)	(前項)	<主要な業務実績> 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を策定することにより、令和4年度計画に掲げる事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にするとともに、決算との比較による計画の実施状況及び計画と実績の差について把握し、併せて、貸借対照表及び損益計算書の前年度比較を実施することで、主たる増減要因を明らかにした。また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を、令和4年8月23日付けで当センターホームページに、令和4年9月30日付けで官報に掲載し開示を行った。	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報					
目的積立金等の状況					(単位:百万円)
	令和3年度 (初年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終年度)
前中期目標期間繰越積立金	67	25			
目的積立金	_	_			
積立金	_	120			
その他の積立金等	_	_			
運営費交付金債務	841	1, 081			
当期の運営費交付金交付額(a)	8, 091	7, 834			
うち年度末残高(b)	841	632			
当期運営費交付金残存率 (b ÷ a)	10.4%	8.1%			

第3-5

第3 予算、収支計画及び資金計画

5 自己収入の確保

2. 主要な経年データ

指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
受託収入 (決算額)	_	195	182	218				単位:百万円
諸収入 (決算額)	_	1, 322	1, 316	1, 275				単位:百万円

* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	 主な評価指標	法人の業務実績	責・自己評価
十 <i>为</i>] 口 伝	下朔山画	十	上は計画担保	業務実績	自己評価
2 自己収入の確保	5 自己収入の確保	5 自己収入の確保	<主な評価指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>
自己収入の確保に当たっては、事務	自己収入の確保に当たっては、事務及び	自己収入の確保に当たっては、事務及び	毎年度の自己収入額の実績	畜産物等の販売で1,275百万	ſB]
及び事業の実施に伴い発生する畜産物	事業の実施に伴い発生する畜産物等の販	事業の実施に伴い発生する畜産物等の販		円、受託研究等の外部研究資金	
等の販売、受託研究等の外部研究資金	売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受	売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受		の獲得で 218 百万円等、総額で	年度計画どおり実施した。
の獲得、受益者負担の適正化等により	益者負担の適正化等により取組を進める。	益者負担の適正化等により取組を進める。		1,493 百万円の自己収入を確保	
取組を進める。	特に、「独立行政法人改革等に関する基本	また、自己収入の増加が見込まれる場合		した。	
特に、「独立行政法人改革等に関する	的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)	には、第5期中期計画に定められた事業を			
基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日	において、「法人の増収意欲を増加させる	確実に実施するとともに、情報セキュリテ			
閣議決定)において、「法人の増収意欲	ため、自己収入の増加が見込まれる場合に	ィの強化等、センターの基盤強化につなが			
を増加させるため、自己収入の増加が	は、運営費交付金の要求時に、自己収入の	る取組に適切に対応する。			
見込まれる場合には、運営費交付金の	増加見込み額を充てて行う新規業務の経費				
要求時に、自己収入の増加見込み額を	を見込んで要求できるものとし、これによ				
充てて行う新規業務の経費を見込んで	り、当該経費に充てる額を運営費交付金の				
要求できるものとし、これにより、当	要求額の算定に当たり減額しないこととす				
該経費に充てる額を運営費交付金の要	る。」とされていることを踏まえ、本中期計				
求額の算定に当たり減額しないことと	画の方向に則して、情報セキュリティの強				
する。」とされていることを踏まえ、本	化等、センターの基盤強化につながる取組				
中期目標の方向に則して、適正に取り	に適切に対応する。				
組むこととする。					
【北上海】					
【指標】					
○毎年度の自己収入額の実績					
1					

-	\U \phi \forall \rangle \pi \rangle \tau \rangle \phi \rangle \tau \rangle \phi \rangle \tau \rangle \tau \rangle \tau \rangle \tau \rangle \q
1	
	当事務及び事業に関する基本情報

第3-6

第3 予算、収支計画及び資金計画

6 保有資産の処分

2. 主要な経年データ

指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

3 保有資産の処分
保有資産については、「独立行政法人
の保有資産の不要認定に係る基本的視
点について」(平成26年9月2日付け総
管査第 263 号総務省行政管理局長通知)
に基づき、保有の必要性を不断に見直
し、保有の必要性が認められないものに
ついては、不要財産として国庫納付等を
行うことに取り組むこととする。

中期目標

【指標】

○国庫納付等の実績

6 保有資産の処分

保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263 号総務省行政管理局長通知)に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産の利用状況を調査して保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性や、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み・保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。

中期計画

6 保有資産の処分

保有資産については、保有資産の利用状況を調査して、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。

年度計画

<主な評価指標> <主要な業務実績>

主な評価指標

国庫納付等の実績

保有財産の利用状況について、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、各牧場から毎年度毎に農機具管理台帳や減損兆候判定シートによる報告により確認し、保有の必要性を不断に見直し、利用の低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討した。

業務実績

検討した結果、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として除去処分した。

自己評価
<評定と根拠>
ΓВЈ

法人の業務実績・自己評価

年度計画どおり実施した。

1. 当事務及び事業に関する	b基本情報
第4、第5、第6、第7	第4 短期借入金の限度額
	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
	第7 剰余金の使途

2.	主要な経年データ								
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務	実績、年度評価に係る自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
	第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	<主要な業務実績> 短期借入金の借入はなかった。
	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産が ある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画なし	<主要な業務実績>
	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は 担保に供しようとするときは、その計画 なし	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又 は担保に供しようとするときは、その計画 なし	<主要な業務実績> なし
	第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修 理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ 関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター 基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。		<主要な業務実績> 剰余金の使途に充てる積立金はなかった。

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する	5基本情報
第8	第8 その他業務運営に関する重要事項

2.	主要な経年データ								
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、	業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業	務実績・自己	已評価
			平及訂画 	土な評価指係	業務実績		自己評価
	第6 その他業務運営に関する重要	第8 その他業務運営に関する重	第8 その他業務運営に関する重要事	<評価指標>	<主要な業務実績>		<評定と根拠>
	事項	要事項	項	中項目の評定	1 ガバナンスの強化	B:3点	ГВЈ
					2 人材の確保・育成	B:3点	
					3 情報公開の推進	B:3点	平均点: 2.9≒3点
					4 情報セキュリティ対策の強化	B:3点	
					5 環境対策・安全衛生管理の推進	C:2点	
						B:3点	
					7 積立金の処分に関する事項	B:3点	

4. その他参考情報			

第8-1

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 ガバナンスの強化

2 主要な経年データ

指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
内部統制監視員会の開催	2回以上	2回	2回	2回				
e ラーニングシステムによ る職員教育の実施	1回以上	1回	2回	2回				
監事監査の実施	本所及び牧(支)場ごと に、2年に1回以上	6 か所	6 か所	6か所				全12か所

- | * 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

1 ガバナンスの強化
法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センター
に期待される役割を適正に果たしていくため、「独立
行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整
備」について(平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第
322 号総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法
書に定めた事項を適正に実行するとともに、理事長
のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営
を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を
明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行
われるよう、各業務に関する進行管理による十分な
情報共有に取り組むこと
とする。
また 注会適字や倫理保持に対する役職員の音識

中期目標

また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識 向上を図るため、内部統制監視委員会で審議された コンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び | 共有の取組を進める。 情報の周知に取り組むこととする。

さらに、業務運営(総務事務を含む。)の横断的な 点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査 の定期的な実施に取り組むこととする。

【指標】

- ○内部統制監視委員会の開催実績
- ○各場に対する内部監査の実施実績
- ○内部監査を定期的に行うための補助職員の配置
- ○eラーニングシステムについて、法令遵守に係る 職員教育の実施実績

1 ガバナンスの強化

法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センター に期待される役割を適正に果たしていくため、「独立 行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整 | 方法書に定めた業務の適正を確保するための事項 備について」(平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第 を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップ 322 号総務省行政管理局長通知) に基づき業務方法書 に定めた事項を適正に実行する。また、理事長のリー ダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進 するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確に し、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われる よう、業務運営に関する重要事項について定期的に 会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗 役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧│状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実 場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の 進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリング を実施するなどにより、各業務に関する十分な情報

中期計画

また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識 向上を図るため、内部統制監視委員会を毎年度、2回 | 特別監査を、1以上の牧支場に対して実施する。 以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、コンプ ライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の | 向上を図るため、内部統制監視委員会を2回以上開 周知徹底に取り組むとともに、 e ラーニングシステ | 催し、同委員会での審議結果を踏まえ、コンプライ ムによる職員教育を毎年度、1回以上実施する。

さらに、業務運営(総務事務を含む。)の横断的な │ 知徹底に取り組むとともに、e ラーニングシステム 点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査|による職員教育を1回以上実施する。 を、本所及び牧(支)場ごとに、2年に1回以上行う。

1 ガバナンスの強化

法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センター に期待される役割を適正に果たしていくため、業務 の下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、 各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員 による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業 務運営に関する重要事項について定期的に役員会 を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長 施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有 の取組を進める。

年度計画

法人の業務実績・自己評価

業務実績

(次頁)

自己評価

(次頁)

主な評価指標

(次頁)

生産物等の安全性確保に当たっては、適切なリス ク管理に取り組むとともに、職員教育を目的とした 講習会等を実施する。さらに、通常の監査に加えて

また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識 アンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周

さらに、業務運営(総務事務を含む。)の横断的 な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監 査を、本所及び牧(支)場ごとに、2年に1回以上 行う。

103

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
中朔日保	中州司四	平 及訂四	土な評価指係	業務実績	自己評価
	(前頁)	前頁)	全本に対しては、	 主要な業務実績> 役員会については、令和4年6月、12月及び令和5年2月に開催し、財務請表や業務実績や報告書、その他業務運営に関する重要事項について審議した。また、役員意見交換会についても、令和4年6月に開催し、センターをめぐる情勢について意見交換した。 状場長会議については、業務の四年期年の行動計画を立て、その連渉状況を、四半期毎に取りまとめ、令和4年5月、7月、10月及00个名の手用1月に役員による上でリングを実施し、必要に応じ、次の計画学に改善まを投映させた。進歩状況については、業務の四年期年の行動計画を立て、その連渉状況を、四半期毎に取りまとめ、令和4年5月、7月、10月及00个名の5年1月に役員による上でリングを実施し、必要に応じ、次の計画学に改善まを投映させた。リスの管理については、令和3年度下半期及び令和4年度上半期のリスク管理対応計画の変更及び実施状況を取りまとめ、それぞれ令和4年8月及び令和4年12月にドンスク管理を係る対応計画の変更及び実施状況を取りまとめ、それぞれ令和4年8月及び令和6年2月にどかる場におけるリスク管理に係る如正計画の変更及び実施が記を取りを全権に関于る諸国会について、各数場におけるリスク管理に係る如正計画、多場と自らの計論会及び全職員を対象としたグループディスカッションやレバート提出を計画し実施した。とらに生産物等の安全性の産廃のため、コンプライアンス推進家による通常の内部底を実施に加え、毎別底金を2を実施に対して実施した。第二書委員会で構成される内部統制監視委員会を、年度中期ごとに1回開催し、前中度第2回委員会で策定されたコンプライアンス推進計画に基づき、構成される法令港等教育、監事院査等の実施財状況等について報告・審議のうえ、次年度コンプライアンス推進計画に基づき、次年度コンプライアンス推進計画を開定した。操作したコンプライアンス推進計画に基づき、次年度のコンプライアンス推進計画に基づき、推進とコンプライアンス推進計画に基づき、推定で計20分別を指定した。要ま及び監事の補助職員とよるよりに、年度中のの対策にした。と今で第2分とよる場に、中区中のの対域を行うとめ、医事及び監事の補助職員による本所及び各議の監事整合(定期監書)を2年で一選できるように、年度中の前が実施した。 素の各種情報の提供を行うとともに、四半期毎に通報・相談窓口の周知徹底を図った。 素の各種情報の提供を行うとともに、四半期毎に通報・相談窓口の周知徹底を図った。 素が設置での機断的な点検を行うため、医事及び監事の補助職員による本所及び各域の監事を置ったがした。会の各種情報の提供を行うとともに、四半期毎に通報・相談窓口の周知徹底を図った。 まとかどの職員教育を実施し、対策を対した。と今の各種情報の提供を行うとともに、四半期毎に基づき、おかでの表が記書を開いませまりませまりませまりませまりませまりませまりませまりませまりませまりませま	(評別

第8-2

第8 その他業務運営に関する重要事項

2 人材の確保・育成

2. 主要な経年データ

指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
職員採用に係る独自試験の 実施実績(実施回数)	-		8回	7 回				
女性職員の登用実績(管理 職に占める女性労働者の割 合)	10%以上		13.8%	12.9%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

2 人材の確保・育成
人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を
適正に把握し適材適所の人事配置を推進するこ
とにより、職員の意欲向上を図るとともに、国際
学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と
競争できる技術力を持った人材育成に取り組む
こととする。

中期目標

また、情報セキュリティ対策をはじめとした高しった人材育成を推進する。 い専門性を持つ人材の確保のための採用試験の ととする。

【指標】

- ○人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人 事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績
- ○人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る 試験の実施実績
- ○女性職員の登用実績

2 人材の確保・育成

人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を 含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員 個々の能力や実績等を的確に把握することにより、 適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の 意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学 等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持

中期計画

また、業務の円滑な運営を図るため、家畜改良や 実施や、人材の確保・育成に関する方針を定めた┃飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野など┃ 関連規程に基づく、法人内資格制度を活用した飼│におけるノウハウを踏まえた採用による人材の確 養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行│保や、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の 政法人等との人事交流や研修等を行うことによ | 高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事 | り必要な人材の育成を図るととともに、「独立行 | 交流、業務に必要な能力・技術水準を向上させるた 政法人等における女性の登用推進について」(平│めの研修等を行うことにより必要な人材の確保・育 成 26 年 3 月 28 日付け閣総第 175 号及び府共第 | 成を図るとともに、「独立行政法人等における女性 | 211 号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画 ┃ の登用推進について | (平成 26 年 3 月 28 日付け閣 局長通知)を踏まえ、女性登用に向け取り組むこ │総第 175 号及び府共第 211 号内閣官房内閣総務官、 内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性の登 | 28 日付け閣総第 175 号及び府共第 211 号内閣官 用に向けた取組を推進する。

2 人材の確保・育成

人事評価が適切に実施されるよう評価者研修 を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて 職員個々の能力や実績等を的確に把握すること により、適材適所の人事配置や人材育成の推進 及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会 での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争 できる技術力を持った人材育成を推進する。

年度計画

法人の業務実績・自己評価

自己評価

(次頁)

業務実績

(次頁)

主な評価指標

(次頁)

また、業務の円滑な運営を図り、業務の高度 化・専門化に対応するため、家畜改良や飼養管理 に関する技術、情報セキュリティ分野などにお けるノウハウを踏まえた採用による人材の確保 や、法人内資格制度の活用、農林水産省や他の独 立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・ 技術水準の向上や資格を取得させるための研修 等を計画的に行うことにより必要な人材の確 保・育成を図るとともに、「独立行政法人等にお ける女性の登用推進について」(平成26年3月 房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を 踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。

105

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
下	下朔司 凹	十尺訂四	土な計画担保	業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主な評価指標> 人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する	. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-3	第8 その他業務運営に関する重要事項					
	3、情報公開の推進					

2.	. 主要な経年データ								
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

中期目標 3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に 対する国民の信頼を確保する観点 から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等に基づき、適正な情報公開に取り組むこととする。 【指標】 ○法人情報の公開実績	実施し、法人に対 実施し、法人に対 呆する観点から、 有する情報の公開 3年法律第140号)	年度計画 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対 る国民の信頼を確保する観点から、 会に基づき、適切に情報公開を行う。	主な評価指標 <主な評価指標> 法人情報の公開実績	業務実績 <主要な業務実績> 令和3年度の財務諸表及び事業報告書等について、独立行政法人通則法の規定に基づき公表した。その他法令等により公開が義務づけられている情報について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行った。	自己評価 <評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した
公正な法人運営を実施し、法人に 対する国民の信頼を確保する観点 から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成 13 年 法律第 140 号)等に基づき、適正な 情報公開に取り組むこととする。 【指標】	実施し、法人に対 呆する観点から、 す 有する情報の公開 法 3 年法律第 140 号)	公正な法人運営を実施し、法人に対 る国民の信頼を確保する観点から、		令和3年度の財務諸表及び事業報告書等 について、独立行政法人通則法の規定に基づ き公表した。その他法令等により公開が義務 づけられている情報について、ホームページ	LB↑
対する国民の信頼を確保する観点 から、独立行政法人等の保有する情 般の公開に関する法律(平成 13 年 法律第 140 号)等に基づき、適正な 青報公開に取り組むこととする。 【指標】	呆する観点から、 有する情報の公開 3年法律第140号)	る国民の信頼を確保する観点から、	法人情報の公開実績	について、独立行政法人通則法の規定に基づき公表した。その他法令等により公開が義務づけられている情報について、ホームページ	
から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成 13 年 に関する法律(平成 13 年 に関する法律(平成 13 年 に関する法律(平成 13 年 に関する法律(平成 13 年) 等に基づき、適切に関する法律(平成 13 年) 第1 年 14 日	有する情報の公開 法 3年法律第140号)			き公表した。その他法令等により公開が義務 づけられている情報について、ホームページ	年度計画どおり実施した
服の公開に関する法律(平成 13 年 法律第 140 号)等に基づき、適正な 情報公開に取り組むこととする。 【指標】	3年法律第140号)	会に基づき、適切に情報公開を行う。		づけられている情報について、ホームページ	年度計画どおり実施した
法律第140号)等に基づき、適正な 等に基づき、適切に情報公開に取り組むこととする。 【指標】				******	
情報公開に取り組むこととする。 【指標】	青報公開を行う。			等を通じて適切に情報公開を行った。	
情報公開に取り組むこととする。 【指標】					
プロス IF TK グス ガス 大個					

4. その他参考情報			
			ļ

第8-4

第8 その他業務運営に関する重要事項

4 情報セキュリティ対策の強化

2	主要な経年データ
∠ .	上女'は性干/ /

指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

4	情報セキュリティ対策の強
,	t.

中期目標

ティ対策を講じ、情報システム 力、攻撃に対する組織的対応能 | る。 力の強化に取り組むこととす |

取り組むこととする。

【指標】

○情報セキュリティ対策(教育・ 訓練、対処体制・手順の整備 等) の実施実績

4 情報セキュリティ対策の強化

中期計画

サイバーセキュリティ基本法(平成 (平成 26 年法律第 104 号) 第 25 | 基づく「政府機関等の情報セキュリテ | の情報セキュリティ対策のため┃情報セキュリティ・ポリシーを始めと┃ の統一基準群」を踏まえ、関係規一する関係規程を適時適切に見直すとと するサイバー攻撃への防御力、攻撃に

また、対策の実施状況を把握し、PD し、PDCAサイクルにより情 | 法人等の保有する個人情報の保護に関 | き、適切に個人情報の保護に取り組む。 報セキュリティ対策の改善を図 | する法律(平成 15 年法律第 59 号)等 るとともに、個人情報の保護に一に基づき、個人情報の保護に取り組む。

4 情報セキュリティ対策の強化

年度計画

政府機関等の情報セキュリティ対策 サイバーセキュリティ基本法 | 26 年法律第 104 号) 第 25 条第 1 項に | のための統一基準群等を踏まえ、情報セ キュリティに関する関係規程を見直し、 条第1項に基づく「政府機関等 | ィ対策のための統一基準群 | を踏まえ、 | 適切な情報セキュリティ対策を講ずる | 績 とともに、情報システムに対するサイバ 一攻撃への防御力や、攻撃に対する組織 程等を適時適正に見直すととも┃もに、これに基づき適切に情報セキュ┃的対応能力の強化を図るため、新規採用 に、これに基づき情報セキュリ | リティ対策を講じ、情報システムに対 | 時・各種研修会等において、情報セキュ リティに関する教育を行うほか、標的型 に対するサイバー攻撃への防御 | 対する組織的対応能力の強化を進め | 攻撃メールに対する訓練や、情報セキュ リティ監査を行う。

また、対策の実施状況を把握し、PD CAサイクルにより情報セキュリティ CAサイクルにより情報セキュリティ また、対策の実施状況を把握|対策の改善を図るとともに、独立行政|対策の改善を図るとともに、法令に基づ

<主な評価指標>

情報セキュリティ対策 (教育・訓練、対処体制・ 手順の整備等)の実施実

主な評価指標

<主要な業務実績>

政府統一基準群等を踏まえた関係規程の見直 しを進めつつ、CSIRT (Computer Security Inci dent Response Team(シーサート): インシ デント対応体制要員)の指名や管理体制の構築 により、情報セキュリティ対策体制の整理を図 った。

業務実績

外部機関からの情報等をCSIRT間で情報 共有するとともに、機器の設定見直しやソフト ウエア脆弱性情報、不審メールの受信等につい て適宜注意喚起を行い、対策強化に努めた。

新採者研修をはじめ階層別研修時、全職員対 象の e ラーニングにより職員教育を行った。

標的型攻撃メール訓練を実施し、サイバー攻 撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の 強化に努め、また、セキュリティ監査をセンター 本所及び6牧場での実施、自己点検を実施し、職 員の情報セキュリティ意識の啓発を図り、それ らの結果に基づき対策の実施状況を把握し、P DCAサイクルにより情報セキュリティ対策の 改善を図った。

政府の進めるビックデータの利活用(非識別 加工情報)への対応が可能となるよう個人情報 保護規程を改正した。

<評定と根拠> ſΒΙ

法人の業務実績・自己評価

年度計画どおり実施した。

自己評価

第8-5

第8 その他業務運営に関する重要事項

5 環境対策・安全衛生管理の推進

 工安は経生/一ク 	2.	主要な経年データ
------------------------------	----	----------

- : - 立 (
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

5	環境対策	• 安全衛生管
Ŧ	里の推進	

中期目標

化学物質、生物材料等の り組むこととする。

推進するとともに、自然災 極的に取り組む。 害やヒトの感染症等による 緊急時の業務運営体制や対 する。

【指標】

- 取組の実績
- ○危機管理体制の整備実績

5 環境対策・安全衛生管理の

中期計画

化学物質・生物材料等の適正 適正管理等により業務活動 | 管理等により、業務活動に伴う に伴う環境への影響に十分「環境への影響に十分な配慮を な配慮を行うとともに、環│行うとともに、国等による環境 境負荷低減のためのエネル 物品等の調達の推進等に関す ギーの有効利用及びリサイ る法律(平成 12 年法律第 100 クルの促進等に積極的に取 | 号) に基づき、環境物品等の調 達の推進を図るための方針を また、職場における事故 | 策定するなど、環境負荷低減の 等を未然に防止するため安しためのエネルギーの有効利用 全衛生管理に関する取組を 及びリサイクルの促進等に積

また、職場における事故等を 未然に防止するため、労働安全 策の整備に取り組むことと | 衛生法(昭和47年法律第57号) | 等に基づく安全衛生管理に関 する取組を推進するとともに、 自然災害やヒトの感染症等に ○環境負荷の低減に向けた よる緊急時の業務運営体制や 対策の整備を進める。

年度計画 5 環境対策・安全衛生管理の推進

化学物質・生物材料等の適正管理 等により、業務活動に伴う環境への 影響に十分な配慮を行うとともに、 環境物品等の調達の推進を図るた めの方針を策定するなど、環境負荷 低減のためのエネルギーの有効利 用及びリサイクルの促進等に積極 的に取り組む。 また、職場における事故等を未然

に防止するため、安全衛生管理に関 する取組の推進を目的とした年間 計画を策定し、この計画に沿った安 全衛生施策を実施するとともに、自 然災害やヒトの感染症等による緊 急時の業務運営体制や対策の整備 を進める。

主な評価指標

<主な評価指標> 環境負荷の低減に向 けた取組の実績

危機管理体制の整備

<主要な業務実績>

環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定しホームページで 公表し、この方針で定める特定調達物品等の調達割合はほぼ 100%とな った。

業務実績

法人の業務実績・自己評価

また、電気使用量等の推移や前年度比を職員に周知して節減の協力 を求め、こまめな消灯、裏紙使用、リサイクル専用棚の設置を行うな ど、積極的に省エネ対策を実施した。

労働災害防止に向け、安全衛生推進本部で安全衛生年間計画を策定 し、計画に沿って安全パトロール、安全衛生教育(新規・入場者・役職 別研修等)の実施や安全な作業環境の確保(リスクアセスメント等)及 び健康管理の確保(熱中症対策、ストレスチェック、面接指導等)を実 │ 結果として年度計画とお 施させた。

安全衛生委員会を毎月開催させ、労働災害発生状況、保護具着用状況 点検等の報告等により、安全意識の啓発に努めた。

各種研修における安全衛生教育、管理職員を対象とした e ラーニン グによるラインケア教育を実施した。

牧場で発生した労働災害による死亡事故を受け、再発防止に向け直 ちに全職場への注意喚起を図るとともに、発生原因等の把握・分析、各 場における現地点検を実施し、安全管理体制の再構築と安全意識の浸 透・定着化のための人事評価項目の追加、危険予知に重点を置いた安全 教育内容の見直し、日常的な安全確保の取組を確実に実施する仕組(作 業手順書の作成、四半期に一度の作業手順の遵守状況点検等)の追加な どを柱としたセンター全体の安全対策の拡充・強化策を新たに策定し

新型コロナウイルス感染症予防のため、各種対策に取り組んだ。 安否状況等確認のための連絡体制について連絡先を適宜更新し、緊 急時の体制を維持した。

注:下線部分は、特に自己評価の判断の根拠とした業績等。

<評定と根拠> $\lceil C \rfloor$

自己評価

職場における事故等を 未然に防止する対策とし て安全衛生管理に関する 年間計画を策定し、取り 組みを進めた。しかしな がら年度当初に労働災害 (死亡事故) が発生し、 りの安全衛生管理が適切 に実施されなかったと判 断した。

第8-6、7

第8 その他業務運営に関する重要事項

6 施設及び設備に関する事項 、 7 積立金の処分に関する事項

2. 主	要な経年デー	タ
------	--------	---

	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

 	th##31 ac ;	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	法人の業務実績・自己評価		
中 州 日 倧	中期計画	年及計画	土な評価指標	業務実績	自己評価		
6 施設及び設備に関する事項 本中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するために必要な施設及び設備の計画的な整備に取り組むこととする。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		た目標について、目標 の水準を満たしてい る。 B:目標の水準を満たし ている。 C:目標の水準を満たし ていない。 D:目標の水準を満たし ておらず、抜本的な業	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施		
	7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中 期目標期間までに自己収入財源で取 得し、当中期目標期間へ繰り越した有 形固定資産の減価償却に要する費用 等に充当する。	得し、当中期目標期間へ繰り越した有		<主要な業務実績> 前中期目標期間から当中期目標期間へ繰り越し た前中期目標期間繰越積立金106百万円に対し、令 和4年度は25百万円を取り崩し、前中期目標期間 までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰 り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等 に充当した。			